

(三) 圖形判斷法

意義

本法は多數の物象に關する略圖に就て命名せしめ、其の速度によつて圖形の判斷に關する能力を檢査する一方法である。

告 達

今一同に配布した用紙には簡單な圖形が澤山書いてある。其れは何れも略圖であるが、正面や側面や切斷面の圖なる事があり又部分圖か或は作動圖である。それ等が何んであるかを判斷して其の名稱を書いて行くのである。今「始め」の令があつたらなるべく速く且つ適切に判斷して記入を進める。記入は速きを尙ぶから極簡單に片假名で書けばよろしい。難解の者は後廻はしにしてもよろしい。「止め」の令があつたら直ぐに止める。

檢査材料

檢査用紙第二十六號例に示すが如くである。圖形は一般に斷面圖、部分圖、作動圖を多くすればする程判斷が困難になる。

實 施

本檢査は方法を會得せしめるのに稍々困難であるから例を擧げて説明するがよろしい。

採 點 法

適切に記入した一欄に對し二點を與へ、疑問の記入は認定により一點を與へる。百點を滿點とする。

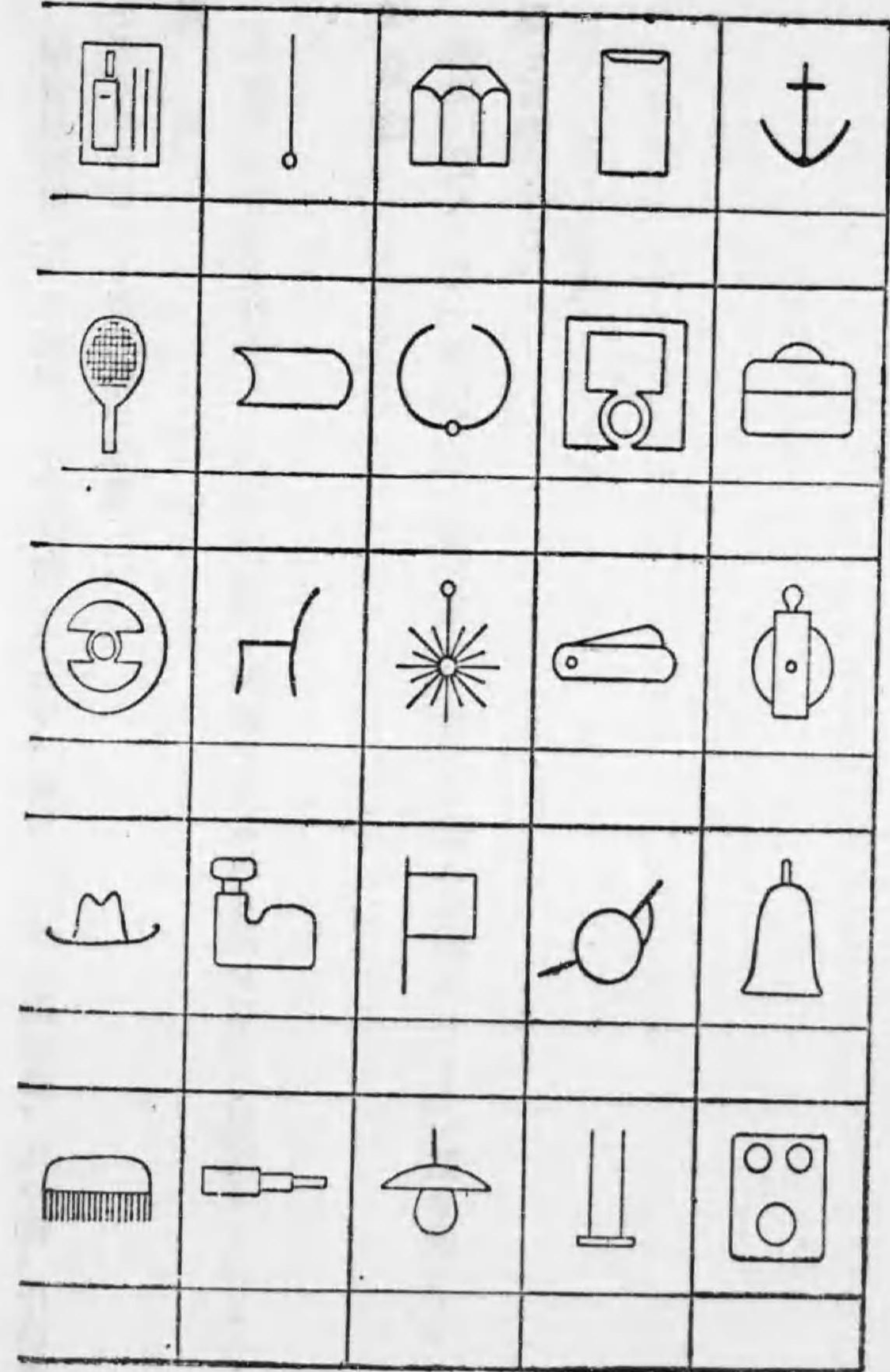
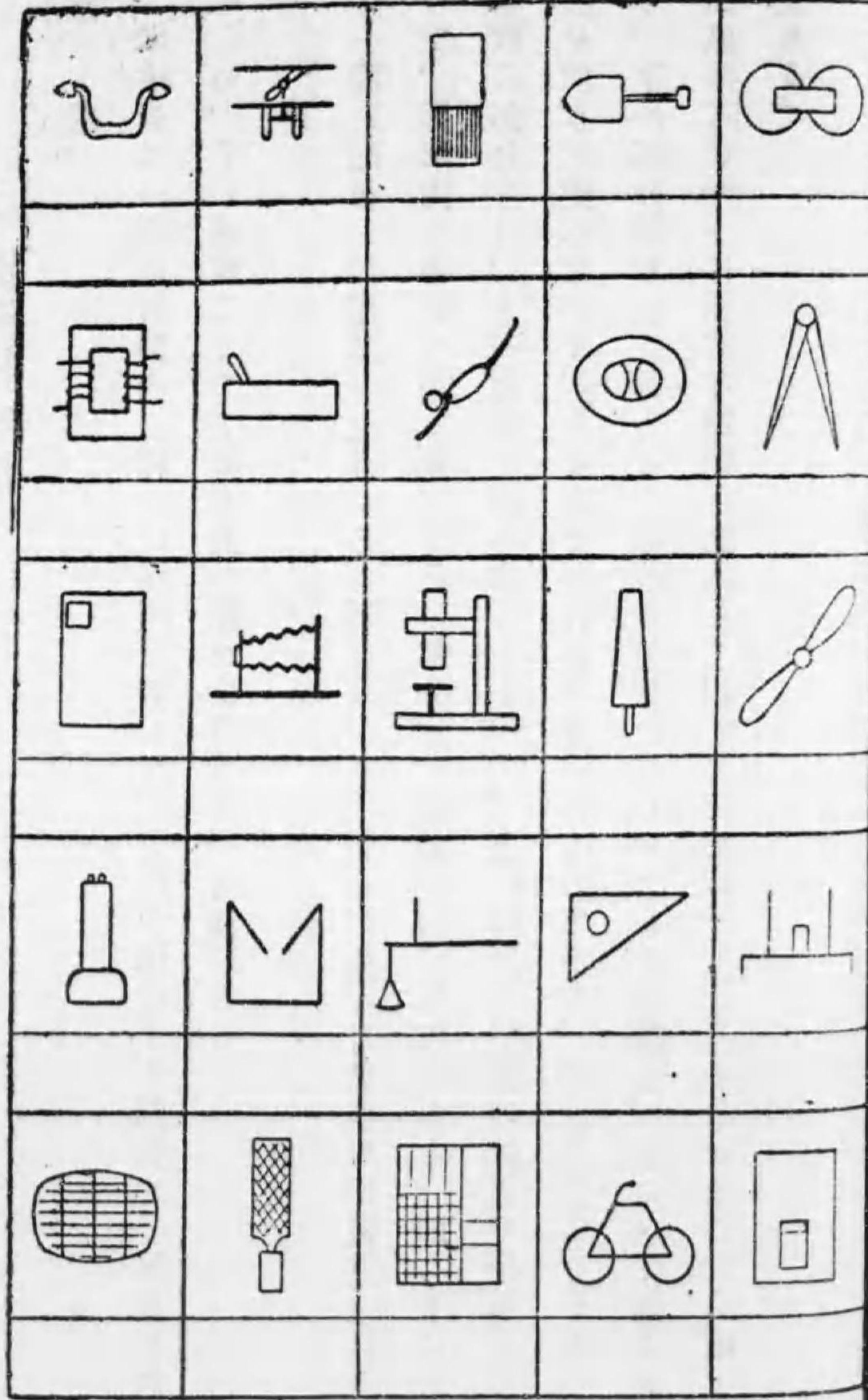


檢査用紙第三號

得點

所屬 施行 年月日 午 名姓

年齡



(二七) 圖形構成法

意義

本検査は一定の時間内に種々の圖形に對して、これを構成する部分片の位置を判断せしめ、その速度によつて圖形的判断を検査する一方法である。

告 達

一同に配布した用紙の上方にある圖形は、下に記した色々な部分片で組立られるもので、圖形内に書いてある數字はその部分片の位置を示すものである。即ち下にある多數の部分片は、上の圖形を組み立てるもので、上の圖形を番號の位置で分解し、これを向きを變へないで、そのまま下に書き並べたものである。今「始め」の令があつたら、下の部分圖形はト圖のどの番號の位置に嵌むべきかを判断し、成るべく速く且つ間違はないやうに正當な番號を記入して行くのである。「止め」の令があつたら直ぐに止める。

検査材料

検査用紙第二十七號例に示すが如く、上方に構成さるべき圖形を示して、これに分解したる部分片の番號を記入して、その位置を示し、下方の部分片をそのまま向きを變へないで圖示したるものを用ひる。

實 施

検査に先だち一例を示して説明するがよい。實施時間は六分間である。

採 點 法

正當に記入した圖形一つに對し四點を與へ、百點を滿點とする。

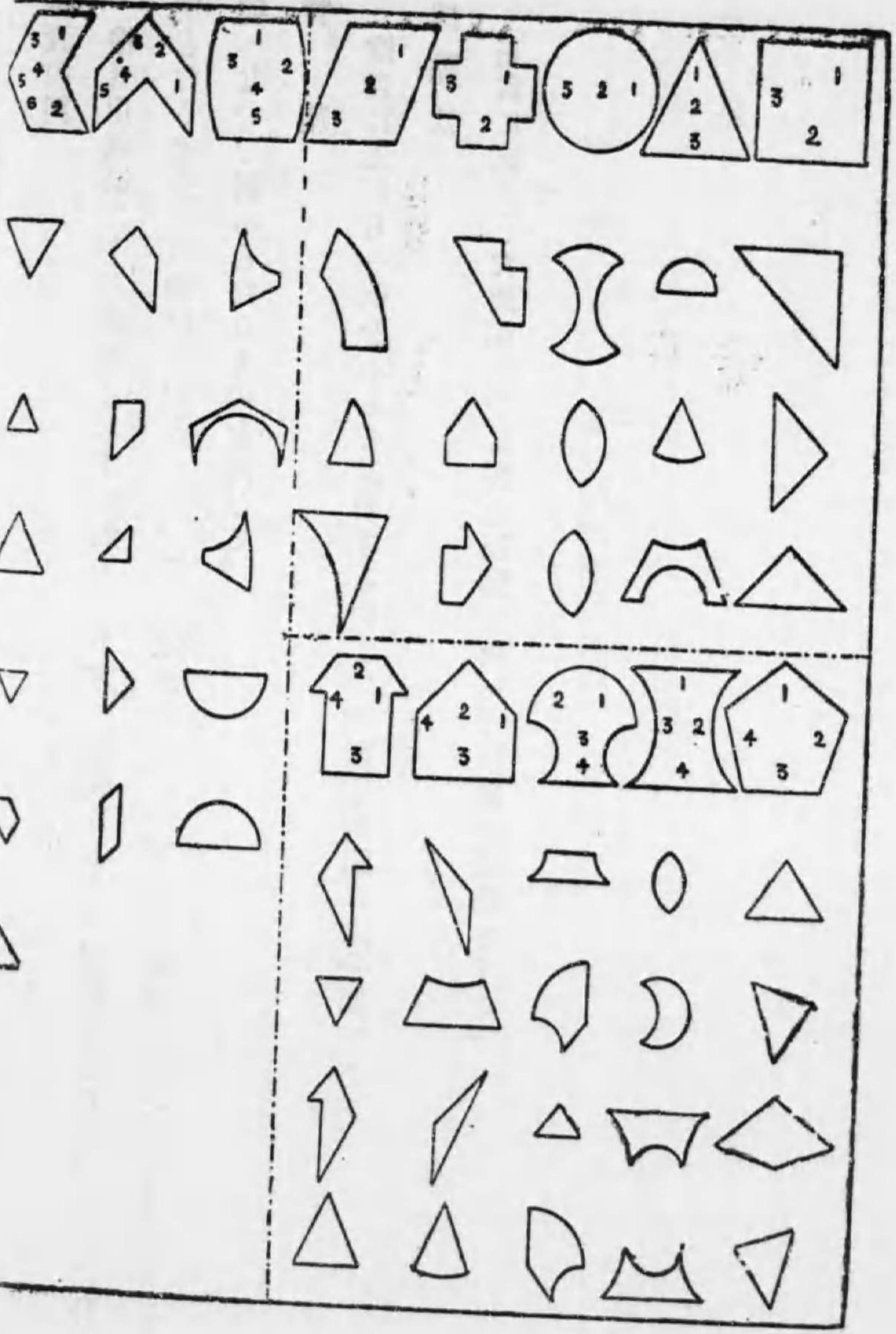
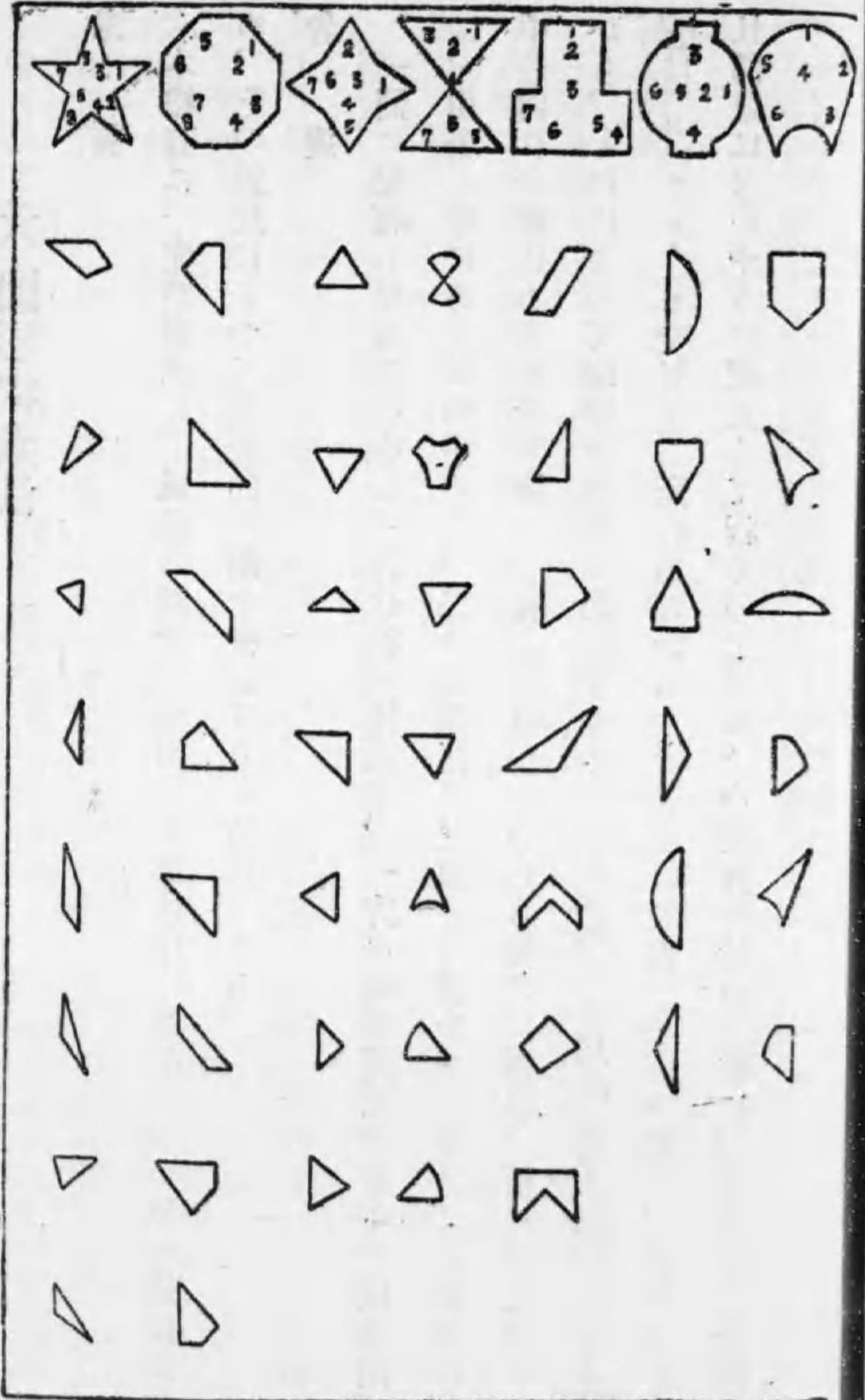


検査用紙第七號

得點

所屬 施行 年月日午 名姓

年齡



(三) 圖形探索法

意義

本検査は一定時間内に、或種の圖形が如何なる部類中に存在するかを判断探出せしめ、その速度によつて整理的判断を検査する一方法である。

告 達

一同に配布したもので一方は検査用表で、一方は検査用紙である。検査用紙には、用表の中にある圖形中から、二十五個だけを抜いて書いてある。この圖形は用表中の何れの部にあるかを判断し、探して見つかったら縦には数字、横には文字があるから、それによつて位置を用紙に記入するのである。例へば用表左下の例にある通り、 \square は「ソ」と「ア」と交叉する所にあるから「ソ」「ア」と書くといふ風に、成るべく速く且間違はないやうに記入して行くのである。今検査を始める前に、用表を二分間見せておくから、よくその用紙の構成内容を観察理解しておくがよい。二分間たつたら「始

め」といふからその時用表を見ながら記入を始めて「止め」の令があつたら直ぐに止める。

検査材料

一例を挙げると、検査用紙第二十八號用表に示すが如くである。又検査用紙は第二十八號で次にその例を示してある。

實 施

検査に先だち、前記の如く用表の使用法を説明して、後約二分間これを熟覽せしめた上で検査に移る。實施時間は四分間である。被検査者の種類に應じて、便宜伸縮するのは差支ない。

採 點 法

正當な記入一個に對し四點を與へ、百點を滿點とする。但し片假名か數のどれかが、正當に記入して居るときは二點を與へる。

検査用紙第二六號用表

得点

施行年月日

名姓

年齢

	キ	ウ	ム	ラ	ナ	ネ	ツ	ソ	レ	タ	ヨ	カ
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
	キ	ウ	ム	ラ	ナ	ネ	ツ	ソ	レ	タ	ヨ	カ

レ/12	レ/8	カ/3	ハ/6	イ/16	ヨ/7	ト/1	カ/15	ニ/9	ソ/7

フ	ヲ	ル	ヌ	リ	チ	ト	ヘ	ホ	ニ	ハ	ロ	イ	
													1
													2
													3
													4
													5
													6
													7
													8
													9
													10
													11
													12
													13
													14
													15
													16
フ	ヲ	ル	ヌ	リ	チ	ト	ヘ	ホ	ニ	ハ	ロ	イ	

☆	◐	○—○	◡	□
△	△	△	△	△
◉	✂	▽	◐	H
△	△	△	△	△
◉	◻	◉	◻	◉
△	△	△	△	△
◻	▽	○	◻	◻
△	△	△	△	△
◉	✂	◻	◻	人
△	△	△	△	△

検査用紙第六號

得點

施行年月日 午

名姓

年齢

(元) 圖形法則法

意義

本検査は一定時間内に或圖形の増減し或は變化する傾向を各種傾向の代表的場合を示す圖群中に探索せしめ、其の速度によりて圖形の増減し又は變化の傾向に關する判断を検査する一方法である。

告 達

一同に配付したものである中で一方は検査用表で一方は検査用紙である。用表には左から右に二十群の圖形があるが、それは圖形の一部が増減し又は變化して行く傾向を示す代表的のものである。検査用紙の方は同じ様に圖形が澤山書いてあるが、何れも左から右へと見て行くべきものである。今此等の圖形を觀察して圖形の部分的増減又は變化する傾向を見て、それが用表中の何の圖に最もよく似て居るかを判断し、判つたならばその最右端に圖の番號を記入するのである。但し問題中には一つの代表的傾

A	逐次増又は減											
B	組増又は減											
C	一位置りこみ増又は減											
D	一位置りこみ増又は減											
E	一位置りこみ増又は減											
F	二分増又は減											
G	四分増又は減											
H	対稱的増又は減											
I	不規則的増又は減											
J	逐次変化											
K	組変化											
L	一位置りこみ変化											
M	一位置りこみ変化											
N	一位置りこみ変化											
O	二分変化											
P	四分変化											
Q	対稱的変化											
R	不規則的変化											
DM	組合											
DP	組合											

検査用紙第二九號用表

向を兼備へて居るものがあるから、其の場合には兩方の符號を記入する。今検査を初
 むる前に用表を四分間見せて置くから、よく其の内容を観察し各圖の區別を理解する
 がよい。四分経つたなら「始め」といふからその時から作業する。即ち用表を見ながら
 なるべく速く且つ間違はないように用紙に記入を始める。「止め」の令があつたら直ぐ
 に止める。

検査材料

検査用紙第二九號及び同用表に表すが如きである。

實施

検査に先だちて其の方法を例示し、被検者によく會得せしめ後検査に移る。検査は
 前記の如く先づ四分間用表を熟覽せしめる。實施時間は被検者の程度により大差があ
 るから豫め定め難い。

採點法

正當なる符號記入一個に對し二點を與へ百點を滿點とする。

検査用紙第三九號

得點

所屬 施行
年月日午

名姓

年齢

(1)	♀	♂	⊕	⊖	♁	♂	♀	⊕	⊖
(2)	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
(3)									
(4)	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖
(5)	*	!	*	!	*	!	*	!	*
(6)	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
(7)	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
(8)	◁	▷	△	▽	▷	◁	▽	△	▷
(9)	V	I	N	I	W	I	W	I	V
(10)	日	日	日	日	日	日	日	日	日
(11)	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀
(12)	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕
(13)	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♀
(14)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(15)									
(16)	△	▽	△	▽	△	▽	△	▽	△
(17)	□	□	□	□	□	□	□	□	□
(18)	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙

19)	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕
20)	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗	⊗
21)	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
22)	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
23)	日	日	日	日	日	日	日	日	日
24)	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
25)	◁	▷	△	▽	▷	◁	▽	△	▷
26)	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕
27)	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕
28)	*	*	*	*	*	*	*	*	*
29)	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕
30)	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
31)	日	日	日	日	日	日	日	日	日
32)	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
33)	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕	⊕
34)	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙
35)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36)	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙	⊙

(三) 圖形推知法

意義

本法は一定時間内に或る種の機械の説明を與ふるに對し之れを理解し、之れを簡單に圖面に表示せしめ、其の速度によつて圖形推知の能力を検査する一方法である。

告 達

一同に配布した用紙には二つの問題がある。何れも或る機械の構造を説明したものである。此の説明を読んでそれが如何なる形狀のものであるかを判断し、下の劃内に側面の略圖を畫くのである。その要點は何れも十宛である。それ等の關係が判ればよいのである。今「始め」の令があつたら直ちに劃内に圖形の記入を始める。「止め」の令があつたら直に止める。

検査材料

検査用紙第三十號例に示すが如くである。

實 施

實施時間は問題内容によつて大差があるから豫め定め難い。

採點法

(一)の正解は車輪、軌道、車框、牽引鈎、緩衝機、車軸發條、壓車器、全軸鐸、全把柄、蝶番を圖示したるる場合各々五點とし、又(二)の正解は圓筒、鉛筆裝置、方形箱、時計仕掛、發動把柄、螺旋發條捲廻用把柄、水平圓板、小護謨車、圓筒軸、軸螺を圖示したる場合各々五點とし、之れを合算する。百點を滿點とする。

(一) 一輛の運搬車がある。四輪車で軌道上を走る。乗車部は框状をなし前後に牽引鉤及び緩衝機がある。車軸は動搖を緩和するため強大なる發條を以て車体に取付けてある。又必要の時に車輪を壓して車輛を停止せしむるために壓車器(ブレーキ)があり、其の鐔は車框に沿ふて上昇し上部に把柄がある。又車框の一侧は蝶番を以て開閉し得べからしめ、物品の積卸しに便ならしめてある。

(二) 本器は廻轉する圓筒面に検査器の鉛筆装置を以て成績を記録させるものである。圓筒を廻轉させるために方形の箱の内部には時計仕掛があつて、箱の外部には發動把柄がある。

發動把柄は圓筒の廻轉を發動或は停止させる。又別に突出して居る螺旋發條捲廻用把柄がある。圓筒廻轉の速度は圓筒下部に水平圓板があつて、これに摩擦を以て運動を傳へる小護謨車の位置を變更することによつて加減することが出来る。而してこの護謨車壓着の程度は圓筒軸の上下にある軸螺の上下によつて調整する。運搬の際にはこれを緊縮して圓筒の脱落を防ぐ。

検査用紙第三〇號

得	
點	

施行	年月日	所屬	
名	姓	年	齡

(三) 大小分類法

意義

本検査は一定時間内に微小なる直径差を有する幾多の圓を辨別分類せしめ、その速度によつて空間覺を検査する一方法である。

告 達

一同に配布した用紙の上方には、一種の圓に對し、各々數字を記入した對照表が示してある、そこで用意の後に「始め」の令があつたら、下に並べてある圓の大きさを見て、その下の空欄に、上方對照表によつて、それと同一と思はれる大きさの圓と、組合ふ數字を出来る丈け速く且つ間違はないやうに記入して行くのである。記入法は各欄共左から、右へ逐次に行ひ、一欄が終つたら、又下の欄の左から右へといふ順序にして、決して飛び飛びにやつてはならぬ。又横の一行に就いて大きいことから順に番號を附けて行く人などあるかも知れぬが、一欄に大小の凡てがある譯で無いから、やはり必ず

上の對照表を見て比較して記入して行くがよろしい。一定の時間がたつて「止め」といふ令があつたら直ぐに止める。

検査材料

検査用紙第三十一號例に示すが如く、上部に小圓と數字との對照表を掲げ、下部に分類すべき圓百個を順序不同に配列したるものを用ひる。

實 施

検査に先だち説明圖を用ひ、又は黑板に例記して方法を説明するがよい。検査時間は三分間である。

採 點 法

正當に記入した一個に對し一點を與へる。百點を滿點とする。

検査用紙作製上の注意

大小圓の直径差は極めて少い方が宜しい。然らざれば辨別が容易になつて時間を要しないから單に書字速度の検査になつてしまふ虞があるからである。

検査用紙第三號

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

得点

施行年月日 姓名 年齢 所属

(三) 圖形分類法

意義

本検査は一定時間内に、形状極めて類似し且つ少許異つた幾多の小圖形を辨別分類せしめ、その速度によつて空間覺を検査すを一方法である。

一同に配布した用紙の上方には、十種の圖形に對し、各々數字を記入した對照表が示してある。今「始め」の令があつたら、下に並べてある圖形の特徴を見て、その下の空欄に上方の對照表によつて、それと同一と思はれる形状の圖形と組合ふ數字を出來るだけ速く、且つ間違はないやうに記入して行くのである。記入法は各欄共左から、右へ逐次に行ひ、一欄が終つたら、又下の欄の左から右へといふ順序にして、決して飛び飛びにやつてはいけない。一定の時間がたつて「止め」といふ令があつたら、直ぐに止める。

(三) 長短分類法

意義

本検査は一定時間内に少しづつ長さを異にする直線を辨別分類せしめ、その速度によつて空間覺を検査する一方法である。

告 達

一同に配布した用紙には(1)(2)(3)(4)の四種の線群がある。而して(1)(2)及び(3)(4)は各々組合はせになつて居る。今(1)(2)に就いていふと(1)の線群は順に少しづつ長さの異つた二十五本の直線からなつて居つて、それに一から二十五迄順序不同に番號がつけてある。又(2)の線群は不規則に並べてある二十五本の線からなつて居つて、その内どれかが左のものと同じ長さである。今「始め」の令があつたら先づ(2)の方の線長を見てその線側の空欄に(1)の方の各線中にてそれと同長と思はれるものの番號を出来るだけ速く見出して、間違はないやうに記入して行くのである。順序は上から逐次に下の

方に及ばし、あちこち飛んではいけない。それが終つたら(3)(4)の組合はせに就いて同様の作業を行ふ。一定の時間がたつて「止め」といふ令があつたら直ぐに止める。

検査材料

検査用紙第三十三號例に示すが如く(1)の線群として少しづつの差を有する直線二十五本を記入し、これに順序不同に番號を興へてあり、又(2)の線群にはこれと同様な長さを有する二十五本の直線を、順序不同に配列してあり、その右端に番號を記入せしむべき空括弧を設けてある。(3)(4)も亦同様の組合はせをなし居るものを用ひる。

實 施

検査に先だち説明圖又は黑板に例記して、方法を説明するがよい。検査時間は四時間であるが、被検査者の種類に應じて便宜伸縮しても宜しい。

採點法

正當なる長さとの差前後各二線迄の番號を記入したものを正解とし、正解一個に就き二點を興へ、百點を滿點とする。

検査用紙第三號

得點

所屬 施行年月日午

名姓

年齢

(3)	(4)	()
9	_____	()
7	_____	()
3	_____	()
4	_____	()
2	_____	()
8	_____	()
1	_____	()
5	_____	()
6	_____	()
12	_____	()
19	_____	()
15	_____	()
18	_____	()
17	_____	()
11	_____	()
14	_____	()
16	_____	()
10	_____	()
13	_____	()
20	_____	()
24	_____	()
23	_____	()
25	_____	()
22	_____	()
21	_____	()

(1)	(2)	()
2	_____	()
8	_____	()
1	_____	()
5	_____	()
6	_____	(3)
9	_____	()
7	_____	()
3	_____	()
4	_____	(4)
11	_____	()
14	_____	()
16	_____	()
10	_____	()
13	_____	()
12	_____	(1)
19	_____	()
15	_____	()
18	_____	()
17	_____	()
21	_____	(2)
20	_____	()
25	_____	()
23	_____	()
24	_____	()
22	_____	()

(三) 見當法

意義

本検査は一定時間内に多数の区劃を有する原圖内にある若干點の位置を他の形状の
みを異にする數圖に、見當により移入せしめ、その速度及び確實度によつて空間知覺
的反應を検査する一方法である。

告 達

一同に配布した用紙には、上部に縦横合計四十八に區劃した原圖があつて、これに
十個の○を入れ、下にこれと縦横同じの色々な圖形がある。今「始め」があつたら、左
上の圖から順に成るべく速く且つ間違はぬやうに上の原圖と同じやうな位置に○を記
入して行くのである。左半面の圖が終つたら右上に移る。「止め」の令があつたら直ぐ
に止める。

検査材料

検査用紙第三十四號例に示すが如く、上部に横に八區劃、縦に六區劃した圖形に○
を十個記入してあり、下部にこれと同一區劃の形を異にせる圖形十個を設け、○を記
入させる圖形を用ゆる。

實 施

實施時間は三分三十秒である。

採點法

正當な位置に對し一個一點を與へ、百點を滿點とする。

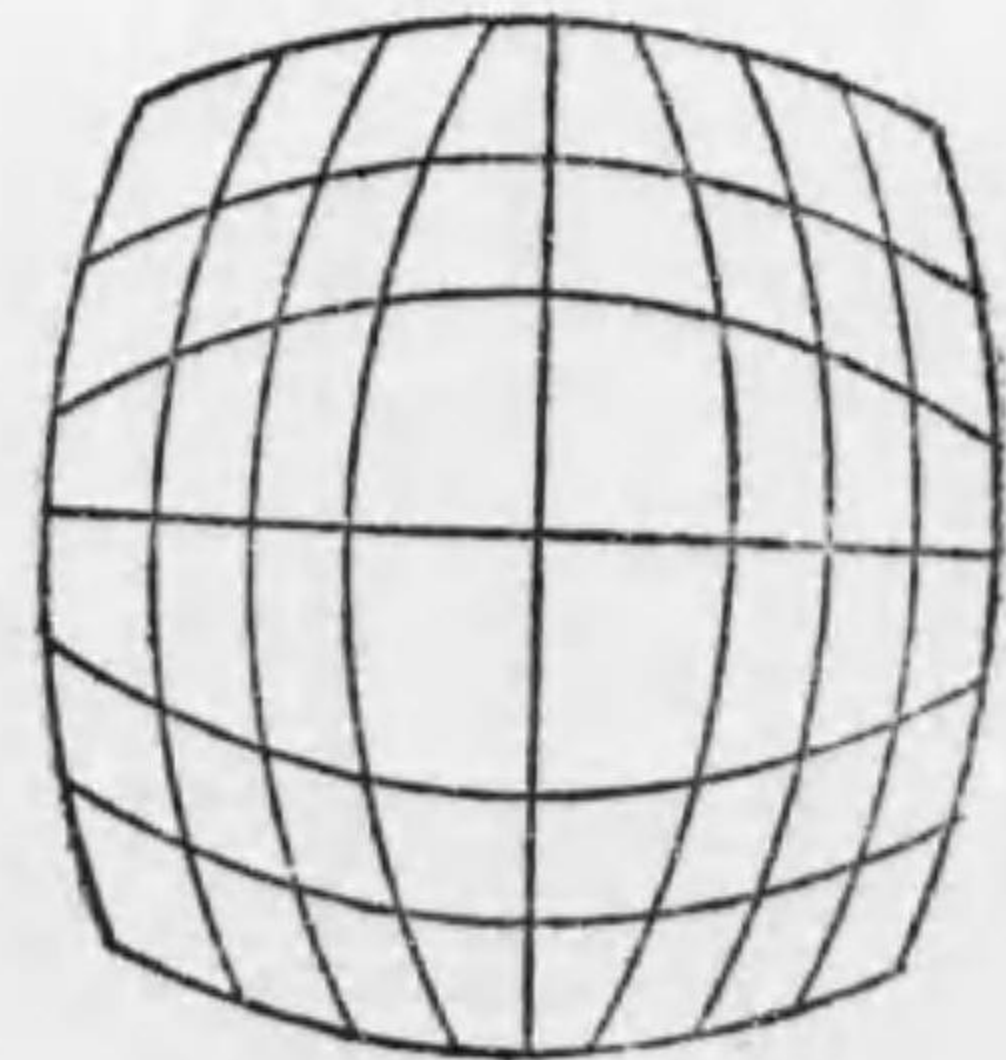
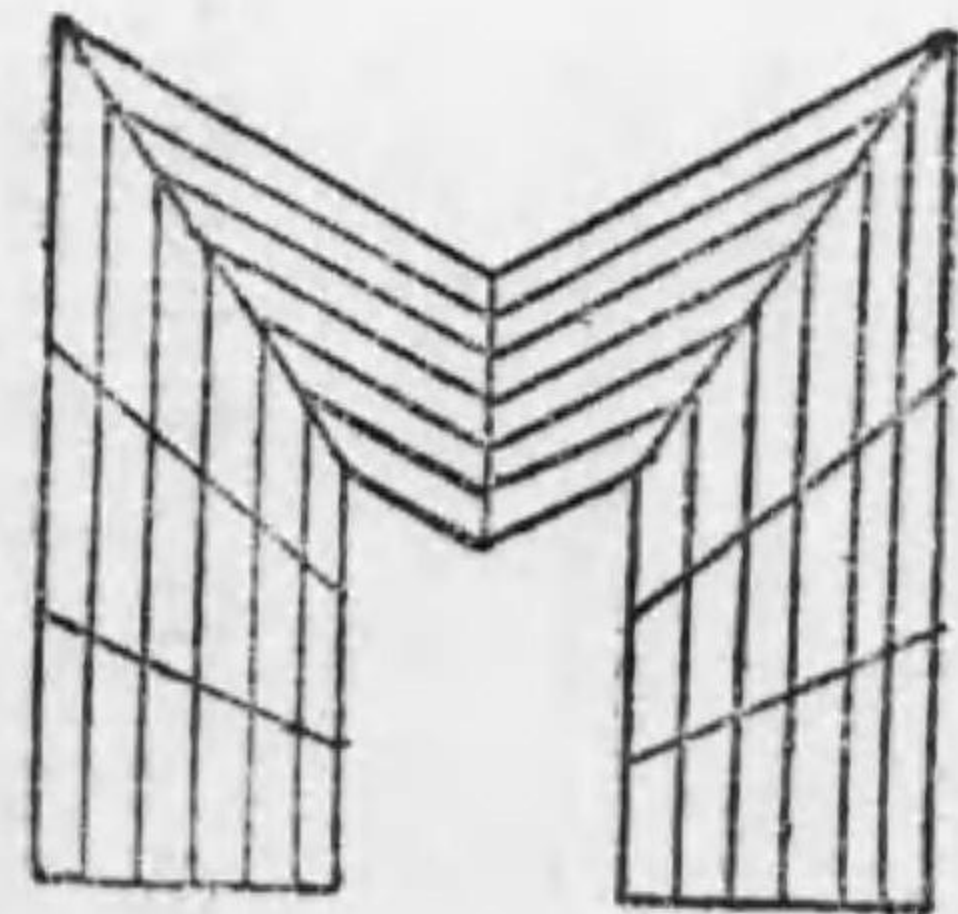
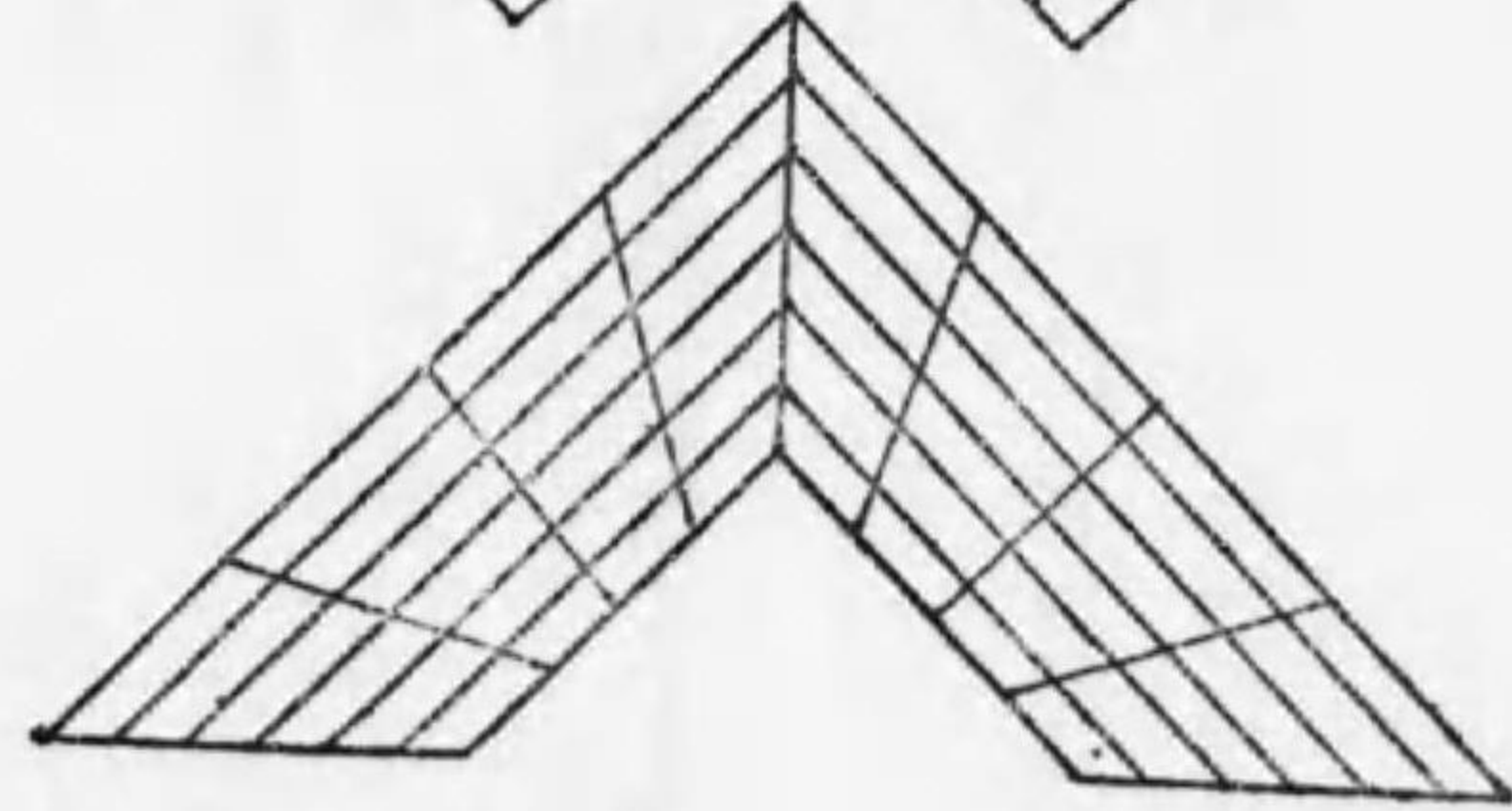
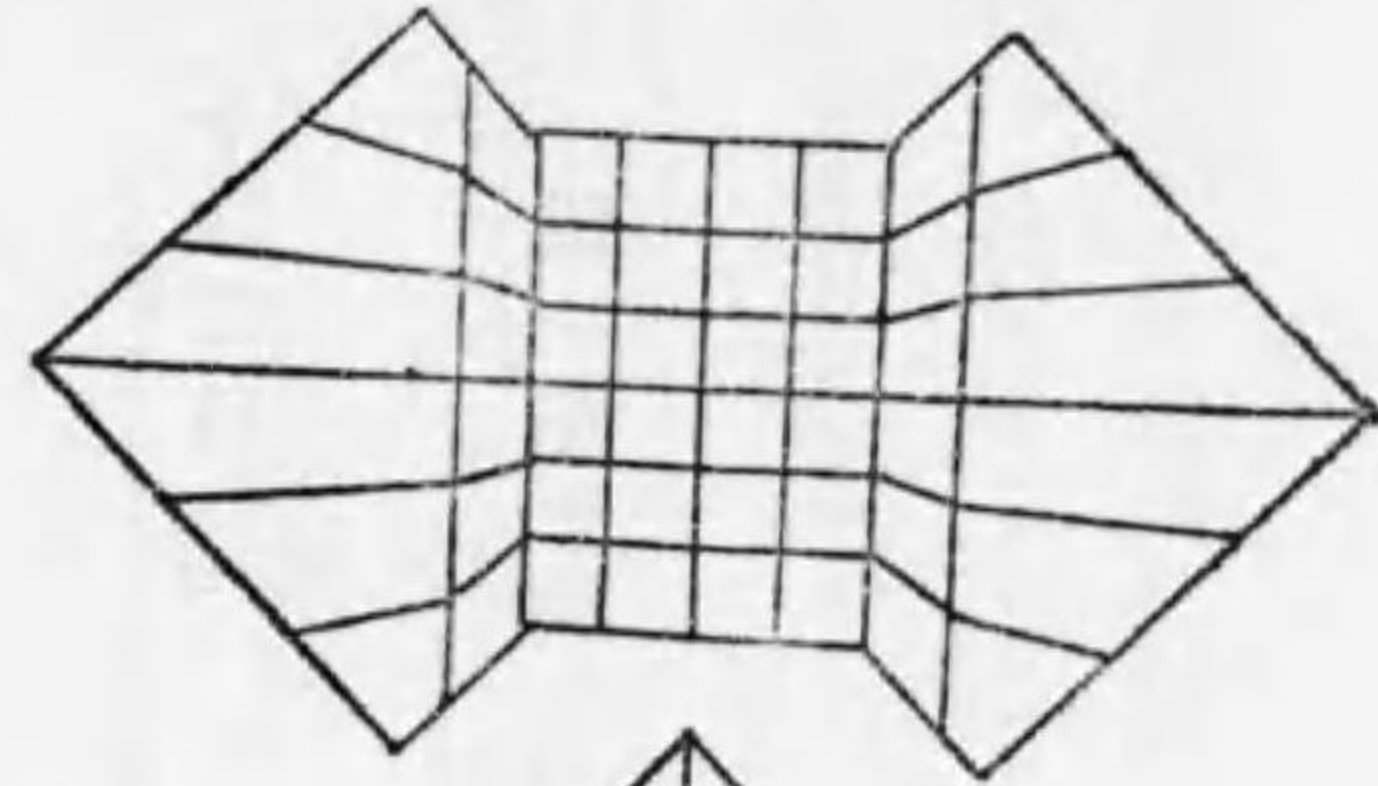
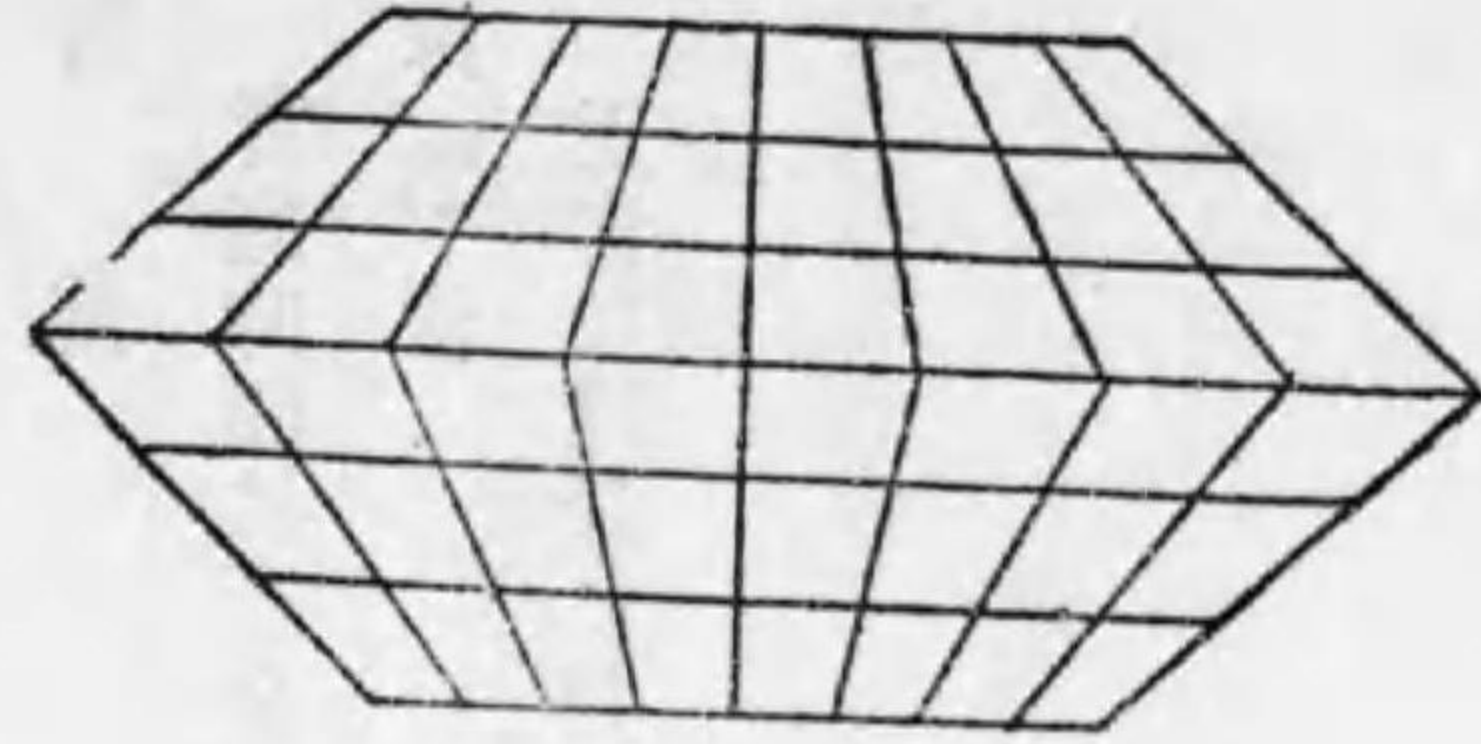
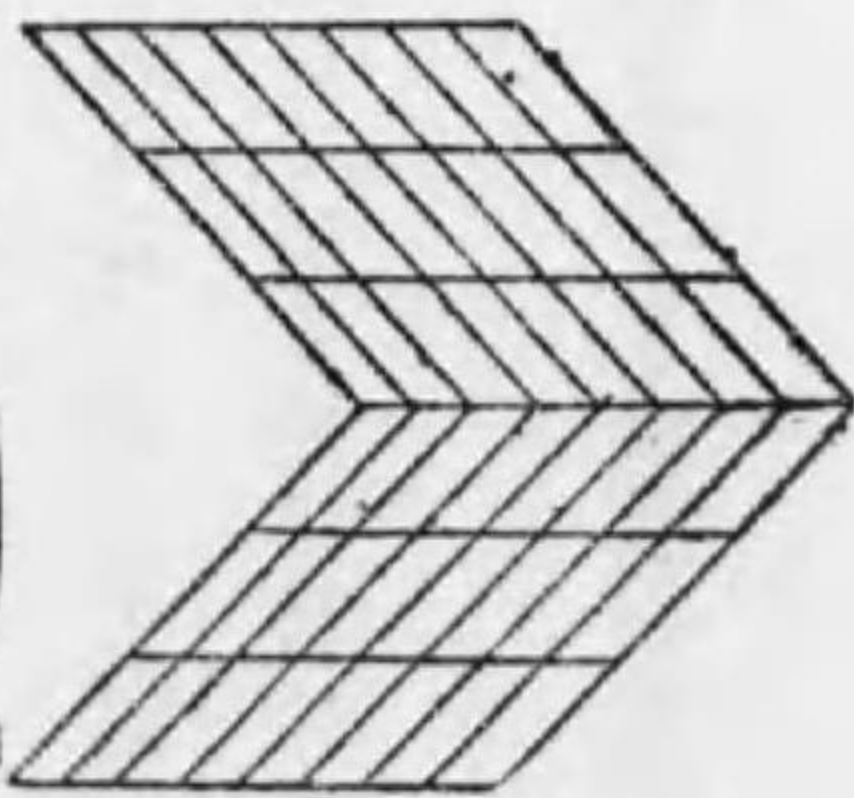
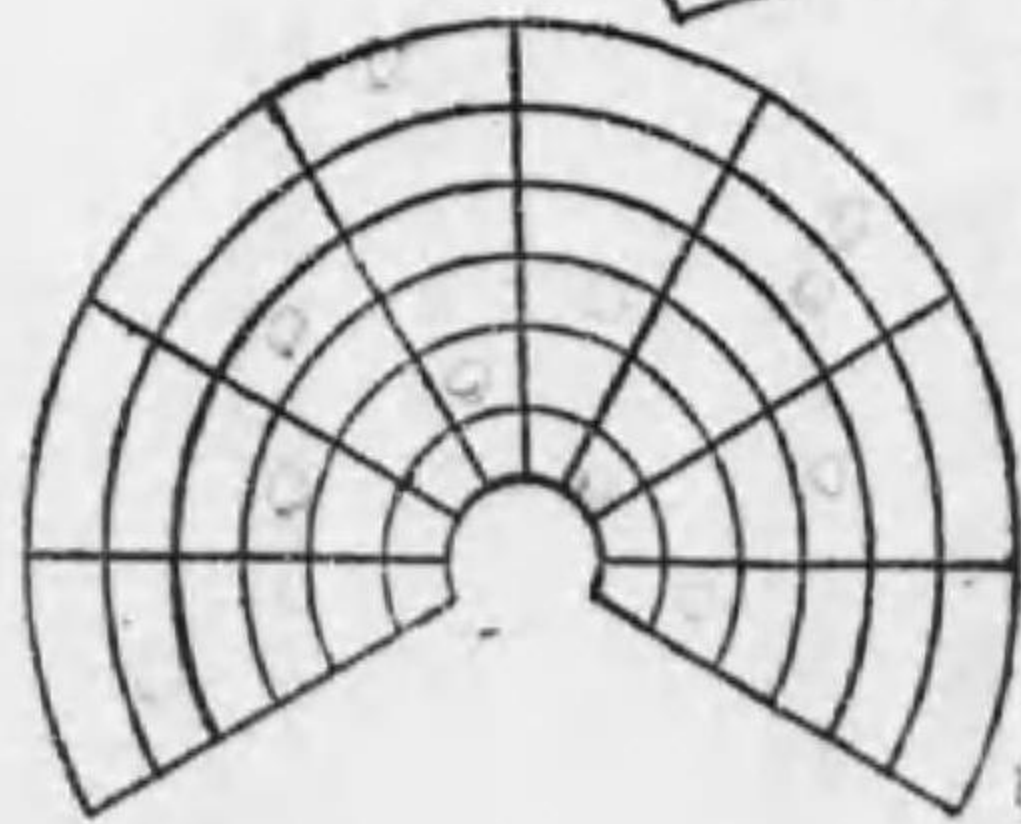
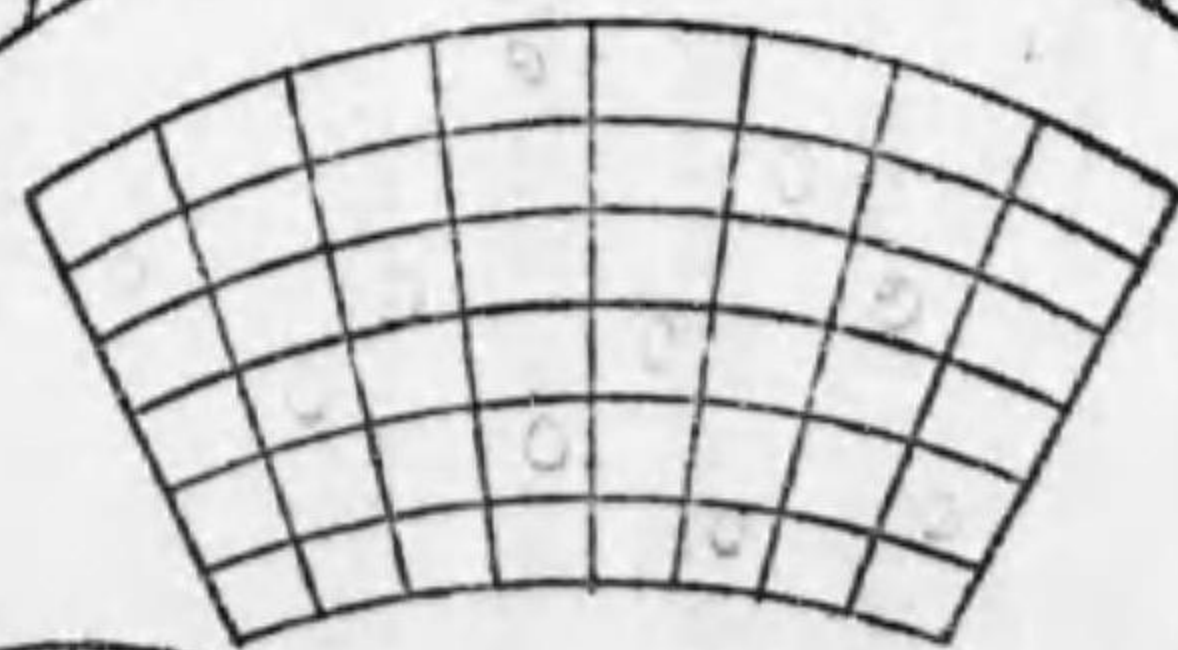
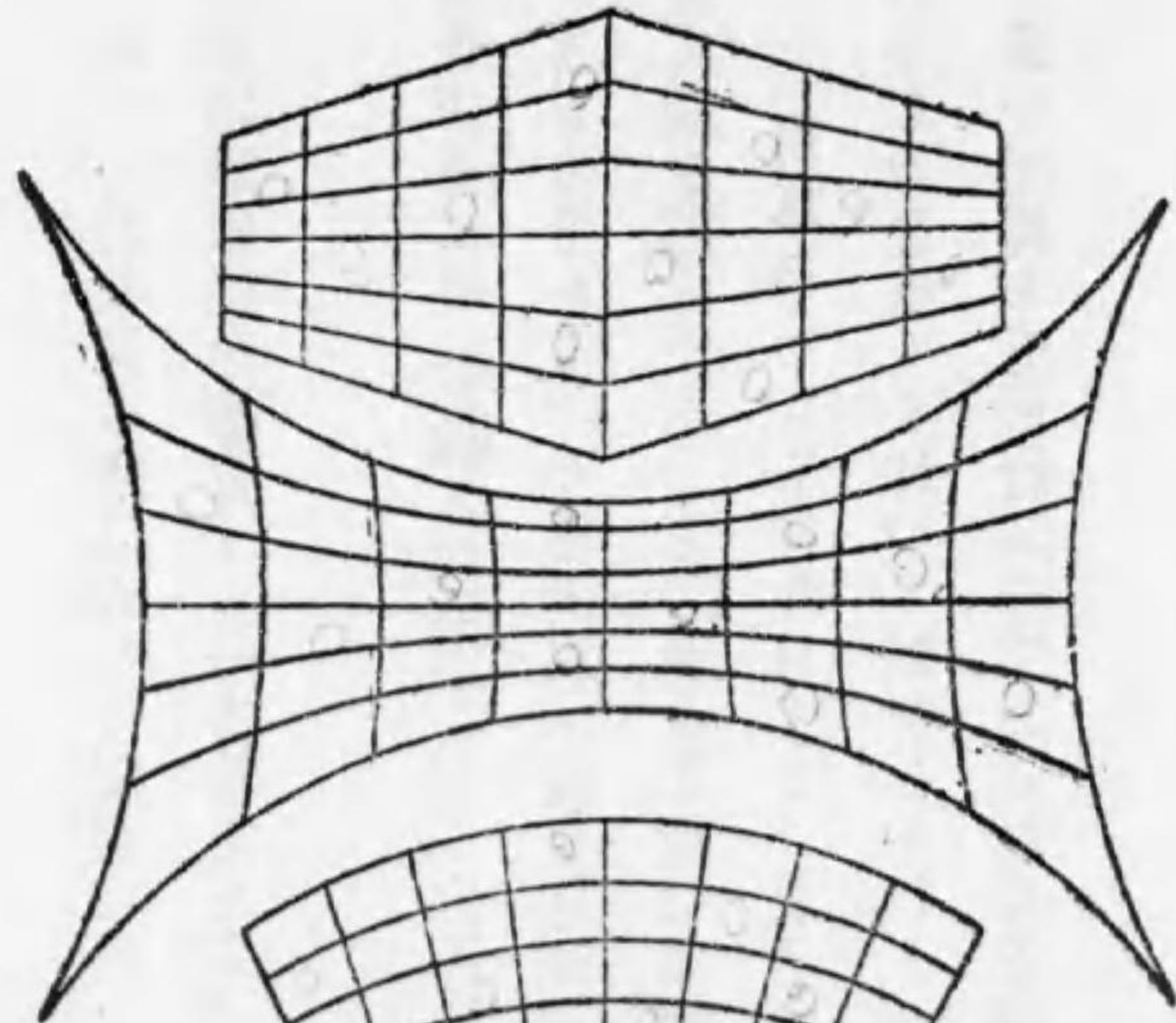
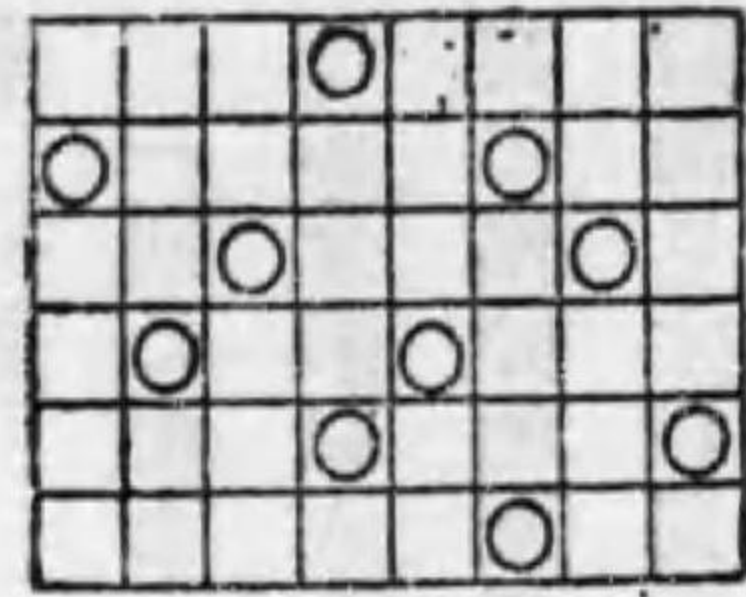
檢
查
用
紙
第
三
號

得
點

所
屬
施
行
年
月
日
午

名
姓

年
齡



(三五) 圖形認識法

意義

本検査は簡單なる圖形の特徴又は無意義なる配列に就いて一定時間認識記憶せしめ、その確度によつて視的認識確度を検査する一方法である。

告 達

一同に配布した検査用紙には、五個の圖形がある。之等の圖形は夫れ夫れ表示圖通りに部分的記入をすべきものである。今逐次表示圖を見せるから、それをよく注意して其の部分的配置を覚え圖を隠したら、その覚えて居た部分を書き入れる。見せて置く時間は十秒間である。「用意」でこちらに注目する。表示圖が現はれて居る間は書いてはいけない。又餘計なものを書くを却つて點をひかれる。

本検査は各圖形に就いて即ち五回行ふのであるから各回毎に表示すべき圖形の要領を告達する。

検査材料

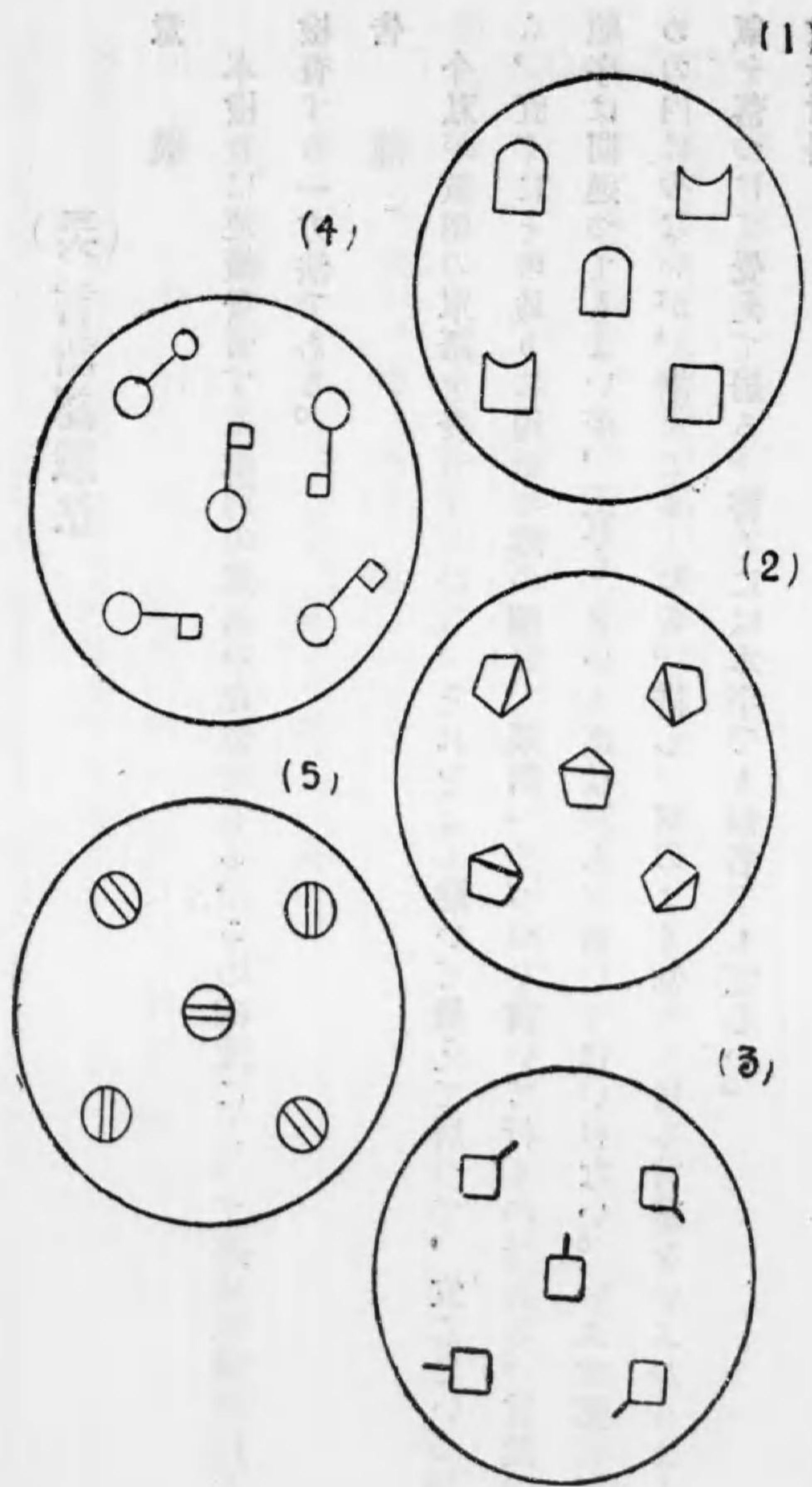
一例を擧げると検査用紙第三十五號用表示圖例に示すが如くである。又検査用紙は第三十五號例である。

實 施

「用意」と令し助手の補助を得て、表示圖を高く掲げ表示する。この際被検査者一同に一樣に見え得るやうにしなければならぬ。十秒の後表示を止め、検査用紙に記入させる。全様に番號(1)から(5)までを同様に行ふ。

採點法

各圖共二十點であるから正當な記入一個四點である。百點を滿點とする。



檢査用紙第三號用表示圖例

檢査用紙第三號

得點

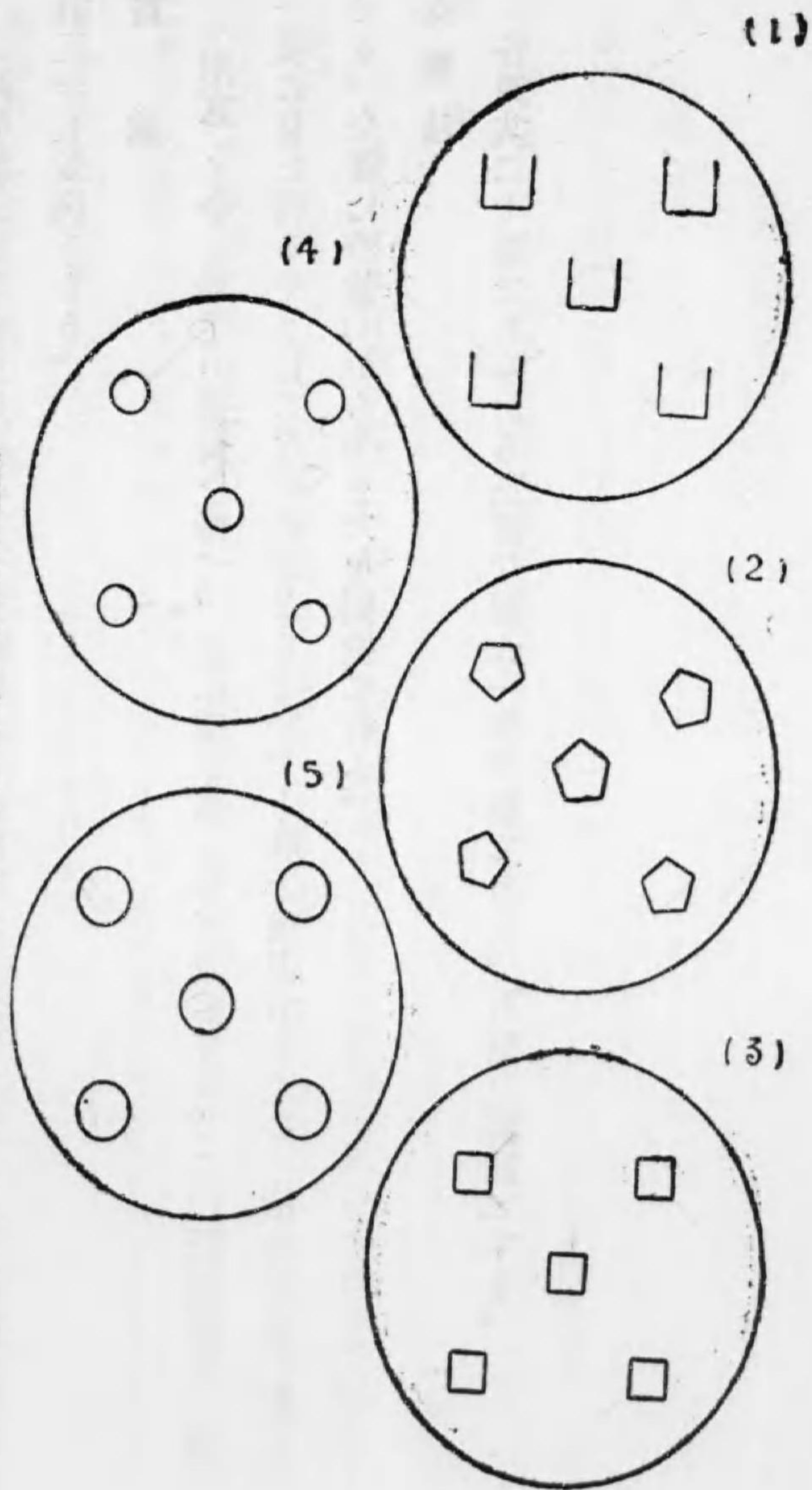
所屬

施行

年月日午

名姓

年齡



(三六) 言語認識法

意義

本検査は連続發音する數回の單語を記憶せしめ、その確度によつて聽的認識確度を検査する一方法である。

告 達

今私が數個の單語を發音するから、それをよく聽いて覺えて居つて、宜しといつたら、直ぐにその通りに用紙の縦の欄に、單語一つづつを書いて行くのである。言葉の順序は間違つてもよいが、「宜し」といふ迄は決して書いてはいけない。いふ言葉は初めの内は少ないが、漸々と多くなる。併し一同のよく知つて居る言葉をいふからよく氣を落つけて覺えて居る。書くには本字でも假名でも宜しい。

検査材料

一回は六個の言葉からなり、以下順次に一個づつ増し、具体語、抽象語各四回とす

る。一例を挙げると次の如くである。但し時間秒き時は一方のみで差支ない。

具体語

- (一) 筆、窓、町、馬、石、杖、
- (二) 本、時計、犬、雲、箱、鉛筆、帽子
- (三) 草、墨、硝子、机、屋根、本箱、石盤、雨、
- (四) 新聞、煉瓦、地氈、魚、木ノ葉、椅子、牛、畑、藥、

抽象語

- (一) 喜び、重さ、物、本當、楽しい
- (二) 利口、黒い、光る、名譽、眠る、戦ふ、高い、
- (三) 語、便利、誠、散歩、仕事、弱い、大膽、遊ぶ、
- (四) 寒さ、必要、愉快、短い、奇麗、軽い、大きい、勉強、驚く、

検査用紙は第三十六號例に示すが如くである。

問題は何人も知悉するもので、難解の語又は類似の語はこれを避け、又地方的方言、

(三) 選擇法

意義

本検査は一定時間内に縦横兩様の組合せよりなる符號を書かしめ、その速度及び確度により選擇反應動作の遲速確否を検査する一方法である。

告 達

一同に配布した用紙には「タタヨヨタ」といふやうに假名の組合せが多數あつて、各々その組合せに對し〇型の記入用空欄を設けてある。今「始め」の令があつたら左側の一番目の問題から順次に「ヨ」に對しては〇の中に横線即ち⊖、「タ」に對しては〇の中に縦線即ち⊙、をなるべや速く且つ間違はぬやうに引いて行くのである。もし途中で間違つてもそのまま次に移り、消したり、書き直したりするには及ばない。「止め」の令があつたら直ぐに止める。

検査材料

検査用紙第三十八號例に示す如くである。

實 施

検査時間は四分間である。

採點法

正當に記入せる組合せ一個に對して一點を與へ、百點を滿點とする。一度書き損じたるどころ、又は訂正したるどころ、及び誤りたるどころのある組合せには點を與へない。

(三) 観察法

意義

本検査は一定時間内に数種の図形を多数混同したものを直観的に一見して、その中でどの図形が多いかを認識辨別せしめ、その速度によつて選擇反應速度を検査する方法である。

告 達

検査用紙には大中小の圓が非常に多く書いてあつて、それを横に二十五欄に分けてある。今「始め」の令があつたら、上の欄から順次に各欄の中で大、中小圓の中でどれが一番多いか、一目で見えて多いと思ふ圓を大、中或は小と右の端の空欄に記入して行くのである。時間が少いから圓の數を一々數へて居ては、とても間に合はない。一寸見ても多いと思ふものを手早く記入するのである。「止め」の令があつたら直ぐに止める。「止め」の令の前に終つたものがあつたら更らに見返へすがよい。

検査材料

検査用紙第三十九號例に示すが如く、五十欄を設けてこれに大、中、小圓混じて合計十五個づつ記入し、猶各欄ともその右端に答案記入の區劃を設けてある。

實 施

實施時間は三分間である。

採點法

正常な記入一個に對し二點を與へ、百點を滿點とする。

(四) 迷路法

意義

本検査は一定時間内に複雑なる迷路をたどらせて、その速度によつて選擇反應速度を検査する一方法である。

告 達

一同に配布した用紙にある圖形は矢符のところから矢符のところへ通り抜けることが出来るのである。今「始め」の令がたら、入口の矢符のところから出来る丈け速く且つ間違つかぬ様に鉛筆でたどつて行く。行きつまつたら後戻りして又進み決して線を越えてたどつてはいけない。「止め」の令があつたら直ぐに止める。

検査材料

検査用紙第四十號例に示すが如くである。

實 施

検査時間二分三十秒間である。

採點法

入口より出口に至る正當なる通路を百等分し、これで答案の線を測つて一區劃一點を與へ、百點を滿點とする。

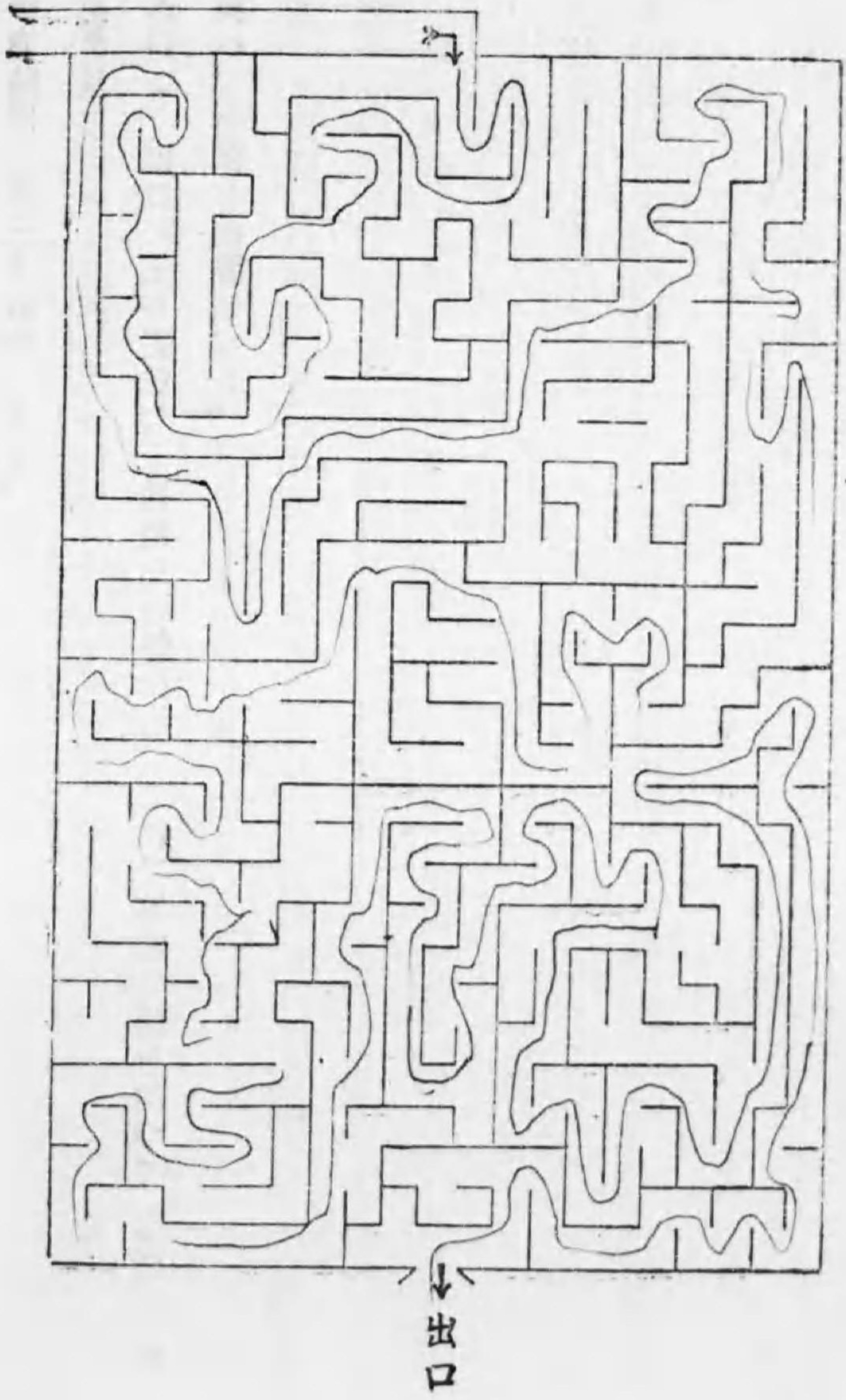
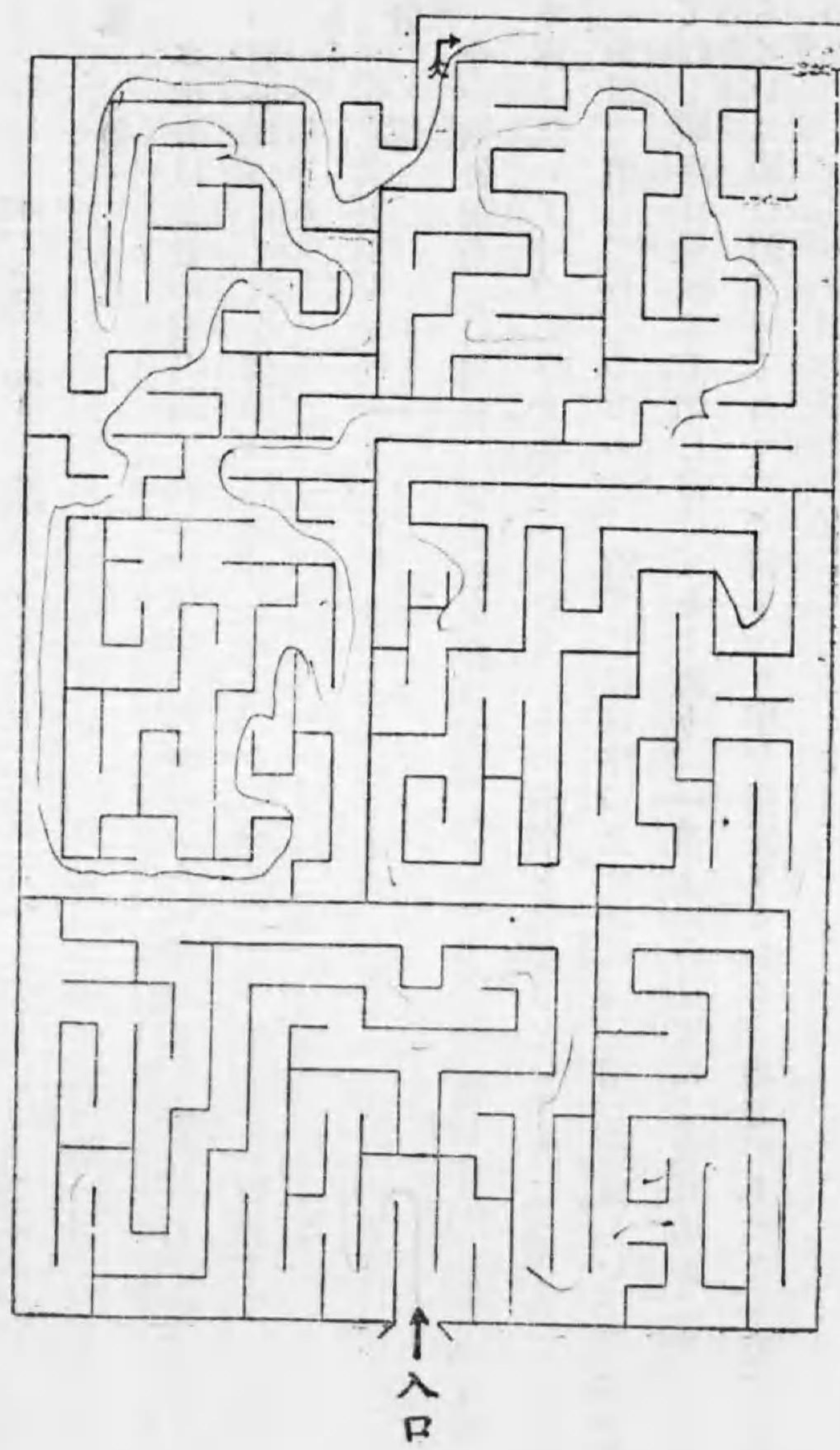
檢
查
用
紙
第
四
號

得
點

所
屬
施
行
年
月
日
午

名
姓

年
齡



(四) 抹字法

意義

本検査は多数の假名以て成る一千字の集團中から一種乃至三種の假名を指定して、一定時間内にこれを探索し抹消せしめて、その速度によつて注意を検査する一方法である。

告 達

今一同に配布した用紙には假名が澤山配列してある。先づ最初に(1)と書いてある集團に就いて一つの字を指定するから、その假名を見落さないやうに又出来るだけ速く鉛筆で消して行くのである。消すには唯字の上に斜に線を引けば宜しい。假名を見て行く順序は用紙の上部に書いてある通り、一番上の行は左から次は右から次は左からといふ順に消すのである。今消すべき字を指定するから、指定があつたら直ぐに始める。「止め」の令があつたら直ぐに止める。

第二回は二種若くは三種を指定する。

検査材料

検査用紙第四十一號例ノ一に示すが如く假名は「タ」「ク」「ラ」「テ」各百個「ナ」「チ」「ソ」「ツ」「レ」「ル」「シ」「ン」各五十個「フ」「エ」「ア」「コ」「ヒ」「モ」「セ」「ヨ」各二十五個、合計一千個からなる。

實 施

一字抹消の時は「タ」「ク」「ラ」「テ」の中一字

二字抹消の時は「ナ」「チ」「ソ」「ツ」「レ」「ル」「シ」「ン」の中二字

三字抹消の時は「ナ」「チ」「ソ」「ツ」「レ」「ル」「シ」「ン」の中一字、「フ」「エ」「ア」「コ」「ヒ」「モ」「セ」「ヨ」の中二字を指定し、明瞭に發音すると同時に、黑板に表示するが宜い。實施時間は一時間である。本検査は第一回を終れば、引續き第二回を行ふ。

採點法

正當に抹消した假名一個に對し・五點を與へ、百點を滿點とする。

註 検査材料は假名の代りに數字を用ふるものある。その例は検査用紙第四十一號ノ二に示すが如くで、實施は假名一個指定の場合に準ずる。

但し此の數字を用ゆるものは被檢者の素養が成績に影響する事あるに留意せねばならぬ。

(四) 制約動作法

意義

本検査は一定時間内に線及び点を定められたる順序に迅速に書かじめ、その速度によつて指頭制約動作機能を検査する一方法である。

告 達

一同に配布した用紙には多数の横線及び小圓が書いてある。横線には十文字になるやうに縦線を書き、小圓の中には点を打つのである。今「始め」の令があつたら右上から下へと出来るだけ速く、且つ間違はぬやうに線或は点を書いて行く。一行がすんだら左の行の上に移るといふ風に進んで行く。「止め」の令があつたら直ぐに止める。

検査材料

別紙検査用紙第四十二號例に示すが如くである。

實 施

例を舉げて説明し、被検者によく會得せしむるがよい。検査時間は三分三十秒である。

採 點 法

正當な記入一個に對し〇・二點を與へ、百點を滿點とする。

檢査用紙第三號

得點

所屬	施行
	年月日午
名姓	
年齡	

○	-	-	○	-	○	-	-
-	○	○	-	○	-	○	○
○	-	-	-	-	-	-	-
-	○	○	○	○	○	○	○
○	-	-	-	-	-	-	-
○	○	○	○	○	-	○	-
-	○	-	○	○	○	○	○
○	-	○	-	-	○	-	○
-	-	○	○	-	-	-	-
○	-	-	-	○	○	○	○
○	○	○	-	○	-	-	-
-	-	○	○	-	○	○	-
-	○	○	-	-	-	-	○
○	○	○	○	○	○	○	○
-	-	○	○	+	○	-	-
○	○	○	○	○	○	○	○
-	○	-	-	-	-	-	-
-	-	○	○	-	○	-	○
○	-	-	-	○	-	○	-
○	○	-	○	-	-	○	-
-	-	○	-	○	○	-	○
○	○	-	-	○	-	-	○

○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-			
-	○	-	-	○	○	-	-	○	○	-	-	○	○	-	-	○	○	-	○	-		
○	-	○	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	○	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	○	-	-	○	-	-	-	○	-	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-	
-	-	○	○	○	○	-	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(三) 調節動作法

意義

本検査は一定時間内にその縁が多数重なれる星形に就いて、その縁間を鉛筆の尖端でたどりつつ内部に向はしめ、その速度及び確否により指頭調節動作機能を検査する一方法である。

告 達

一同に配布した用紙には、星形の重複線が書いてある。今其の重複線の中を鉛筆の尖端でたどり縁に觸れない様に内方に向ふのである。先づ「用意」の令で鉛筆の尖端を星形の上部にある入口に當て、「始め」の令があつたら鉛筆を縁線に觸れないやうに出来る丈け速く右方からたどつて逐次に内方に向つて進め、この時臂や手首を机につけてはならぬ。「止め」の令があつたら直に止める。一回終つたら第二回目を行ふ。

検査材料

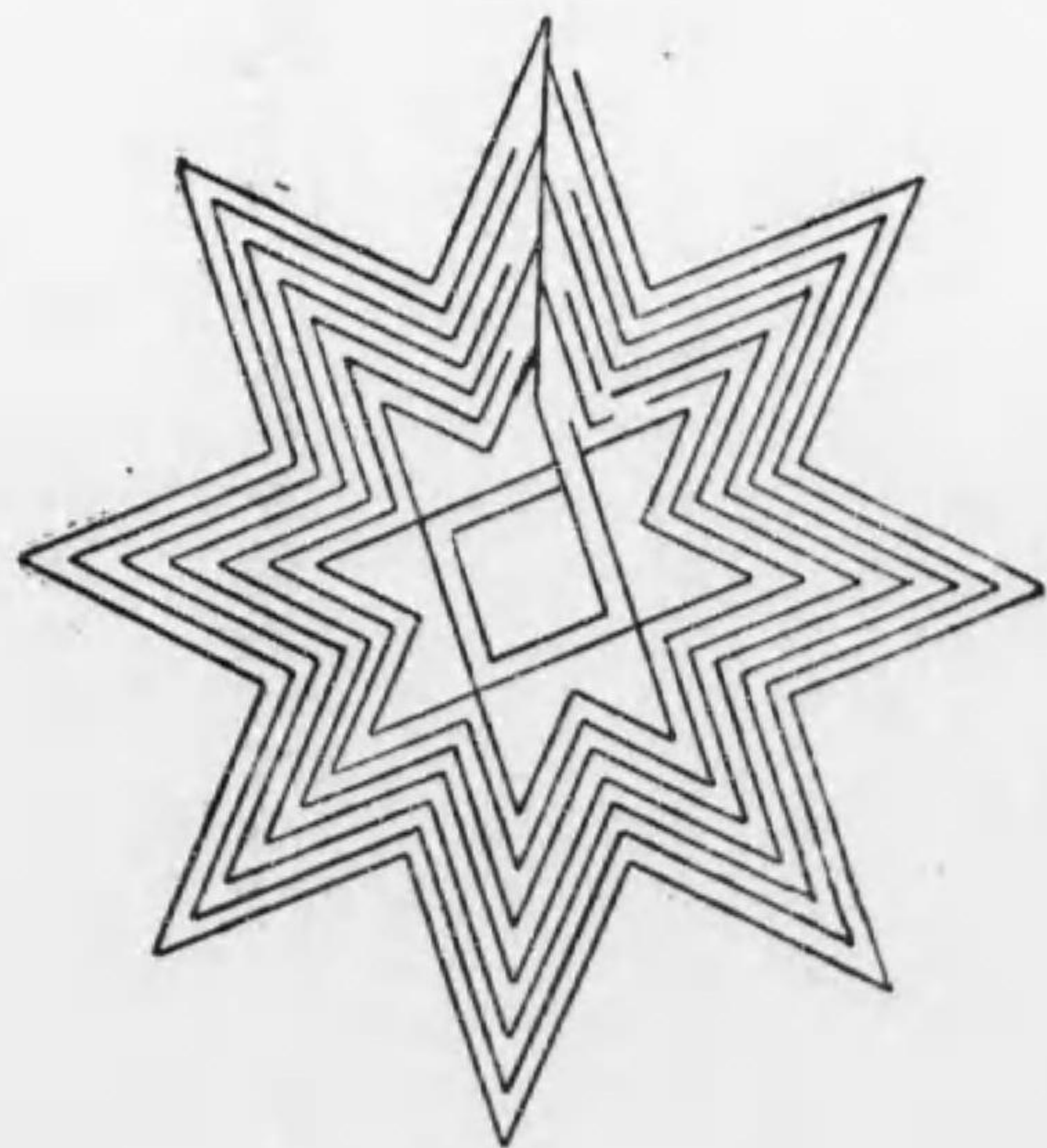
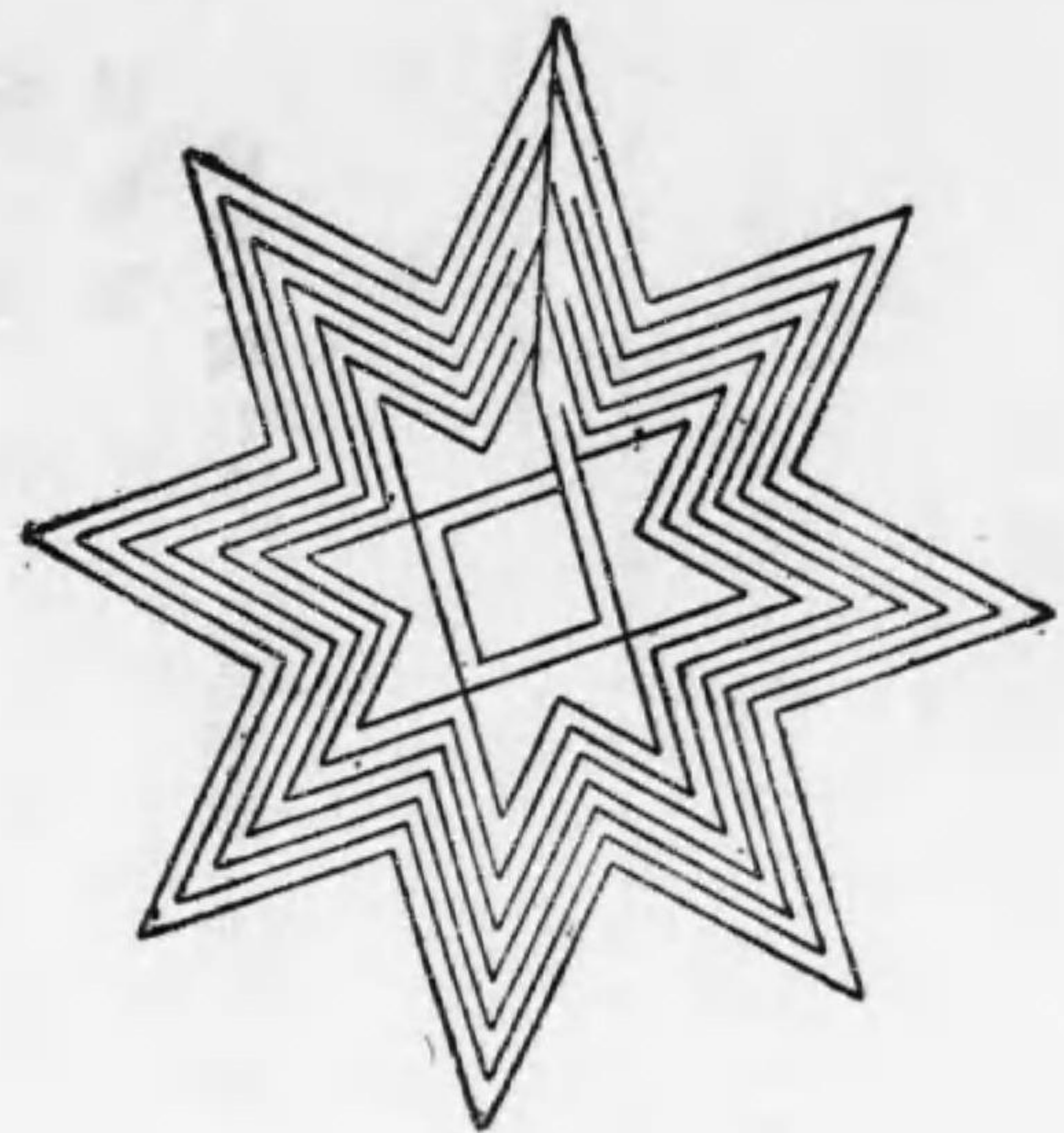
別紙検査用紙第四十三號例に示すが如くである。

實 施

例を擧げて説明し、被検者によく會得せしむるがよい。検査時間は一圖一分三十秒宛である。

採 點 法

縁線に觸れざりし區劃數一個に對し〇・五點を與へ、百點を滿點とする。



検査用紙第三號

得点

施行年月日

姓名

年齢

(四) 書字法

意義

本検査は一定時間内に、片假名四十八文字を順次に迅速に書かすめ、その速度によつて書字速度機能を検査する一方法である。

告 達

一同に配布した用紙には、多数の區劃がある。この區劃内に一個づつ片假名で「イロハ」四十八文字を、出来るだけ速く間違はぬやうに、書いて行くのである。但し字は他人に読み得る程度でなければいけない。一順済んだら、又初から繰返して何回でも引續き「イロハ」を書いて行くのである。實施時間は三分間で、今「初め」といつたら、直ぐ始め、時間が來たら「止め」と令するから直ぐ止める。

検査材料

検査用紙第四十四號例に示すが如きである。

第二節 一齊検査実施上の便法

一齊検査法は検査手が各検査項目に就いて毎回その方法をよく説明し、被検査者に十分會得せしめて実施するを例とするが、多くの場合には一回の豫行検査をなす必要があることは既に述べた通りである。併し被検査者が非常に多い場合には検査用紙の配布、回収等に頗る時間を要するから、斯る時は次の如き例示式と名づくる方法を用ふる。これが実際には最も便利な方法であらう。

(一) 豫行検査用紙の作製

これは被検査者に対して實施せんとする検査法中の何れも一部分を抜萃して、一葉の検査用紙中に収録したもので、その体裁は被検査者に方法を會得さすといふことを主眼として作製すべきものである。

(二) 検査用紙の綴合

各検査用紙には、豫行検査用紙の順序に夫れ／＼番號をつけて、これを綴り合はせ

る。但しその枚数は六枚以内を限定とし、それ以上の場合にはこれを一號二號三號の如く名づけて、二綴り或は三綴りとし、各綴りに對して豫行検査用紙一枚宛を印刷する。

(三) 實施準備

先づ豫行検査用紙と本検査用紙綴とを被検査者に配布し、後者はその儘座右に置き、前者に就いて各検査方法を説明しつつ豫行検査を實施し作業方法を十分會得せしめる。この際検査助手は巡回して、被検査者がその方法を誤らざるかに注意する。

(四) 實 施

豫行検査用紙はその儘卓の前方に置かしめ、検査用紙綴をとり其最初のものに姓名を記入させて次の告達を與へる。

今「用意」の令があつたら鉛筆をとり、「初め」の令で第一葉に就てなるべく速く間違へないやうに作業する。この時方法にわからぬ所があつたらば、先の豫行検査用紙を参照するがよい。規定時間になつたら「次ぎ」或は「何番」と令するからその時は直に

仕事をやめて次の紙にうつるのである。

被検査者が會得せるを確かめて後先づ「用意」の令を與へて鉛筆を取り作業の態度をとらしめ、次いで「次ぎ」或は「二番」と令して第二葉に就いて作業を行はしめ、かくして順次實施し最後の紙を了へて用紙を回收する。

検査用紙綴が第二號第三號とある時は、第一號を了へて後前記の方法を繰返すので各綴間には約十分宛の休憩を與へる。

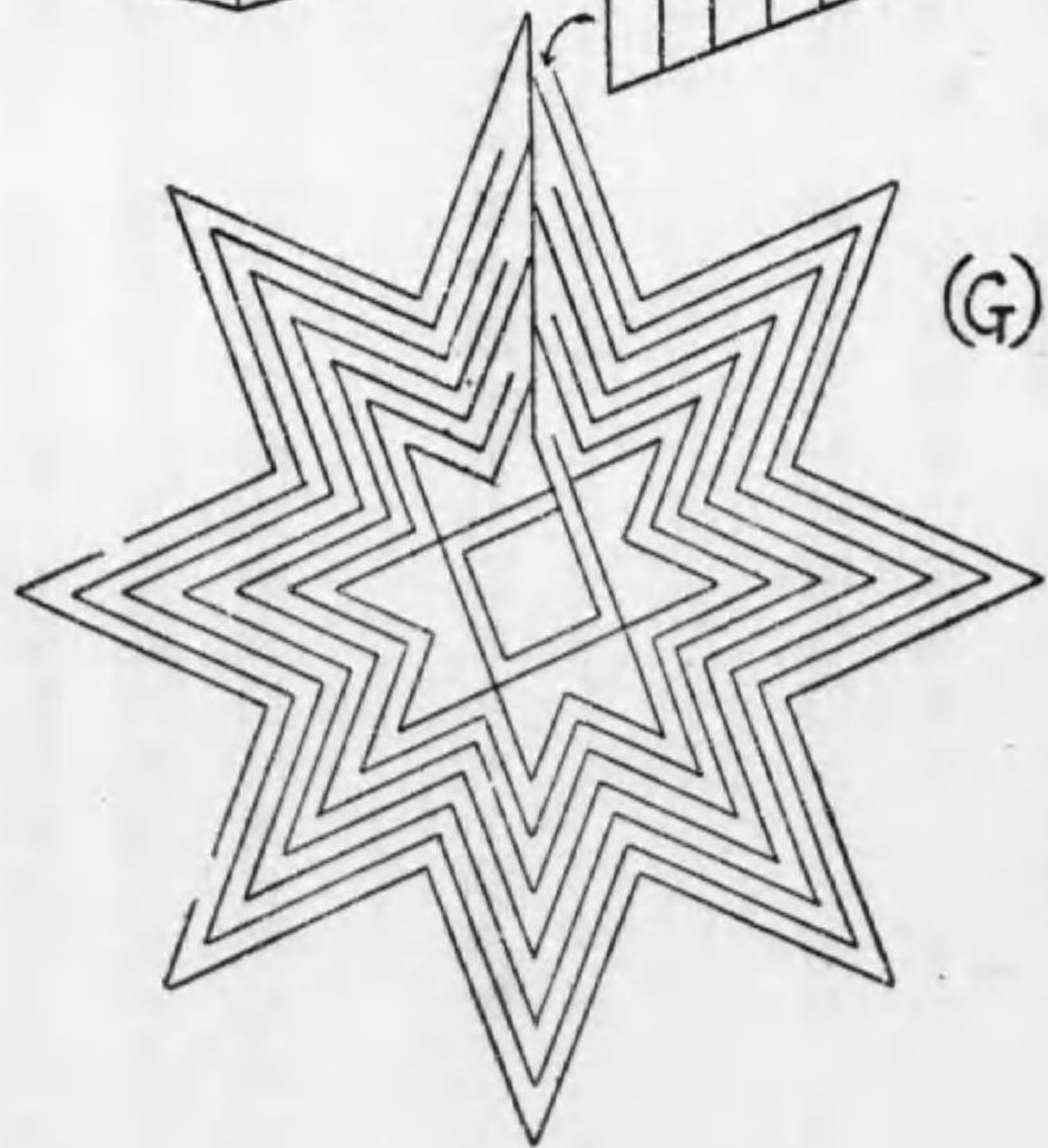
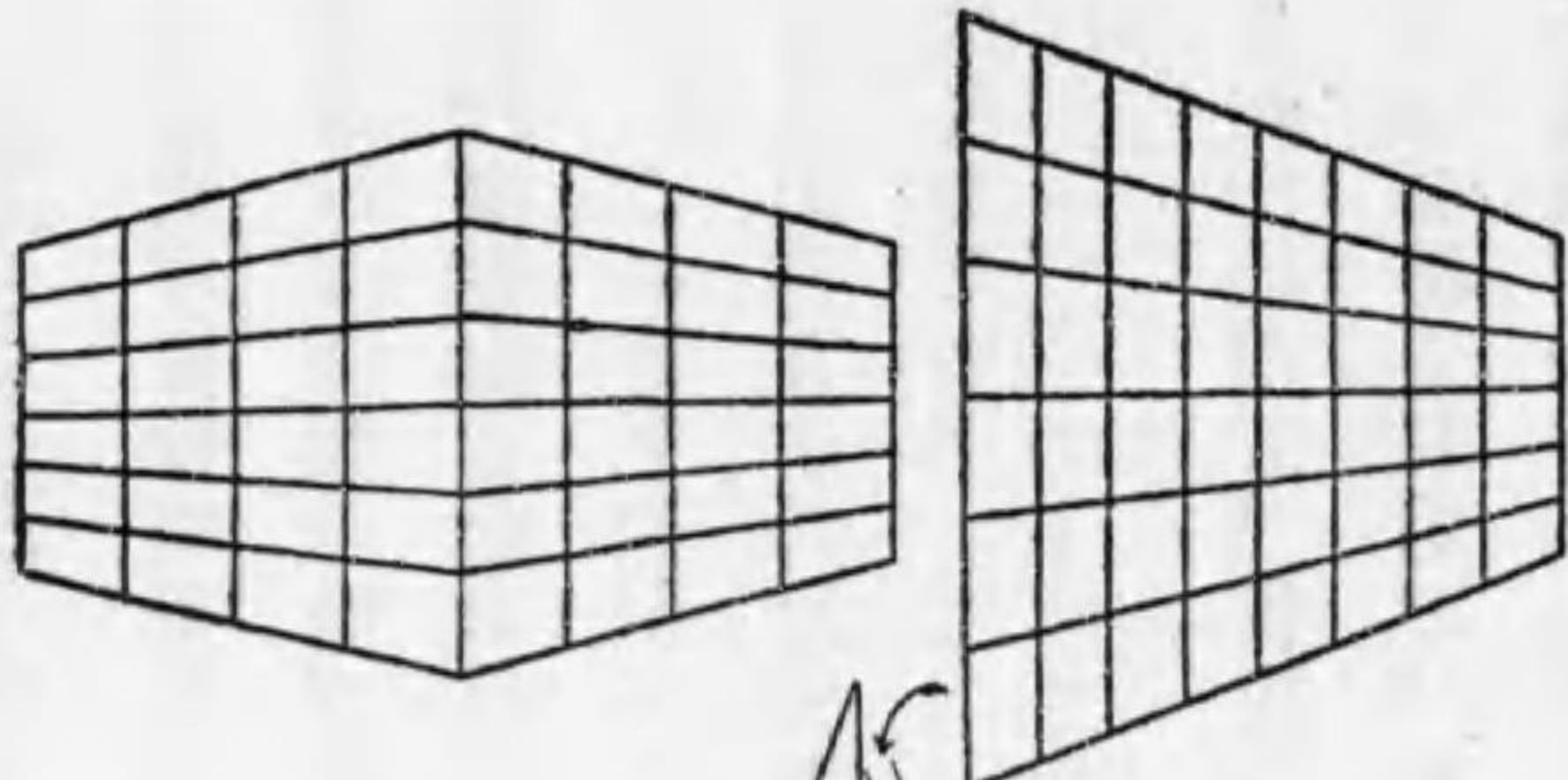
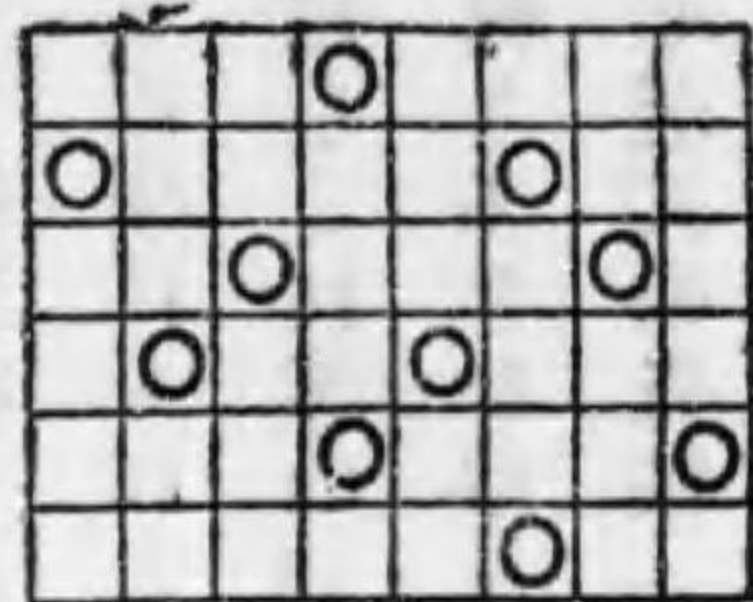
例示式豫行検査用紙例第二號

得點

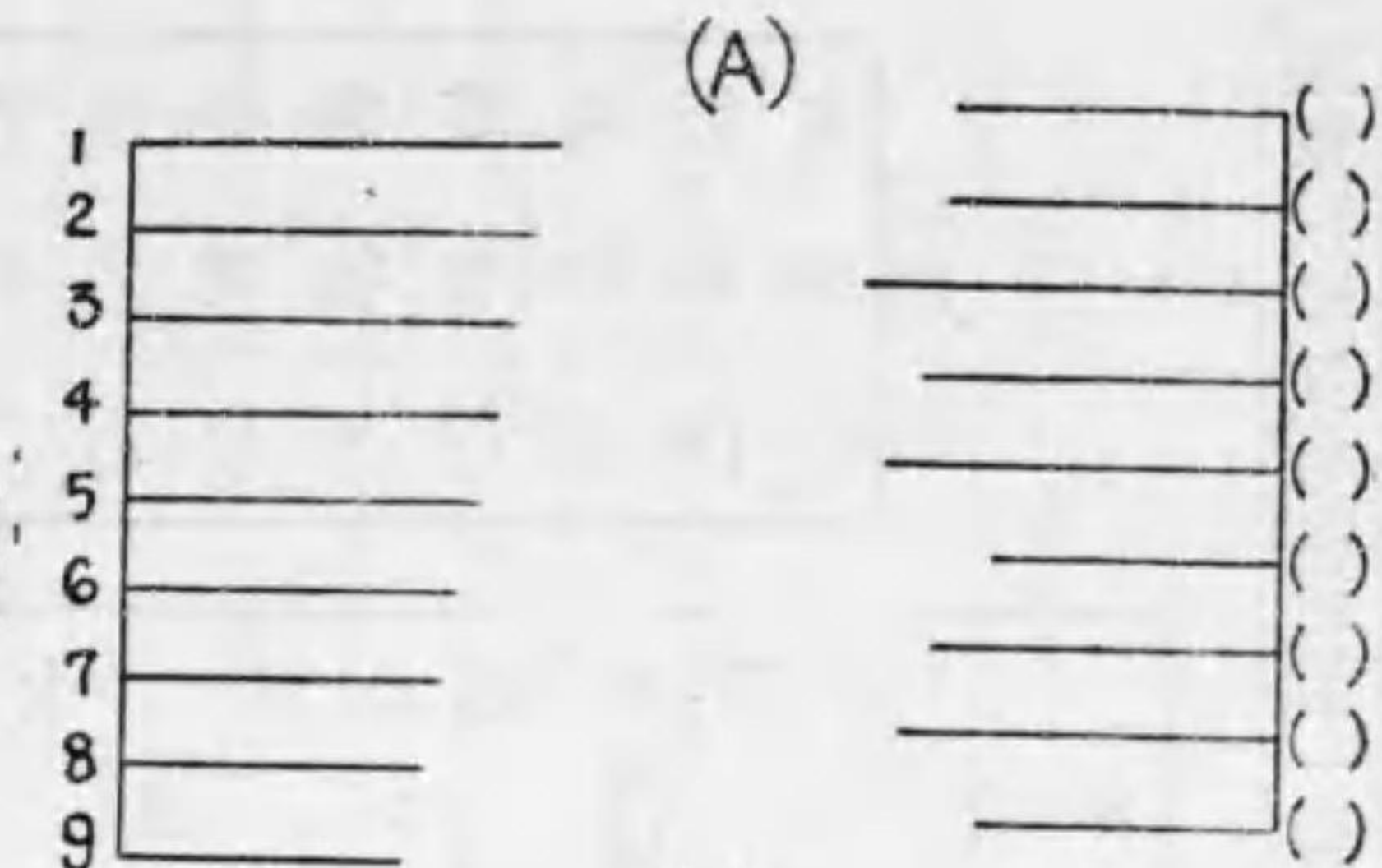
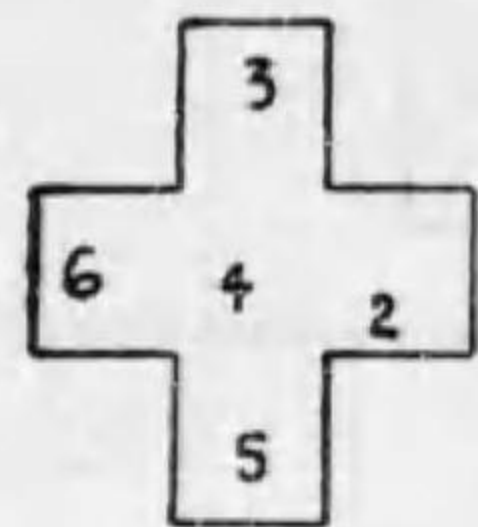
所屬 施行
年月日午

名姓

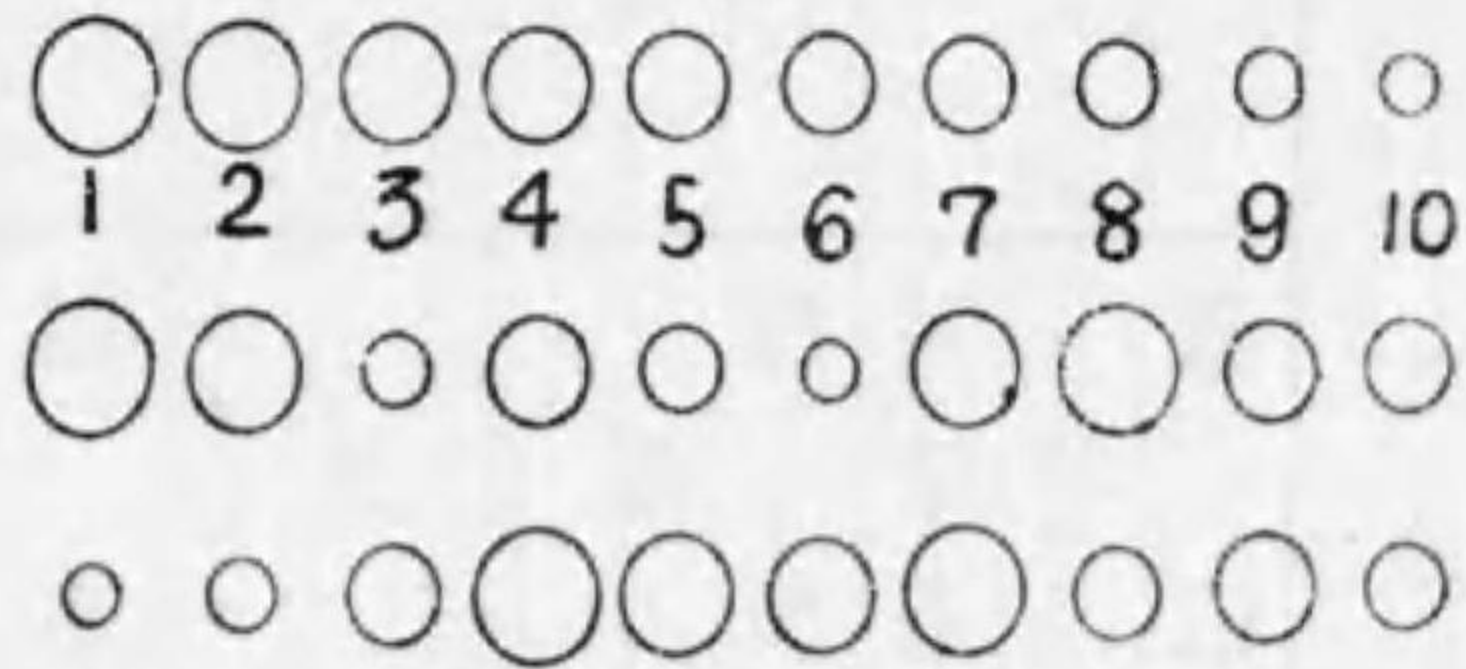
年齡



(E)

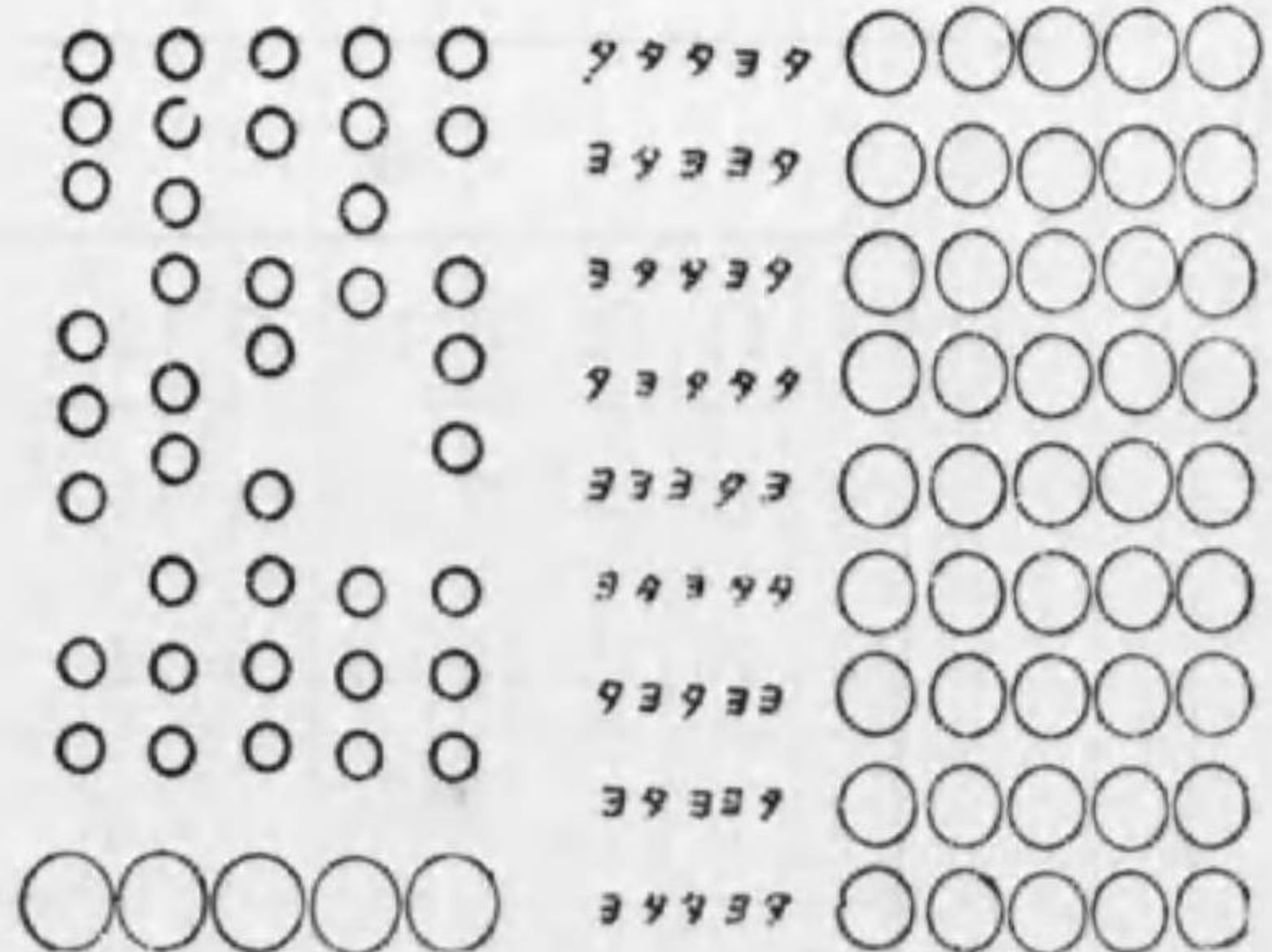


(B)



(D)

(C)



第四節 略式検査法概説

以上述べた検査法は正式の検査法であるが、若し経験ある検査役員を得がたき場合とか、或は被検査者が非常に多人数の時、又は検査を受ける集団が多数あるやうな場合にも、行ひ得られる略式検査法といふのがある。この略式検査法は更に順送式と抜萃式とに分けられる。次にこれ等を説明する。

但しこれ等の方法は正式の方法に比すると多少無理があるからして効果の點に於ても餘り多きを望んではならない。

(一) 順送式検査法

本検査法の要旨とするところは、各検査に就いて一々説明告達することなく且つ各検査を一括して逐次に行ひ得るにある。而して検査用紙の体裁も正式のものとは稍々趣を異にする。即ち各検査用紙にそれぞれ作業の方法の説明が丁寧に記入してあり、又例が詳しく掲げてあるから検査者は何等説明をしなくても、被検査者がそれを讀めば分

るやうに出来て居るのである。次にその例數種を擧げてある通り、被検査者に應じて必要なる順送式検査用紙數葉をとり、各葉に大きく番號を記入しその順序にこれを揃へ、猶これに注意を記入した表紙を附して、一綴りとしたものである。

検査に當りては、先づこの綴りを被検査者に配布し命令のある迄は中を披見しないやうに嚴達し、これに姓名を記入せしめ、検査者は表紙にある注意の事項を説明する。一同がこれを會得したのを確めた後「開け(一)」と令し第一頁の作業を行はせ、爾後規定時間毎に「次(二)」といふやうに順次に頁を順送せしめて検査を終り、直にその綴りを提出せしめる。

検査規定時間は正規の検査法に於けるものに各々一分時を加へたものを用ひる。

但し茲に注意すべきは本検査用紙に説明が書いてあるがこれを會得すると云ふことはとりもなほさず一種の理解判断の検査の一部分をなして居る。故に以上述べたやうな知的、及び素養検査の場合に於てはその性質に大差はないからこれを適用しても餘り無理がない。然し以上述べぶるが如き知的検査とは稍々性質を異にする機能検査にそ

れを適用するとなれば、二種類の検査を同時に施すると同じ意義となるから満足な結果は得られないことに注意せねばならぬ。

又本法は検査用紙に作業方法を充分説明してはあるが、猶多數の被検者中には方法を理解出来ぬ者が必ず多少あることに注意せねばならぬ。

今次の歐洲大戰の際米國陸軍で大規模に行つた心性検査は此の順送式であつた。

(二) 拔萃式検査法

本法は順送式より一層簡單で、極く短時間に、多人數の検査を施行する場合に適用出来るものである。即ち本検査法は今迄述べた各種の一齊検査法の中から、被検者に應じ必要な一部分のみを一枚の検査用紙中に拔萃記入して、これを順送式に準じて問題の初に作業の方法の説明を記入してあるものである。その実施は先づ説明及び姓名の部を折りてこれを表面にし、後表面を開かして検査を開始するのである。

この方法は研究検査としての價値がないから、止むを得ざる場合の外は適用することは好ましくない。

注 意

- (一) 「用意」「初め」の合圖があつたら。第一頁を開けて番號の下に書いてある説明を讀んで、其の通りに答を記入せよ。
- (二) 「次ぎ何頁」といふ合圖があつたら、其の頁は終らなくとも、直ちに次ぎの頁を開けて、其の説明を讀んで答を書いて行け。
- (三) 説明はよく讀んで其の通りにし、決して勝手な方法をとつてはならない。
- (四) 各頁とも答を書き入れる例が上方か或は左右に示してある。
- (五) 各頁とも時間に制限があるから、出来るだけ迅速に且つ、間違は

- (六) ないやうにせよ。
- (六) もし分らないところがあつたら、そこだけは後廻はしにして次ぎの間違にかゝれ。然し合圖があるまでは、次ぎの頁を開けてはいけない。
- (七) 時間内に其の頁の問題が、皆出来てしまつたらば、よく見なほせ。然し、前の頁をやり直したり、又次ぎの頁にかかつてはならない。
- (八) 検査中は質問を許さない。
- (九) この頁に姓名を書を入れよ。他には一々書くに及ばない。

名姓

--

$$\begin{array}{r}
 5 \ 6 \ 4 \ 7 \\
 6 \ 7 \ 8 \ 9 \\
 4 \ 9 \ 3 \ 6 \\
 + 6 \ 8 \ 8 \ 4 \\
 \hline
 21 \ 30 \ 23 \ 26
 \end{array}$$

$$\begin{array}{r}
 7 \ 4 \ 9 \ 6 \ 5 \ 4 \ 8 \ 6 \ 7 \ 9 \ 8 \\
 6 \ 9 \ 5 \ 3 \ 7 \ 8 \ 5 \ 7 \ 2 \ 6 \ 9 \\
 8 \ 7 \ 7 \ 9 \ 9 \ 6 \ 7 \ 8 \ 7 \ 7 \ 6 \\
 + 9 \ 2 \ 6 \ 6 \ 5 \ 9 \ 4 \ 5 \ 5 \ 8 \ 7 \\
 \hline
 \end{array}$$

$$\begin{array}{r}
 5 \ 6 \ 5 \ 7 \ 9 \ 2 \ 7 \ 2 \ 6 \ 6 \ 9 \\
 8 \ 2 \ 6 \ 5 \ 8 \ 7 \ 8 \ 9 \ 9 \ 8 \ 8 \\
 9 \ 7 \ 8 \ 8 \ 7 \ 6 \ 5 \ 6 \ 8 \ 9 \ 4 \\
 + 3 \ 8 \ 9 \ 9 \ 5 \ 5 \ 6 \ 5 \ 4 \ 7 \ 5 \\
 \hline
 \end{array}$$

$$\begin{array}{r}
 8 \ 7 \ 4 \ 3 \ 5 \ 4 \ 9 \ 5 \ 6 \ 4 \ 4 \\
 5 \ 8 \ 8 \ 6 \ 3 \ 8 \ 7 \ 6 \ 9 \ 9 \ 5 \\
 4 \ 5 \ 6 \ 9 \ 6 \ 5 \ 5 \ 9 \ 7 \ 8 \ 3 \\
 + 3 \ 8 \ 3 \ 7 \ 3 \ 9 \ 2 \ 7 \ 8 \ 7 \ 8 \\
 \hline
 \end{array}$$

$$\begin{array}{r}
 7 \ 8 \ 9 \ 3 \ 8 \ 9 \ 9 \ 6 \ 8 \ 7 \ 5 \\
 9 \ 7 \ 7 \ 8 \ 6 \ 5 \ 7 \ 7 \ 7 \ 5 \ 9 \\
 5 \ 9 \ 5 \ 5 \ 3 \ 4 \ 8 \ 8 \ 6 \ 8 \ 9 \\
 + 9 \ 6 \ 3 \ 9 \ 5 \ 8 \ 6 \ 4 \ 3 \ 6 \ 7 \\
 \hline
 \end{array}$$

$$\begin{array}{r}
 6 \ 6 \ 3 \ 3 \ 9 \ 9 \ 7 \ 4 \ 7 \ 2 \ 7 \\
 7 \ 5 \ 6 \ 9 \ 6 \ 8 \ 8 \ 5 \ 9 \ 7 \ 6 \\
 7 \ 2 \ 8 \ 5 \ 9 \ 5 \ 4 \ 3 \ 6 \ 5 \ 5 \\
 + 5 \ 9 \ 9 \ 6 \ 3 \ 8 \ 9 \ 8 \ 8 \ 7 \ 7 \\
 \hline
 \end{array}$$

$$\begin{array}{r}
 5 \ 4 \\
 8 \ 7 \\
 3 \ 5 \\
 9 \ 8 \\
 \hline
 25 \ 24
 \end{array}$$

$$\begin{array}{r}
 7 \ 7 \ 9 \ 9 \ 6 \ 7 \ 8 \ 7 \ 7 \\
 2 \ 6 \ 6 \ 5 \ 9 \ 4 \ 5 \ 5 \ 8 \\
 9 \ 5 \ 3 \ 7 \ 8 \ 5 \ 7 \ 2 \ 6 \\
 4 \ 9 \ 6 \ 5 \ 4 \ 8 \ 6 \ 7 \ 9 \\
 \hline
 \end{array}$$

$$\begin{array}{r}
 7 \ 8 \ 8 \ 7 \ 6 \ 5 \ 6 \ 8 \ 9 \\
 2 \ 6 \ 5 \ 8 \ 7 \ 8 \ 9 \ 9 \ 8 \\
 8 \ 9 \ 9 \ 5 \ 5 \ 6 \ 5 \ 4 \ 7 \\
 6 \ 5 \ 7 \ 9 \ 2 \ 7 \ 2 \ 6 \ 6 \\
 \hline
 \end{array}$$

$$\begin{array}{r}
 5 \ 4 \ 9 \ 5 \ 5 \ 5 \ 9 \ 7 \ 8 \\
 7 \ 6 \ 6 \ 6 \ 8 \ 7 \ 6 \ 9 \ 9 \\
 8 \ 3 \ 7 \ 3 \ 9 \ 2 \ 7 \ 8 \ 7 \\
 8 \ 8 \ 3 \ 3 \ 4 \ 9 \ 5 \ 6 \ 4 \\
 \hline
 \end{array}$$

$$\begin{array}{r}
 9 \ 5 \ 5 \ 3 \ 4 \ 8 \ 7 \ 6 \ 5 \\
 7 \ 7 \ 8 \ 6 \ 5 \ 7 \ 6 \ 7 \ 8 \\
 6 \ 3 \ 9 \ 5 \ 8 \ 6 \ 4 \ 3 \ 6 \\
 8 \ 9 \ 3 \ 8 \ 9 \ 9 \ 8 \ 8 \ 7 \\
 \hline
 \end{array}$$

$$\begin{array}{r}
 2 \ 8 \ 5 \ 9 \ 5 \ 4 \ 3 \ 5 \ 5 \\
 5 \ 6 \ 9 \ 6 \ 8 \ 8 \ 5 \ 9 \ 7 \\
 9 \ 9 \ 6 \ 3 \ 8 \ 9 \ 8 \ 8 \ 2 \\
 6 \ 3 \ 3 \ 9 \ 9 \ 7 \ 4 \ 7 \ 9 \\
 \hline
 \end{array}$$



この紙には只の加へ算が書いてある。即ち縦に四つの数字がな
らべて書いてあるから、それを加へて其の答を横線の下に書く
のである。上の列の左の方から初めて、出来るだけ速く、間違
はぬやうにせよ。上方に其の例が示してある。

例

動物	植物	鑛物	器械	其ノ他
×	◎	△	□	◎

アヤメ	鎌足	寒暖計	天保	大理石	關ヶ原	四方拜	孔子	鹿	蜜柑	松	馬
										◎	×
ロン ドン	水晶	蝶	顯微鏡	隆盛	柿	保元	握力計	マニラ	石炭	道真	紙
										○	◎
寫眞機	正直	浦鹽	龜	慶應	水銀	エチ ソ	天津	屋根	鶴	電信	青森
										□	△
ハワイ	電話	鯨	先生	時宗	ナシ デ	大化	硫黄	カル タ	大陽	嘉永	風
										□	◎
カイ ゼル	製圖器	犬	朝顔	ルビー	奉天	井戸	レセ ツ	蛙	体温計	机	鐵
										◎	△

人名	地名	年號
○	△	□

時計	鯉	菊	計算	秀吉	分數	昆布	金	螢
□	×	○	○	○				
櫻	新聞	原敬	電車	壹岐	虎	コ リン	應仁	百合
○	◎	○	□					
弘安	親子	牛	正成	アル ミ ニ ウム	足尾	蓄音機	學校	義經
□								
モ トル	撫順	蛇	大豆	明治	帽子	ガ ム	早雲	苔
□								
豚	發動機	馬琴	杉	海月	フイ リ	海	建武	燐
×								

ここに書き並べた言葉をなるべく速く、間違はないやうに、それ／＼其の下に、符號をつけよ。符號は上に書いてある通りである。左方に書き入れる例が示してある。

二

④
 ここにある多くの文章の中で、正しいものゝ下には○間違つて
 ゐるものゝ下には×をつけよ。違はぬやうに又早くせよ。右側に
 記入例がある

(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)	例
寒暖計は身体を暖かにする	水は氷に變ることは出來ない	道は左側を通行せよ	死なぬ人はない	琵琶湖は海より廣い	星が見へて月の見へぬ夜もある	春咲く花の中菊は一番美しい	酒は身をあやまる基なり 紀元節は四月三日なり
							○
(27)	(26)	(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	例
石炭は空中からとれる	東京は東洋一の大都會なり	今日は日曜だから明日は火曜だ	海の中に住む獣もある	日がくれて明くなつた	石の百貫は綿の百貫より重い	猫は鼠を捕へる	大阪は四國にあり 雀は鶴より大きくはない
							○
							×

(20)	(19)	(18)	(17)	(16)	(15)	(14)	(13)	(12)	(11)	(10)	(9)	(8)
鯨は魚の中で一番大きい	暑い時は胃腸が弱り易い	松島は日本三景の一つなり	冬が過ぎて秋が來た	春は暖く秋は涼しい	二月はいつも二十八日である	草には花が咲くが木には咲かない	嘘を云ふのはよくない事だ	甘いものは皆砂糖だ	労働は神聖なり	利根川は關東平野を流る	猫は毛が黒いから有用だ	六尺以上の人もある
(10)	(39)	(38)	(37)	(36)	(35)	(34)	(33)	(32)	(31)	(30)	(29)	(28)
水の中を泳ぐは皆魚なり	燕は飛ぶのが甚だはやい	犬より大きい猫もある	太平洋會議は南米ワシントンで開いた	憲法は國の規則なり	馬で角を持たぬものもある	電氣の應用が日に盛んになる	過ぎたるは猶及ばざるが如し	四本の足を有するものは机なり	長生きしない人はない	瀬戸内海は風景絶佳なり	櫻が散つて梅が咲いた	水は高い方から流れる

(注意) できるだけ速く且まちはぬやうにやれ。
わからぬところはあとまはしにしてよい。
書きそんじは鉛筆でぼうを引いて付けばよい。

(1) 次のよせ算をなせ。

$$\begin{array}{r} 8635 \\ +5 \\ \hline 6927 \\ +7 \\ \hline 7148 \\ +8 \\ \hline 4396 \\ +6 \\ \hline \end{array}$$

(2) 次の文章の○の中へあてはまる字を入れよ。

ともだちとはなか○○せよ。
はやお○はじつにき○ちがよい。
猿も○から○ることがある。

(3) 次の文章の中で正しいものゝ下には○まちがつてゐるものゝ下には×を書け。

馬は牛よりはやい。	雪はあついときにふる。
水は高い方へ流れる。	猫は鼠をとらへる。
雀は鶴より大きくはない。	道は左がはをとほれ。

(4) 次のことばで正しい文章になるやうにその順序番號を右がはに書け。

日本一の	富士山は	名山にして	頂	く	常に雪を
親には	つくを	忠	君には	孝	を

(5) 上の二つのかはりかたを見て三番目に對して四番目がどうなるかその圖を下にか

△	△	○	○	⊕	⊕
---	---	---	---	---	---

(6) 次の五つの文章がある上の文句が下の文句のどれにつながるのか番號を下の文句の上の○の中に書け。

- ① 西風が吹いたので
 - ② 道がよいので
 - ③ 日が照つたので
 - ④ 曇つて居るので
 - ⑤ 雷がなつたので
- 1 ○ 道がかわいた
2 ○ 天氣がよくなつた
3 ○ 高下駄をはかなくてもよい
4 ○ おそろしかつた
5 ○ 暑くない

(7) 次の文章の中で正しいものゝ下には○まちがつてゐるものゝ下には×をかけ。

或植物には毒がある。海草は植物である。故に海草は毒である。	
西洋人は丈が高い。日本人は西洋人でない。故に日本人は丈が低い。	
總ての仁者は人を愛する。彼は仁者である。故に彼は人を愛する。	
金屬は元素である。鐵は金屬である。故に鐵は元素である。	

姓名

(意注)

出来るだけ速く且まぢがはぬやうにやれ。
わからぬ所はあとまはしにしてよい。
書きそんじは鉛筆で斜線を引いてけせばよい。
一、次の各問題の括弧の中から上のものと最も關係の深いもの、内一つの右側に線をひけ。

- 例 町 [小山 建物 湖] (1) 鐵 [光る 堅い 沈む] (2) 空 [蝶 風 星] (4) 海 [魚 波 汽船] (3) 數字 [損益 藝術 計算] (6) 結晶 [液体 同質 平面] (5) 善行 [喧嘩 親切 遠慮] (7) 神戶 [兵庫縣 中國 海岸] (8) 運動 [疲勞 危險 健康] (9) 水 [水素 鹽素 窒素] (10) 機械 [手入 運轉 外觀]
- 二、次の各文章中の○の處に、適當なる文字を入れよ。
 (1) 彼は極○て○遜なる○である。
 (2) 宇宙は○さに於て限○なき空間を○めてをる。
 (3) 機械の○轉を○滑なら○める爲め○は油を注ぐ。
 (4) 石炭の勢○を化して電氣の○力となすことが出来る。
 (5) 終日艦○搖して止ま○風威益々猛を○ふ。

三、次の各文章に就て、正當なる文章と思ふもの、下には○を、誤れる文章と思ふもの、下には×を記せ。

- (1) 林檎はすべて赤色なり。 (2) 机には脚がある。
 (3) 鼠は猫を捕ふる事が巧みである。 (4) 明治神宮は東京にある。
 (5) 人間の体温は攝氏一〇〇度である。 (6) 老人で長命するものはない。
 (7) 夜になると必ず電燈がつく。 (8) 武勇は軍人に缺くべからざる性質なり。
 (9) 時計は時刻を示す機械である。 (10) 軍艦は必ず石炭を焚いて走る。
- 四、次に五つの文章がある。上の文句が下の文句のどれにつながるのか、番號を下の文句の上の○の中に書け。

- ① 總進撃の命令を發し ② 非常なる速度で廻轉す
 ② この機械は ④ 國勢頗る盛なり
 ③ 我國の水産業は ① 全軍一齊に猛進す
 ④ 文化の發達夙に著しく ③ 成績著しく良好なり
 ⑤ 學業によく勵み ⑤ 近年長足の進歩をなしたり
- 五、次のことばで正しい文章になるやうに、その順序番號を右側に書け。

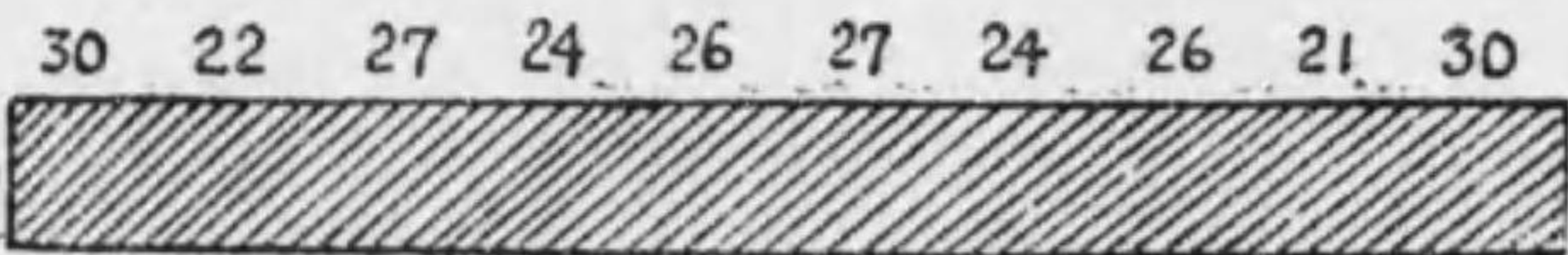
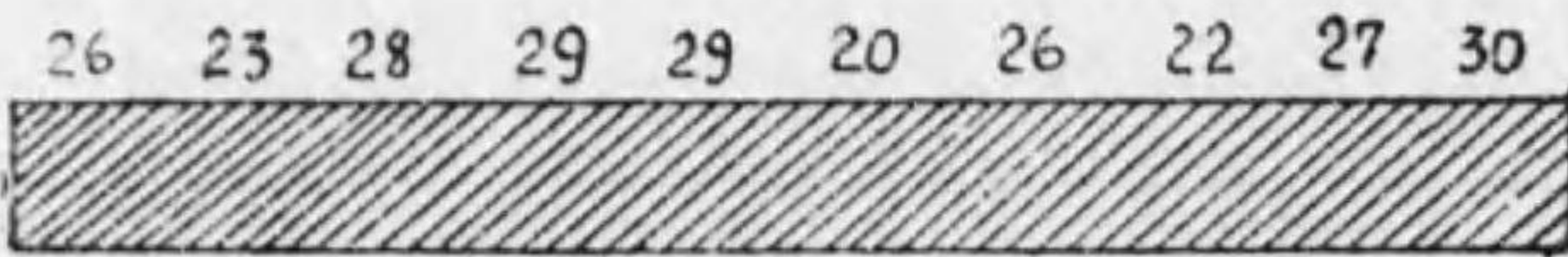
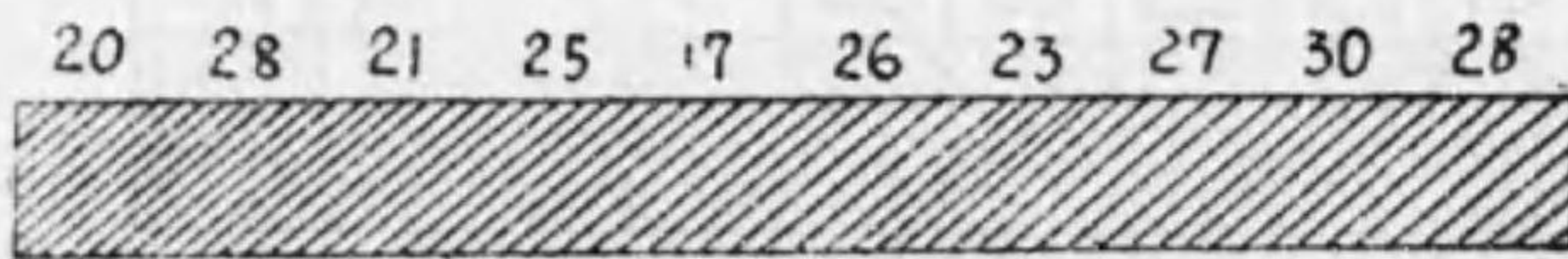
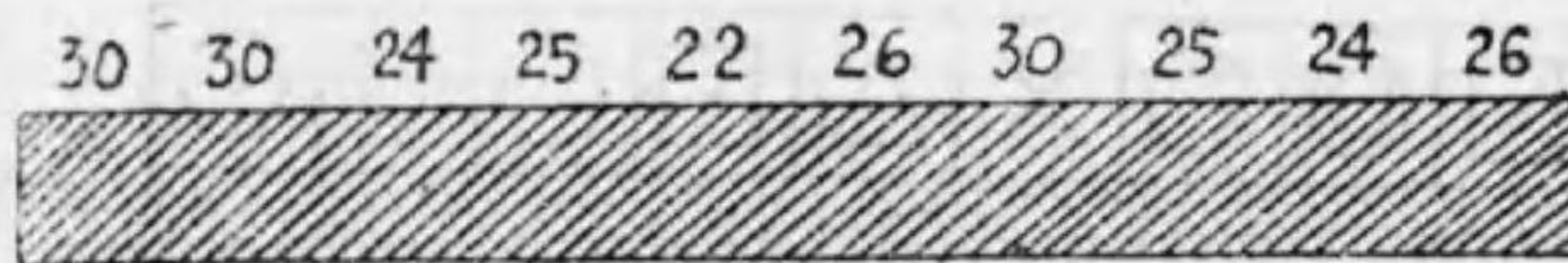
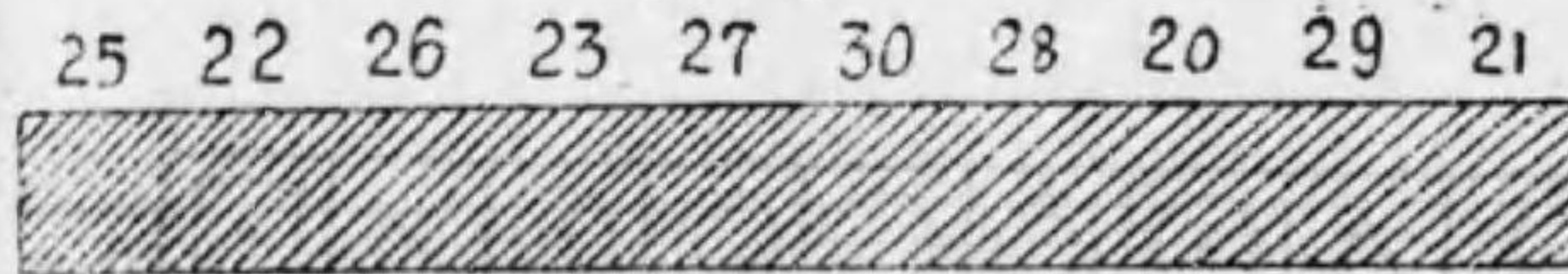
- (1) 殆んど總て 黃銅鑛より製す 我國の銅は
 (2) 水素を發す 鹽酸は鐵錫等の 金屬を熔し
 (3) 力の大なる程 同じ物体に力が働きて 運動は速なり 運動を起す時は

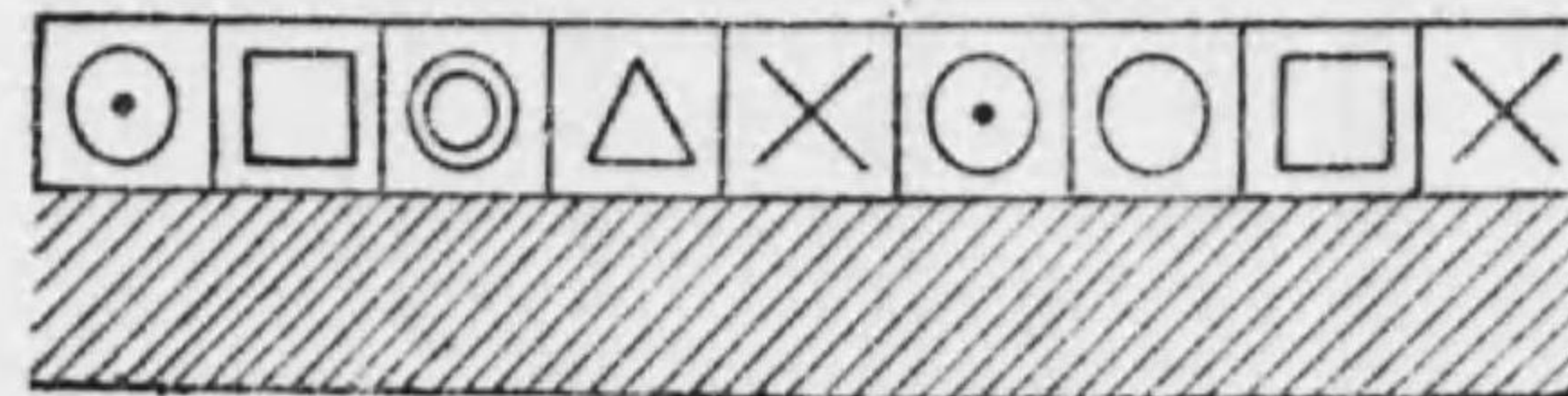
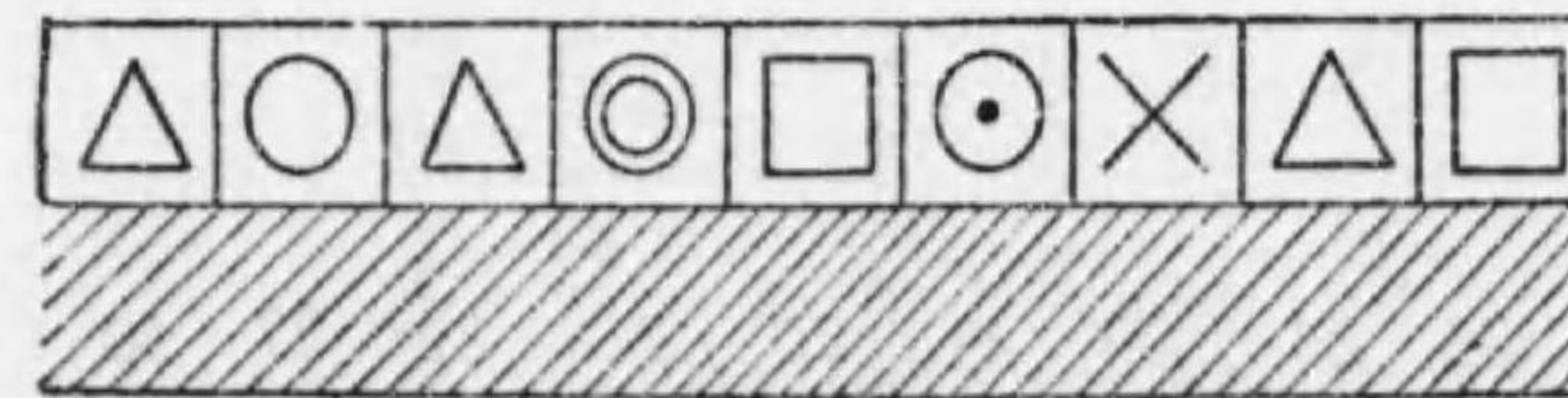
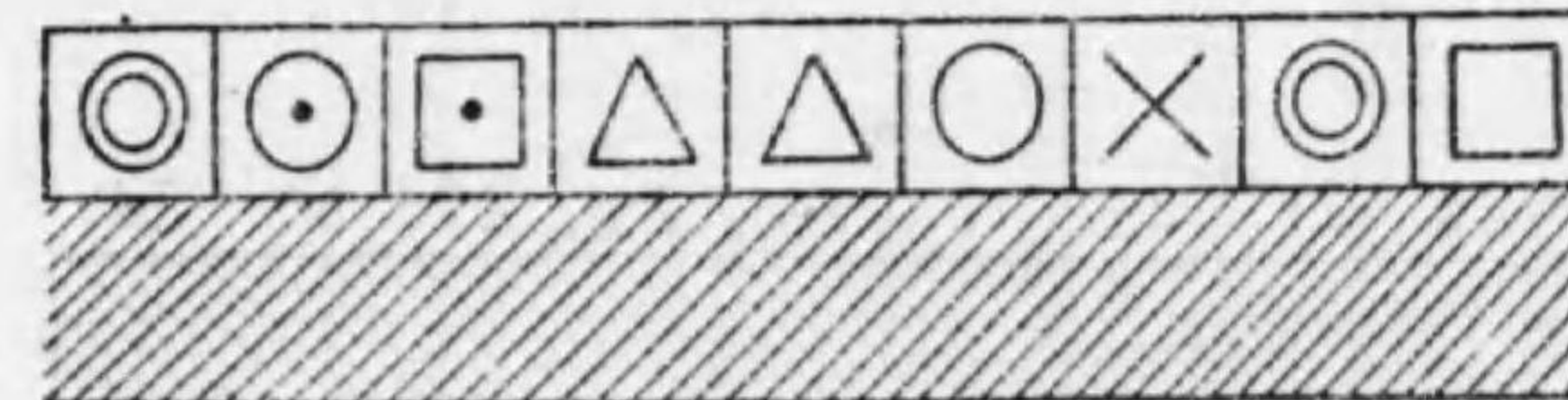
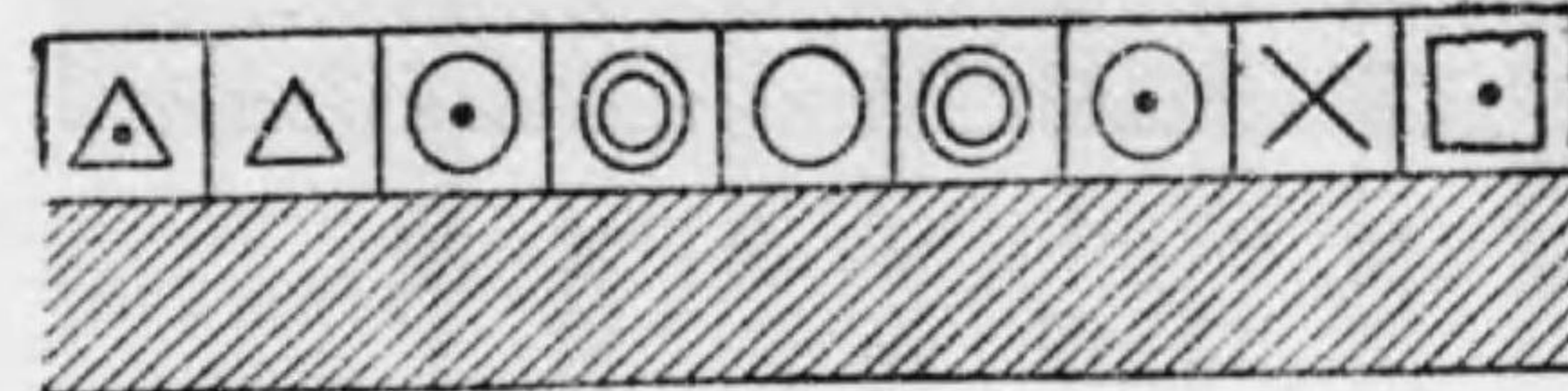
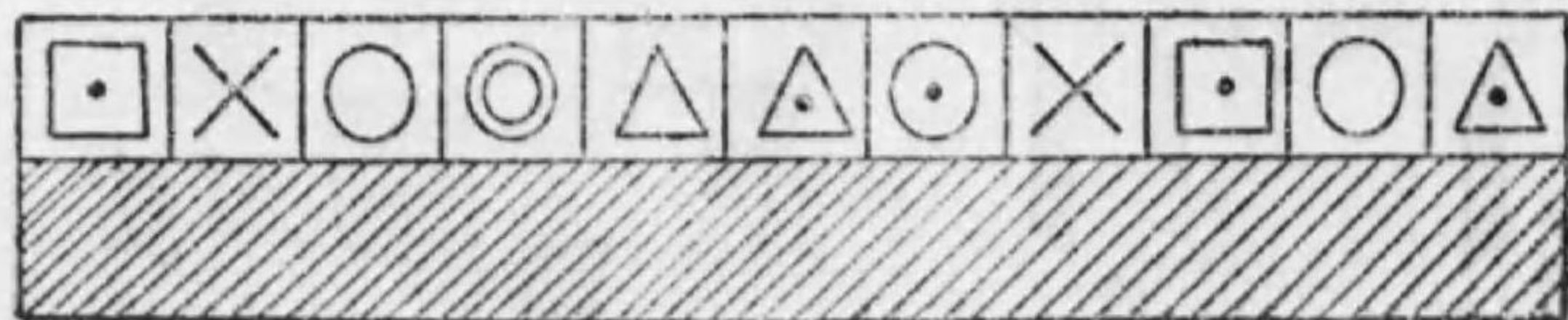
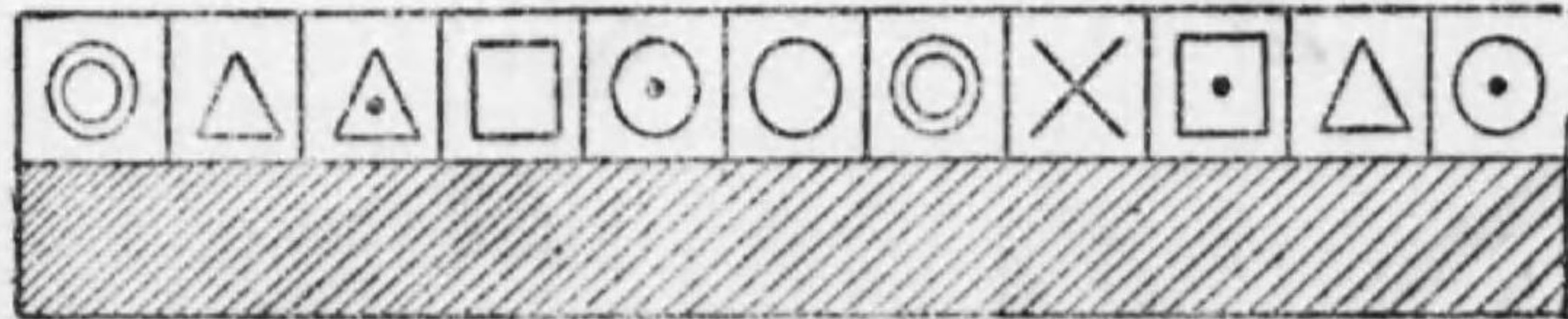
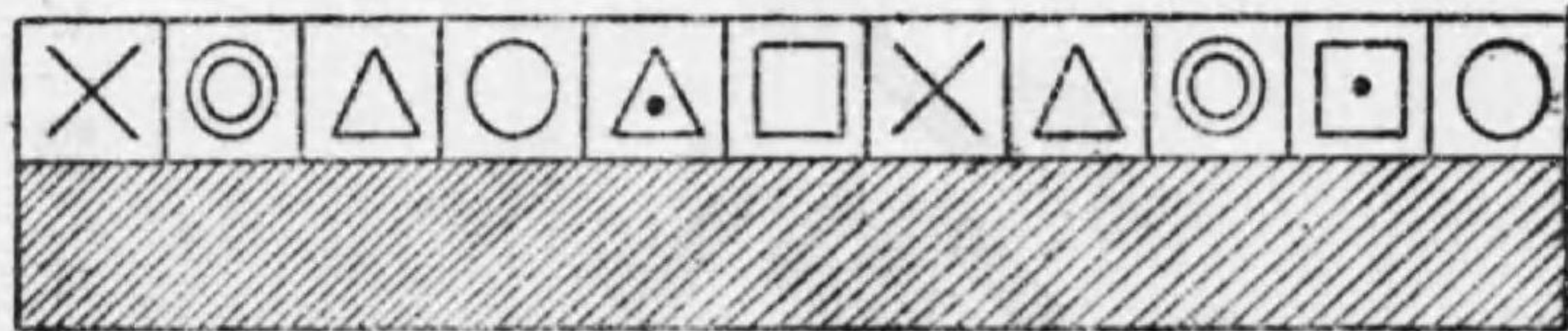
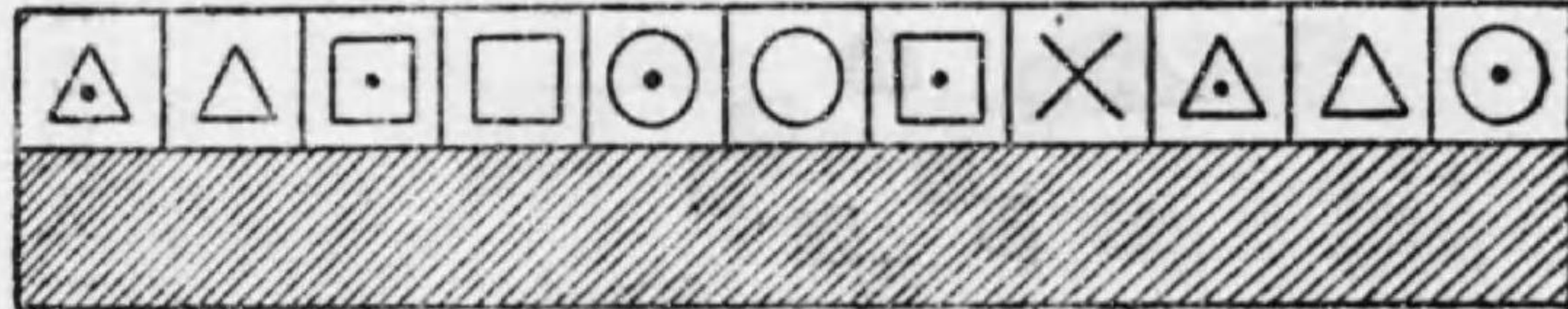
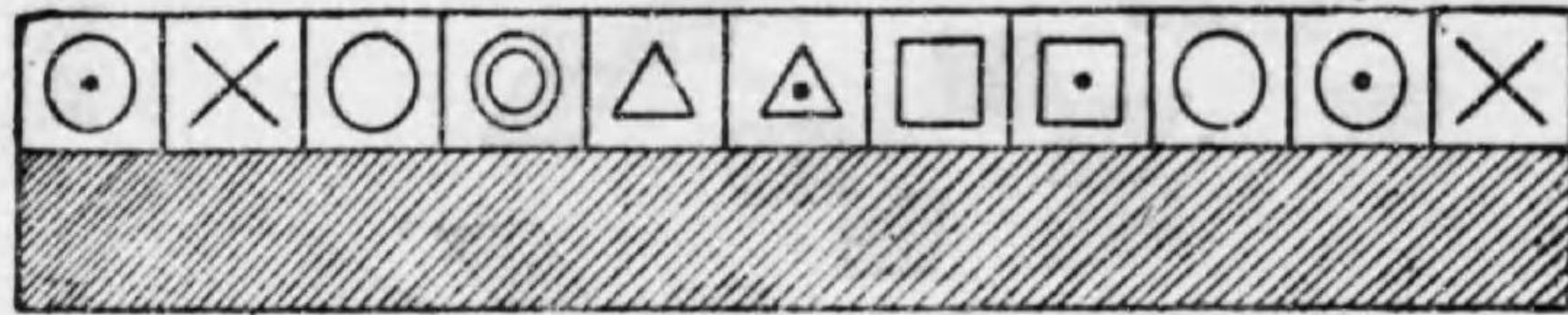
第五節 成績調査整理上の注意

(一) 採點盤の使用

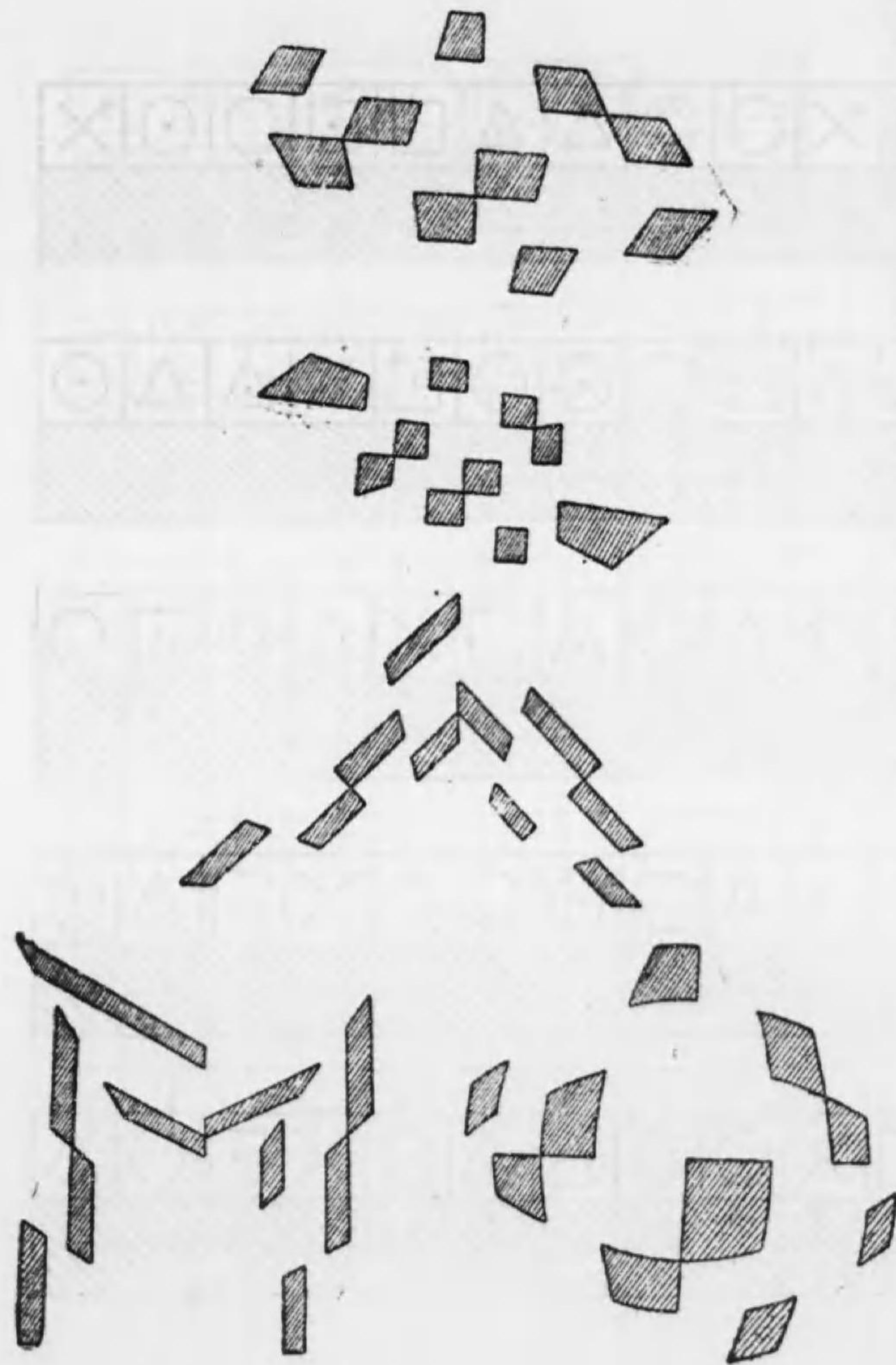
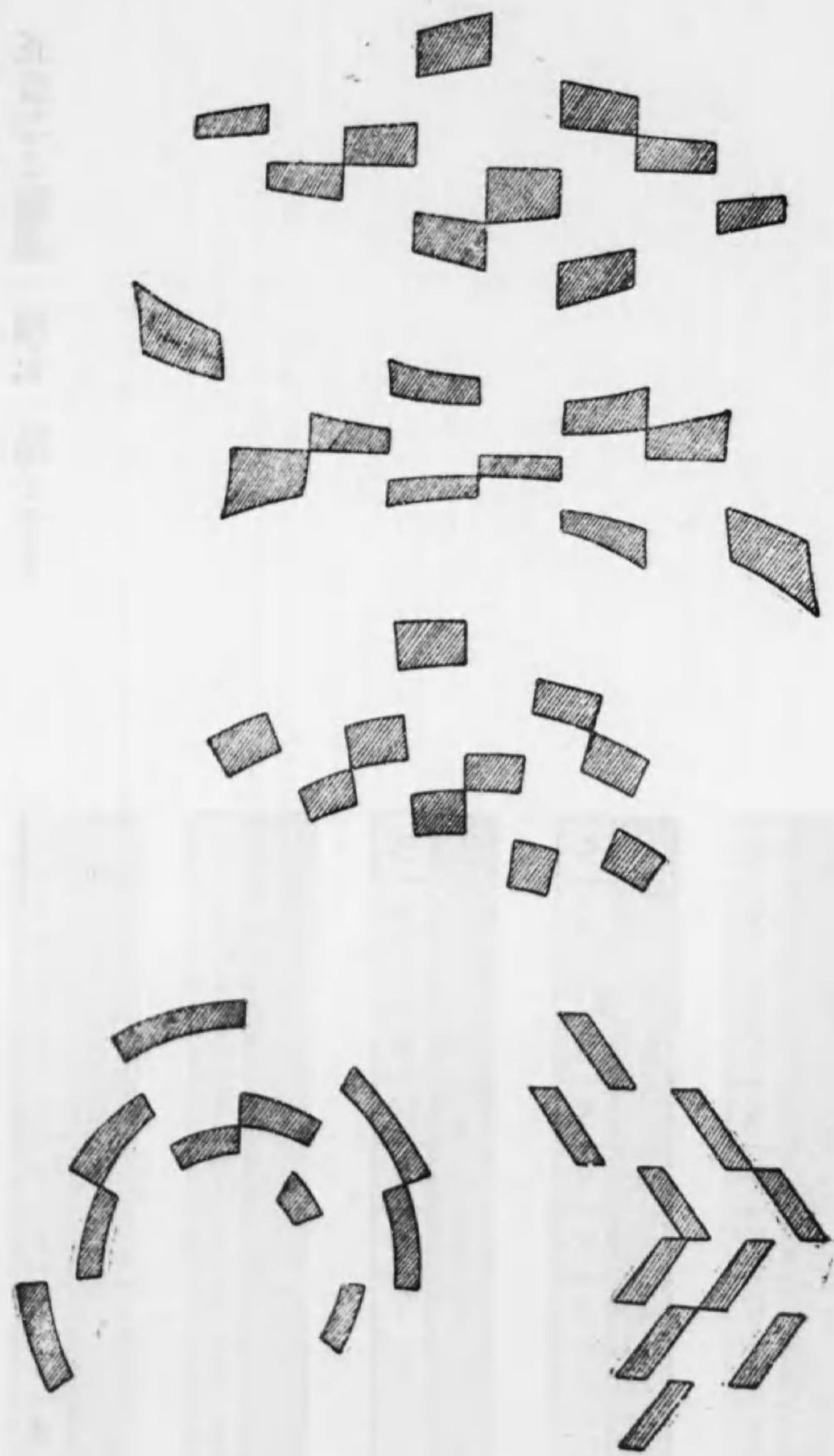
一齊検査に於ては、被検査者が多数なるを常とするから、その成績調査は手数を要する場合が多い。故にこれを最も簡便迅速に行ふために、採點盤を作製して使用するの
 が便利である。即ち採點盤は採點を迅速容易ならしめるのが主眼で、検査用紙と同じ
 大きさの厚紙を各検査法毎に一枚づつ作製して、その解答部に相當する個所を切り抜
 き、その上部又は側部に正解を記入してあるものである。採點の際はこれを検査用紙
 の上にあて、答解と正解とを對照すると直ちにその正誤を知り得べく、依つて簡單な
 計算のみで採點することが出来るのである。二三の例を次に示してある。

加算法採點盤 正しき答一個を二點とする





言語分類法採點盤
正當なる分類一個を一點とする



見當法採點盤

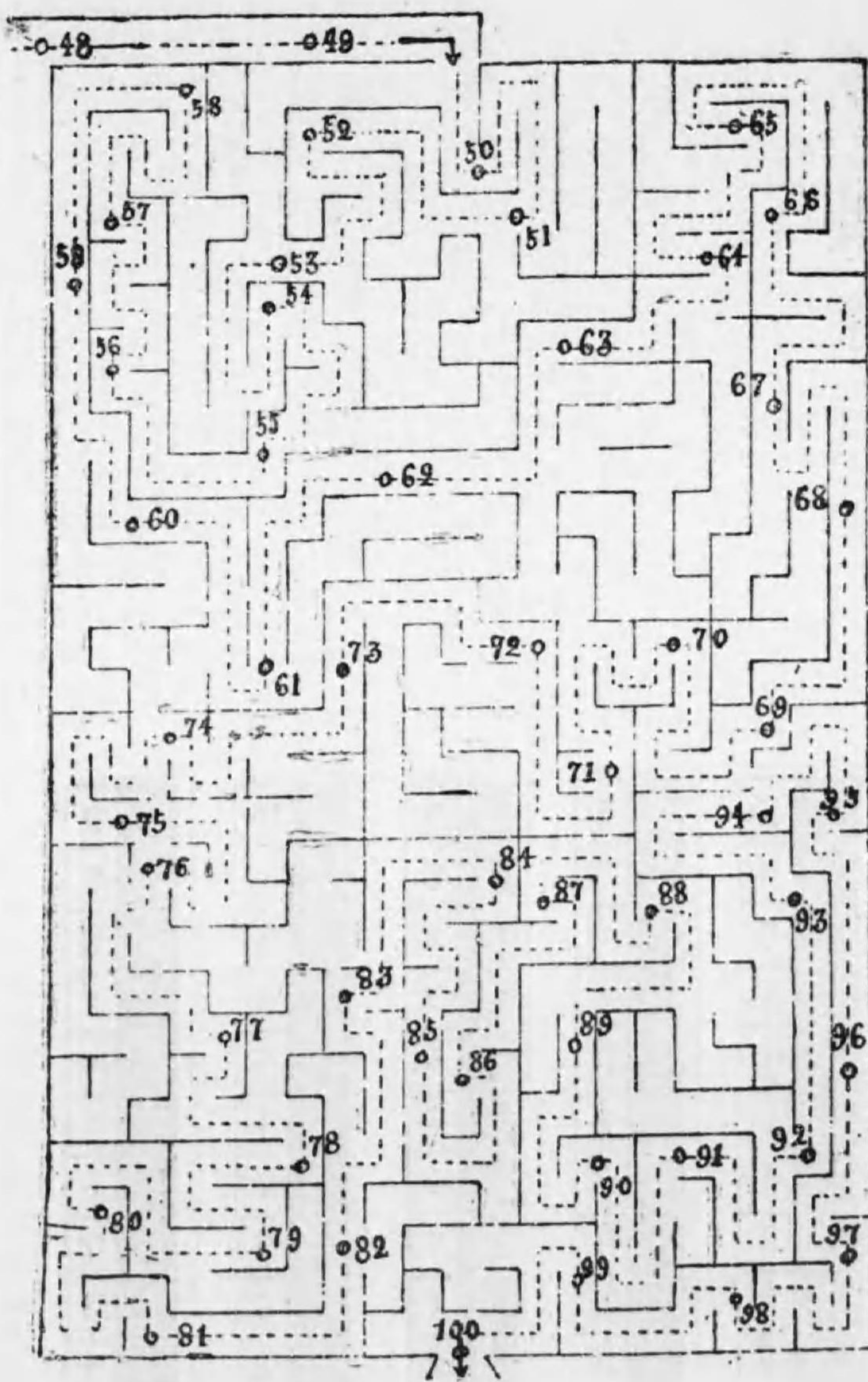
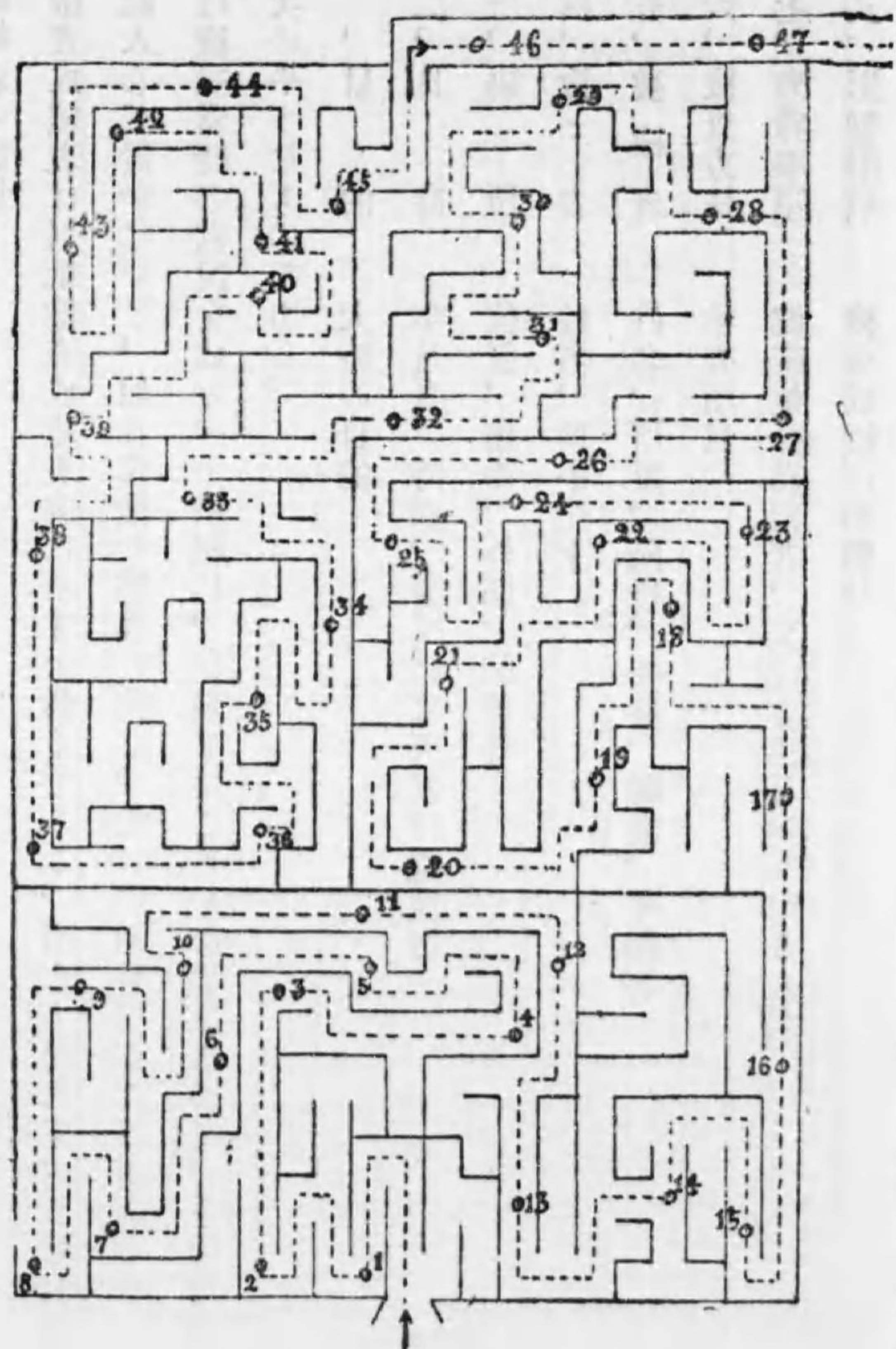
正當なる記入一個を一點とする

翻譯法探點盤

正當なる翻譯一個を一點とする

3	5	5	10	9
9	9	8	1	5
5	1	1	8	8
1	8	9	3	2
10	10	4	5	10
8	2	10	4	1
4	7	6	7	6
2	4	3	9	7
6	6	7	6	3
7	3	2	2	4

3	6	3	5	5
9	2	9	9	9
1	10	1	6	2
10	5	8	1	6
5	4	10	4	1
2	9	2	7	10
7	3	5	3	7
6	8	7	10	4
8	1	4	8	8
4	7	6	2	3



迷路法盤探點

(二) 成績表の調製

検査成績表は別紙検査成績表例に示すが如くである。而して記入すべき要素は直ちに記入して置かないと、他日成績の整理の際に、大いに困難することがある。この記録は検査當時の状況を成るべく精細に、記載することが必要であつて、その項目は大略次のやうなものである。

- 一、目的 大略の目的
- 二、日時 年月日、時刻、要すれば天候、温度等
- 三、場所 位置、建物、外圍、装置等
- 四、検査者 姓名、助手全上
- 五、被検査者 姓名、所屬、階級、學歷、職業、年齢等
- 六、検査方法 検査項目
- 七、参考事項 健康氣分異常者、又は方法を誤りたる人名
- 八、影響事項 検査成績に影響せりと思はるゝ事項

適性検査成績調査表

被検査者 Y會社検査工志願者 施行日時 十年十二月十二日午前 施行場所 今會社會議室
 検査者 川島 勤

事記	50	64	90	74	86	70	法類分小大 位順全
	6	5	1	3	2	4	
	70	52	60	56	74	68	法類分形圖 位順全
	2	6	4	5	1	3	
	74	80	86	78	90	62	法憶記章文 位順全
	5	3	2	4	1	6	
	62	82	76	62	88	80	法憶記形圖 位順全
	5.5	2	4	5.5	1	3	
	68	76	72	76	76	70	法斷判形圖 位順全
	6	2	4	2	2	5	
76	68	88	72	92	84	法字補 位順全	
4	6	2	5	1	3		
78	66	90	86	84	80	法義定 位順全	
5	6	1	2	3	4		
80	54	86	62	94	76	法字抹 位順全	
3	6	2	5	1	4		
63	77	64	73	75	67	法常見 位順全	
6	1	5	3	2	4		
70	73	78	74	80	85	法字書 位順全	
6	5	3	4	2	1		
48.5	42	28	37.5	16	37	計合位順 位順全	
6	5	2	4	1	3		
	八渡 郎遠	欣田 也中	道奥 夫野	正山 吉田	寛關 一	保大 郎川	者檢被 名姓

(三) 成績順序決定上の注意

數種の検査を施行する場合、その順序を決定するには各検査成績を如何に處理すべきか、その方法としては次の三種を擧げることが出来る。

(イ) 得點の合計による方法

(ロ) 順位の合算による方法

(ハ) 係數を乗じたる得點の合計による方法

(イ) は各検査成績の得點を合計して、その大小により順序を決定する方法で次の如き缺點がある。即ち各検査法は各々その採點法が違ふからその成績差が一様でない。随つて本法によつて順位を決定するとその検査法中、成績差の著しいものゝために大部分左右される點である。

(ロ) は各検査成績に順位を附し、その順位を合算して、これにより順序を決定する方法で、これにも亦多少の缺點はある。即ち各検査成績が皆一様に順序を左右することゝなり、各検査の輕重程度が少しも加味されない點である。

(ハ) は検査成績にある係數を乗じ(イ)及び(ロ)に述べた缺點を除くことの出来る理想的方法である。但し本法は研究結果が多數蓄積された場合に初めてその効果が發揮され、又多人數の時に成績整理上繁雜である。普通の場合には(イ)の得點合算法か(ロ)の順位合算法を用ひて差支ない。

(四) 成績標準値の採録

成績を調査し終つたならば、各検査について、各人の成績の中數をとりてその被検査群に對する標準値として、検査成績表中に採録して置くがよい。これは他日種々の研究事項の参考になるので、差當り同様の検査を行ひ、及落の資格を定むるが如き場合には、参考として直ぐに役立つのである。

第五章 參 照

榊保三郎博士著

教育病理及治療學

池上弘氏著

簡易心理實驗法

市川源三氏著

知能測定及個性之觀察

上野陽一學士著

精神検査法指針

Starch. Experiments in Educational Psychology.

Whipple. Manual of mental and physical Test.

The Personnel manual. The personnel system of the United states Army.

Yokum and yerks. Army mental Test.

Psychological Examining in the United states Army.

Intelligence Tests for higher students in Columbia university.

第六章 素養検査法

第一節 素養検査の要旨

素養検査の要領は前章に述べた検査と略々同様である。唯検査材料即ち問題が學術又は技術的色彩を帯びて居ると云ふ點に差異がある。

元來吾人が適材選擇をなすに當つて天賦の才能即ち素質を検査することは、もつとより必要ではあるが、これと共に生後の修養即ち素養の程度を検査することも極めて有意義であらねばならぬ。能率増進を企圖するものは先づこの點に着眼すべきであらう。

歐洲大戰中米國が參戰して急に大陸軍を編成する必要が起つたが、將校以下各種幹部等の選任に窮して全國の心理學者を動員して、軍隊編成の任務を分擔せしめた。即ち心理學的に幹部として素質の良いものを選抜すると共に素養のあるもの、例へば或種の特技に秀づるものを検査して、夫れ々適所に採用した。斯の如くして國家的に能率を如何に増進したか測り知られなかつたのである。斯の如き事は獨り軍隊に限ら

す、あらゆる方面で同様であると思はれる。従來は素養の程度を極簡便に検査する方策に乏しかつたのであるが、著者は之を心理學的に立案すれば左程手數と困難がない事を發見したのである。

又此の素養検査は學習程度を検査する事も出来るから、斯る場合には學科試験の代用ともなるのである。否代用たる意義のみではなく、其の方法が普通の學科試験法の缺點をなるべく除去し、又緩和する事に努めてあり、又其の造詣の深淺を短時間に検査し得る點に特徴があり、又目的が窺はれる。随つて其目的を達せんがためには検査材料即ち検査問題の内容、種類、數及び検査用紙の体裁等に就いて、充分に研究せねばならぬ。検査用紙作製上注意すべき要領を列擧すれば次の如くである。

一、問題の種類及び形式に制限があつてはならぬ。なるべく廣い範圍に亘つて問題を選択しなければならぬ。然らざれば平素の學習法が検査にのみ良好なる成績を得んと計り、學習上の本末を顛倒し、一定の範圍外の事には全然知識慾を失ふに至るからであ。

二、検査の問題は教科書又は参考書の文章其の儘を取る事は避けねばならぬ。之は教科書や参考書を丸暗記して、検査に良好なる成績を得んと計る事を避けしむるためである。故に出来るだけ行文の体裁をかへ、又は應用的の問題を選択し、論理的の型式にするがよろしい。

三、問題をなるべく多數にし、又採點上段階が多數出来る様に努め、偶然的事項又は境遇的事項のため、不公平に成績を左右されぬ様にせねばならぬ。

四、問題の性質上成績が検査の主觀的標準のみにより左右される事がないやうに努めねばならぬ。

五、成績の標準値を得るに、容易なるが如く作成されねばならぬ。而して成績が優は又劣と片寄らぬやうに、問題を選ぶ必要がある。

六、問題に一定の法式が出来て、將來の被檢者に經驗差又は練習差を生せしむるやうな事は避けねばならぬ。

七、検査作業書に字速度又は作文の能力を多く加味させぬやうに注意せねばならぬ。

第二節 素養検査法の種類

素養検査の方法は大体に於て一般知的検査に準じて行ふのであるが、その各種類は悉く適用する譯にはゆかぬ。適用に容易であると思はれるのは次の諸種類である。而して一科目に就いての検査はその項目中何々を選ぶかは科目の性質及び場合によつて選定されねばならぬ。要は理論と實地とを併せて検査し得るやうに、種類を選定する必要があるのである。次ぎに素養検査の種類を列挙する。

觀念豊富程度検査

- (四) 用語分類法
- (四) 同種列舉法
- (四) 部分指摘法
- (四) 問題解答法

判断検査

- (四) 叙述補字法
 - (五) 叙述正誤法
 - (五) 叙述構文法
 - (五) 單式叙述法
 - (五) 複式叙述法
 - (四) 異同叙述法
 - (五) 用語定義法
 - (五) 評價縮文法
 - (五) 要素判断法
 - (五) 要素構成法
- 圖的判斷検査
- (五) 圖形指摘法

- (六) 圖形命名法
- (六) 圖形補遺法
- (三) 圖形正誤法
- (三) 圖形綜合法
- (四) 構成推知法

第三節 検査法説明

(四) 用語分類法

意義、告達

知的検査中の言語分類法に準ずる。

検査材料

節末に動物に關する一例を掲げる。

實施、採點法

知的検査中の言語分類法に準ずる。

(五) 同種列舉法

意義

同一屬性、意義或は性質のものを列舉せしめる作業を行はしめ、その速度によつて素養程度を知る一方法である。

告達

今配布した用紙には上方に課題があつて、その下にはそれに屬する名稱が列記してある。併しその名稱には必ず或る字を抜かしてあり、その代りに○が書いてあるからその○の處に何と云ふ字を入れたらよいかを判斷して、適當な文字を入れて行くのである。むづかしくて考へつかぬ處は後廻しにして、分る處から書き入れて行くので「始め」と云つたら出来るだけ速く、且つ間違はぬやうに記入を進め、「止め」の令があつたら直ぐに止める。

検査材料

節末に動植礦物及び生理を含む一例を示す。

實施、採點法

知的検査中の補字法に準ずる。

(四七) 部分指摘法

意義

器械其の他のものにつきこれを構成する部分を指示せしめ、其の速度によつて其の構成に關する概念の確否或はそれ等に對する趣味の深淺を検する一方法である。

告 達

今一同に配布した用紙には縦横に區劃がしてあつて、上の欄には種々の器械の名が列擧してあり、右の欄には器械の部分的の名稱が書いてある。そこで上の器械の下に右の部分的のものがあると思はれたら、その欄に○を記入して行くのである。今「始」

め」の令があつたなら、なるべく速く、且つ間違はないやうに記入を始め、「止め」の令があつたら直ぐに止める。

検査材料

節末に機構的概念に關する一例を掲げる。

實施、採點法

一般知的検査に準ずる。

(四八) 問題解答法

意義「告達其他

知的検査中の常識解答法に準ずる。

(四九) 叙述補字法

意義、告達

知的検査中の補字法に準ずる。

検査材料

節末に地理に関する一例を掲げる。

実施、採點法

知的検査中の補字法に準ずる。

(五〇) 叙述正誤法

意義、告達

知的検査中の正誤法に準ずる。

検査材料

節末に歴史に関する一例を掲げる。

実施、採點法

知的検査中の正誤法に準ずる。

(五一) 叙述構文法

意義、告達

知的検査中の構文法に準ずる。

検査材料

節末に農學に関する一例を掲げる。

実施、採點法

知的検査中の構文法に準ずる。

(五二) 單式叙述法

意義、告達

知的検査中の單式判断法に準ずる。

検査材料

節末に電氣器具に關する一例を掲げる。

實施 採點法

知的検査中の單式判斷法に準ずる。

(三) 複式叙述法

意義、告達

知的検査中の複式判斷法に準ずる。

検査材料

節末に艦砲取扱法に關する一例を掲げる。

實施 採點法

知的検査中の複式判斷法に準ずる。

(四) 異同叙述法

意義

類似する事物につき其の差異の要點を指示せしめ、其の速度によつて事物に關する概念の確否を検査する。方法である。

告 達

今一同に配布した用紙の上方には二つの類似する物品又は方法が併記してあり、下方には其の差異を記入せしめる指示欄が設けてある。此の指示に従つて空欄に差異の要點を極簡単に記入して行くのである。今「始め」の令があつたら、なるべく速く、且つ間違はぬ様に記入して行くのであるが、文句を書くに手間取るといけなから片假名でも漢字でも、意味が判る程度に簡単に書くが宜しい。「止め」の令があつたら直ぐに止める。

検査材料

節末に運用術中の索具及び錨具に關する一例を掲げる。
實施、採點法

一般知的検査に準ずる。

(五) 用語定義法

意義、告達

知的検査中の定義法に準ずる。

検査材料

節末に地理及び理科を含む一例を掲げる。

實施、採點法

知的検査中の定義法に準ずる。

(五) 評價縮文法

意義、告達其他

知的検査中の縮文法に準ずる。

(五) 要素判断法

意義、告達其他

知的検査中の要約法に準ずる。

(五) 要素構成法

意義

事物の構成若しくは作業の順序に就いて明確なる理解を有するや否やを、符記又は順序・號・指示する速度によつて検査する一方法である。但し事物の構成に就ての檢

査法は(望)部分指摘法に準ずるから、次には作業の順序の場合のみを述べる。
告 達

今一同に配布した用紙には物或は仕事に就いて種々の場合が順序不同に列記してある。今その事柄或は仕事は如何なる順序になつて居るかを判断して、各句節の上の○の中にその順序を西洋数字で記入して行くのである。今「始め」の令があつたならばなるべく速く、且つ間違はないやうに記入を始め、「止め」の令があつたら直ぐに止める。

検査材料

節末に電氣實驗法及び航海器具に關する二例を掲げる。

實施、採點法

一般知的検査に準ずる。

(五九) 圖形指摘法

意義

本法は技術的觀念の豊富程度を諸種の作業に要する要具を示す圖形に就いて指摘せしめ、其の速度によつてこれを検査する一方法である。

告 達

今一同に配布した用紙には上方に諸種の工作要具を列記して番號が附してあり、下方には又其の用途を列記し、上に○が附してある。今上方の圖形を見て其用途を下の欄に見出して其の圖形の番號を○の中に記入して行くのである。今「始め」の令があつたならばなるべく速く、且つ間違はぬやうに記入して行く。但し難解のものは後廻しにしてよろしい。「止め」の令があつたら直ぐに止める。

検査材料

節末に工作に關する一例を掲げる。

實施、採點法

一般知的検査に準ずる。

(六) 圖形命名法

意義、告達

知的検査中の言語分類法に準ずるが、圖形に就いて判断せしむるの差異がある。
検査材料

節末に電氣器具に關する一例を掲げる。

問題作製上の注意

なるべく實地取扱に關係ある問題を選択するが宜しい。

實施、採點法

知的検査中の言語分類法に準ずる。

(六) 圖形補遺法

意義

本法は叙述補字法と略々同様の意義であるが、實施作業的判斷の確否を檢せんがた

めに特に圖形に就いて行はしめるのである。

告 達

今一同に配布した用紙には現象或は作業の略圖が澤山書いてある。そして各の圖には夫々説明又は目的が書いてあり、又圖中には或る一部分足りない所がある。今その足りないのは如何なる部分であるかを判断して簡單に之を記入補足して行くのである。今「始め」の令があつたならばなるべく速く、且つ間違はないやうに記入を始め、「止め」の令があつたら直ぐに止める。

検査材料

節末に物理化學に關する一例を掲げる。

實施、採點法

一般知的検査に準ずる。

(三) 圖形正誤法

意義、告達

知的検査中の正誤法に準ずるが圖形に就いて判断せしむるの差異がある。

検査材料

節末に電氣器具に關する一例を掲げる。

問題作製上の注意

なるべく實地取扱に關係ある問題を選択するが宜しい。

實施、採點法

知的検査中の正誤法に準ずる。

(三) 圖形綜合法

意義

事物或は作業の構成、綜合に就いて明確なる理解を有するや否やを、その構成的略圖を描く速度によつて検査する一方法である。

告 達

一同に配布したものの、中で一方は検査用表で、一方は検査用紙である。検査用紙には用表に示す記號の規約に従つて、問題の構成的畧圖を描くべき空欄が設けてある。即ち問題は多くは實驗法であるから、用表に示す圖形を組み合せ、それを電線で連結した圖を描けばよいのである。今検査を始める前に用表を見せておくから、よくその用紙の規約的圖形を理解しておくがよい。二分間立つたら「始め」といふから其の時から出来る丈け速く、且つ間違はぬやうに記入を始める。勿論用表は参照して差支えない。「止め」の令があつたら直ぐに止める。

検査材料

節末に電氣實驗に關する検査用紙並びに同用表例を掲げる。

實施、採點法

一般知的検査に準ずる。

(六) 構成推知法

意義、告達其他

知的検査中の圖形推知法に準ずる。

この検査は、検査者の記憶力、観察力、推察力、及び表現力等を測定するものである。検査者は、検査官が提示する図形を記憶し、その後、検査官が提示する別の図形と、記憶した図形とを比較し、その類似点や相違点を推察し、それを表現する。この検査は、知的検査中の重要な検査法の一つである。

検査項目	検査項目	検査項目	検査項目	検査項目	検査項目
1	2	3	4	5	6

検査項目	検査項目	検査項目	検査項目	検査項目	検査項目	検査項目	検査項目	検査項目	検査項目
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
91	92	93	94	95	96	97	98	99	100

検査用紙第四五號

多足類	甲殻類	腹足類	斧足類
7	7	8	10

蚊	鯨	しやこ	ほたて	駱駝	きつ	とかげ	うさぎ	ぎりす
獅子	はぶ	たい	河馬	しじふ	ひらめ	げち	ぶ	鷲
いんこ	べんぐ	熊	わに	象	杜鵑	いるか	あをだい	りす
あゆ	めじろ	いわし	豚	鰻	はや	さんせ	しじみ	すぼん
ふくろ	もぐら	さめ	しぎ	なまづ	おつ	ごせう	鶴	ごりら

得点

施行年月日午

姓名

年齢

哺乳類	鳥類	爬虫類	兩棲類	魚類	昆蟲類
1	2	3	4	5	6

孔雀	猫	つかた	猿	ばった	鴨	か	あり	か	鳥	鯉	蠅
せみ	犬	かに	うづら	うなぎ	狼	金魚	かう	い	か	き	ま
かき	つかい	あま	鮭	むか	やす	やす	か	狐	な	な	か
蚕	とんぼ	かも	山羊	か	いた	ご	か	が	か	か	は
水牛	さぞ	馬	ほ	蠶	雲	か	あ	犀	蝶	蝶	燕

(1)	奥羽第一の都會は○○なり
(2)	京城は○○第一の都會にして○○○○府の所在地なり
(3)	大阪○中を流るる川を○○といふ
(4)	奉天の○方なる○○炭坑は我國の○營するものなり
(5)	本州に於ける最南の縣は○○○縣なり
(6)	○○○は北海道第一の長流なり
(7)	淡路島は○○縣に屬す
(8)	○○は支那第一の貿○港なり
(9)	コロンボは○○○○島にありて○○洋航海の要路に當る
(10)	倫敦は○○○○河の○流に跨る
(11)	南米中最も廣き國は○○○○なり
(12)	グラスゴーは○○業盛なるを以て知らる
(13)	○○ス○○チノーブルは○○出入の關○なり

(14)	ミシシッピー河は世○○○の○流なり
(15)	豊原は○○廳の所在地なり
(16)	桑港は○○○岸の重要なる○にして附近に我が國人の○留するもの甚だ○○
(17)	智利は○○○○○と相背きて大○洋に面し我が○○○航路の○點に當れり
(18)	我が外國航路は○○○を起點として廣く諸洲に通ず
(19)	我が國の製鐵事業は多く○料を○冶○○に仰ぐ
(20)	越○平野及濃○○野は○の産に富む
(21)	大○は南○○○道の○點にして大○・豆粕の輸○甚だ盛なり
(22)	夕張は有名なる○山なり
(23)	○軍港に近く嚴島あり
(24)	所澤には○軍飛行場、追○には○軍飛行場あり
(25)	箱根山は舊時街○の○害たりしが今は遊○保○の地となれり

検査用紙第四九號

得	點
---	---

施行	年月日午
所屬	
名姓	
年齢	

(14)	我國の年號は大化を以て始めさす	(39)	寛政の三奇人とは竹内式部、山縣大貳、本居宣長をいふ
13	木曾義仲は頼朝の兄なり	38	吉宗は徳川幕府中興の英主なり
(12)	新田義貞千早城によりて大に賊兵を破る	(37)	承久の亂後凡る百年間を戦國時代といふ
(11)	中江藤樹は徳川時代の學者なり	(36)	銀閣寺は足利義滿の造りしものなり
(10)	保元の亂にて源義朝は戦死せり	(35)	恩賞の不公平は建武中興の業破れし大原因なり
(9)	實朝は僧公曉の爲に弑せられたり	(34)	平将門は父清盛の命を受け藤原秀郷を誅したり
(8)	吉宗當時の年號を元祿といふ	(33)	大波羅探題は足利尊氏のおきしものなり
(7)	西南の役は明治八年に起れり	(32)	應仁の亂は細川勝元、山名宗全の鬭争なり
(6)	宇治の平等院は源頼政の建遺せしものなり	(31)	佛敎は欽明天皇の御代に傳來したり
(5)	貞永式目は徳川家光の定むるさころなり	(30)	明治三十八年下ノ關條約締結せられたり
(4)	院政の例は白河法皇より始まる	(29)	征韓論は大久保利通、岩倉具視等の唱へし論なり
(3)	鐵砲の傳來せしは二千二百年代なり	(28)	島原の亂は天主教徒のおこせしものなり
(2)	桶狭間の戦に於て織田信長は戦死せり	(27)	應神天皇の御代弓月君百濟より來りて學問を傳へたり
(1)	法隆寺は我國最古の大伽藍なり	(26)	垂仁天皇四道將軍を派遣し給ふ

(25)	親鸞は鎌倉時代に眞宗を開きたり	(50)	神功皇后野見宿禰と共に新羅を征伐し給ふ
(24)	最澄は眞言宗を、空海は天台宗を弘めたり	(49)	皇室典範及帝國憲法は明治二十二年に發布せられたり
(23)	水戸侯光圀は大日本史を編纂せり	(48)	鎌倉幕府の重なる役所は政所、問注所、侍所なり
(22)	参勤交代は徳川家康の時定めたるものなり	(47)	源氏物語は山部赤人、枕草紙は在原業平の著なり
21	正成は淡川に戦死せり	(46)	鐵國の政策は家光以來幕府末葉まで續けり
(20)	我國最古の史籍は大安房の上りし古事記なり	(45)	安政元年ハルリ浦賀に來る
(19)	徳川家光厚く新井白石を用ふ	44	奈良朝時代延暦寺、興福寺等の僧兵横暴を極めたり
(18)	日英同盟は明治三十五年に結ばれたり	(43)	五ヶ條の御誓文は明治五年に宣布せられたり
(17)	仁徳天皇平安に都したまふ	(42)	奈良の大佛は聖武天皇の建立せられたるものなり
(16)	北條早雲は戦國時代の英雄あり	(41)	大岡忠相は吉宗のため町奉行に登用されたり
(15)	紀貫之は勅命を奉じて古今集を撰せり	(40)	大政奉還は將軍慶喜の時に行はれたり

検査用紙第五〇號

得點

施行年月日午
所屬
名姓
年齢

検査用紙第五號

得点

施行年月日
所屬
名姓

年齢

(25)	(24)	(23)	(22)	(21)	(20)	(19)	(18)
の異なるは	手段と見る	成育期の	灌漑する場合	ものである	集つた	大なる	却つて有害
播種期	果實	一般に	冷水が	植物に	吐く時	は糸色糸質	同時に
發芽に	其種子を	には速効肥料	水田に	は植物の根に	ものである	關係がある	肥料の中の
異ふからである	こもが出来る	永きものには	つくるがよい	根瘤バクテリア	二本のものが	製糸に於て	混用すれば
各作物によつて	果樹が	を市ひ	はいらぬ	窒素分を	普通一本の	糸量等に	である
要する	を結ぶは	用ひる	なるべく直ぐに	寄生して	一本に	水質の良否	或種ものは
其種子の	撒布する	短き作物	やうに漉す	興へる	生糸は		
温度が	美味なる	速効肥料を					

(17)	(8)	7	6	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
放つのは	病氣である	肥料の三素	製によくつく	作物は本来	用ひる	より弱い	五齡	甜菜から
からである	稻熱病は	ないふ	病氣である	畸形である	蚕室の消毒に	作物は一般に	蠶は普通	もこれる
害虫を	稻のよくなる	窒素燐酸加里	赤星病は	見ると皆	ホルマリンは	野生植物	で上簇する	砂糖は
水田に二鯉や	なるべく	同系統の	栽培するに	險である	肥料とするに	よくつく病	の中には	土壌の中
食べる	必要がある	接木を行ふ	を得ない	馬の	粉にして	立枯病は	テントー虫	壤土は
家鳴を	なす場合は	同種又は	桃は肥沃	人間にも	が出来る	氣である	害虫もゐる	に適する
	養蚕を	こもが出来る	余り良結果	炭疽病は	家畜の血液は	胡瓜等に	益虫も居れば	で最も耕作
	乾燥を保つ	植物に於ては	の地に	大變危				

- 1 避雷針の効用如何
- 2 電池の受働基飯の周圍に酸化劑を置くは何故か
- 3 ヲノツチ試験電池に附屬せる小磁石の用途如何
- 4 電池を使用するに當り力の良好なるもの、
み選ぶは何故か
- 5 電流量を計るに迅速に行ふは何故か
- 1 二次電池の基飯を凸凹又は格子型とせるは何故か
- 2 二次電池を規定以上の強電流にて充電するの不可なるは何故か
- 3 二次電池に水を注入するときは下部に注入するは何故か
- 4 稀硫酸をつくるに水に少許づつの硫酸を入れる、
は何故か
- 5 二次電池は使用せざるも時々充電する必要ある
は何故か
- 1 磁針が南北を指示するは何故か
- 2 電磁石に軟鐵を用ふるは何故か
- 3 威氏電橋に於てBアームの試験法如何
- 4 抵抗箱線に使用する物質の要件如何
- 5 絶縁試験とは如何
- 附屬電流計の磁針を管制するため
- 電流計は抵抗少き放電力を多量に消耗するため
- 雲と地面間の電位差を減少して激烈なる放電を
起さしめぬため
- 遊離水素が受働基飯面に堆積せざる前にこれを
中和せしめるため
- 不良なる電池は内抵抗を増すため
- 白色硫酸塩を生じ基飯を變曲するため
- 使用せざるも自然放電により電力を消耗するた
め
- 電液との作用面積を大にするため
- 水は比重小なれだ自ら上りて一様に混合するた
め
- 硫酸中に水を注入すれば熱を發し危険あるため
- 無限栓の一つを抜き電池電流兩電端を壓下し磁
針偏斜せざることを
- 正當の電路を經由せずして他の電路により電池
に歸流するや否やを驗するもの
- 磁化力及び亡磁力強きため
- 地球に地磁力あるため
- 特有抵抗大にして温度による抵抗の變化少きもの

- 1 電池の直列接合の適用如何
- 2 電池の並列接合の適用如何
- 3 電池の直並列接合の適用如何
- 4 直列接合にされたる電池の全起電力如何
- 5 並列接合にされたる電池の全起電力如何
- 1 發電機の刷子位置の調整の必要なるは何故か
- 2 發電機運轉中急に原磁線線の開閉器を開くこと
の不可なるは何故か
- 3 直流電動機が電燈及び起重機に採用されるは何
故か
- 4 電路の一部に自動遮断器を裝備するは何故か
- 5 發電機を運轉するも電壓の發生せざるは何故か
- 内抵抗大なる電池を外抵抗少なる電路に於て不
易電流を得んとする場合
- 電池一箇の起電力に筒數を乗じたもの
- 内抵抗小なる電池を外抵抗大なる電路に使用す
る場合
- 電池一箇の起電力に同じ
- 内抵抗と外抵抗とを等しくし最大電流を得ん
ずる場合
- 起動時に廻轉力が大なるため
- 刷子と變向器との接觸が不完全なるため
- 正しく中和軸に壓當せざる時火花を發し變向器
面を摩耗するため
- 電路及び電器類を保護するため
- 原磁線線の絶縁を害するため

検査用紙第五號

得點

施行年月日 姓名 年齢 所屬

① 彈丸の装填不十分なる

結果は

○命中が悪い

② 艦動搖する時砲架を固定せざりし

結果は

○砲鞍耳を損傷する
○弾性を失ふ

③ 發條に發錆した

結果は

○機構に游隙を生ずる
○近弾を出す

④ 抑氣具の石綿環に過量に

獸脂を塗附した

結果は

○抑氣作用を爲さなくなる
○膛發を誘起する

⑤ 膛中内面の状態の悪しき

結果は

○彈丸滑落する
○折損する

① 二次電池基飯の變形せし

原因は

○設抜尾栓軸が膠着するから

② 閉鎖機の不具合になる

原因は

○基飯間に他物の挟りたるため
○突出度が過多過少であつたから

③ 彈丸装填に困難を感じる

原因は

○導環の變形から
○連續射撃をしたから
○過度の充放電を行ひたるため

④ 電氣發射にて不發を起す

原因は

○莢蓋の裂片の殘留から

⑤ 纜梁面の燒爛せる

原因は

○火間管牝螺を締め過ぎたから
○頻繁に進退を行つたから
○打針尖頭が汚損したから

① 電池は温度の溫和な所に貯

藏するを要する

理由は

○閉鎖機を鎖すも引金を起さないから

② 引金は發射後必ず一旦緩

めねばならぬ

理由は

○電氣裝置の短絡を生ずるから
○寒い時は心線が切斷するから

③ 水壓裝置が漏水を忌む

理由は

○寒い時は氷結して電池力を害するから
○各部の腐蝕を來すから

④ 發砲電纜は暑さ寒さを忌む

理由は

○暑い時は蒸發が速かであるから
○効率を減損せざる爲め

⑤ 整度機の油密は常に完全

な状態にあらしむる

理由は

○誤發を來す原因をなすから
○暑い時は絶縁を損し短電路するから
○作動不良となさざるため

検査用紙第三號

得點

施行年月日午

姓名

年齢

検査用紙第五七號

ノ一

得点

施行年月日

姓名

年齢

器具類	仕事									
	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
接抵電										
導地乾										
二次發										
威氏隔										
燒轉										
安全										
メノ電										
電磁電										
電分										
碼護										
蓋磁										
水押										
二次電池充電										
メノツチ試験電池										
メノツチ試験電池										
メノツチ試験電池										
メノツチ試験電池										
隔線試験器にて導										
隔線試験器にて絶										
隔線試験器にて絶										
威氏電橋にて導										
抵抗測定										

検査用紙第五七號

得点

施行年月日

姓名

年齢

名稱	大體の形用途									
	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
酒										
紙										
蜜柑										
マツチ										
硯										
石油										
大理石										
茶碗										
食鹽										
石炭										
名稱										
大體の形										
用途										
特										
徵										
產地										

(一)

- 測鉛線ノ符號ニ就テ長サノ順序ニ番號ヲ附セ
- 白旗布
- 一孔ヲ有スル革片
- 二裂革片
- 青旗布
- 二結節ヲ有スルヤーン
- 三裂革片
- 三結節ヲ有スルヤーン
- 赤旗布

(二)

- 電動測深器ノ分解順序ニ番號ヲ附セ
- 人力輪ニヨリ固定圓板ト移動圓板トノ縁ヲ絶ツ
- 鐵筐ノ兩外側上部四個ノ螺子ト示尋盤受下部ト保護板トノ接合用螺子ヲ螺出シ示尋盤受ヲ取脱ス
- 鐵筐ノ外側二個ノ止螺子ヲ螺出シ齒車裝置ヲ離脱ス
- 軸杆受座金及螺輪ヲ取附ケ
- 大個ノ軸杆受座金ノ止螺子及鼓胴保護板下方兩端四個ノ固定螺子ヲ螺出シテ鼓胴保護板ト共ニ軸杆ニ支ヘラレ居ルモノ全部ヲ鐵筐ヨリ脱ス
- 固定圓板ト軸杆ヲ脱ス
- 示尋盤止螺蓋ヲ螺出シテ示尋盤ヲ取脱ス
- 人力輪及把柄取附坐金ヲ脱ス

(三)

- 大齒車輪ノ止栓 抜キ去リ大齒輪ヲ取脱シ後移動圓板ヲ脱ス
- 自動調速索ヲ取脱ス
- 電燈用電線押へ金二個ヲ取脱シ全用接栓ヲ螺出シ鐵筐ノ上面二個ノ止螺子ヲ螺出シ齒車裝置 除去ス
- 保型鐵底測底儀ノ使用法ノ順序ニ番號ヲ附セ
- 電流ヲ通シ格圓孔蓋ヲ閉ヅ
- 鐵底弁開閉用把柄ヲ「開」ノ位置ニ廻シ鐵底弁ヲ開ケ
- 格圓孔蓋ヲ鎖ス
- 鐵底弁開閉用把柄ヲ「閉」ノ位置ニ廻シ鐵底弁ヲ鎖ス
- 格圓孔蓋ヲ開ケ
- 作動杆ヲ二分ノ一吋引上ゲ留金用釘ヲ壓下シタマ、ニ保チ作動杆ヲ以テ發音器及鐵底管ヲ共ニ漸次下方極度迄壓入ス
- 作動杆ヲ取付ケ
- 使用終ラバ格圓孔蓋ヲ開キ電流ヲ斷チ發音器及管ヲ引上ゲ留金ヲ確實ニ鈎ケ

檢査用紙第五七號

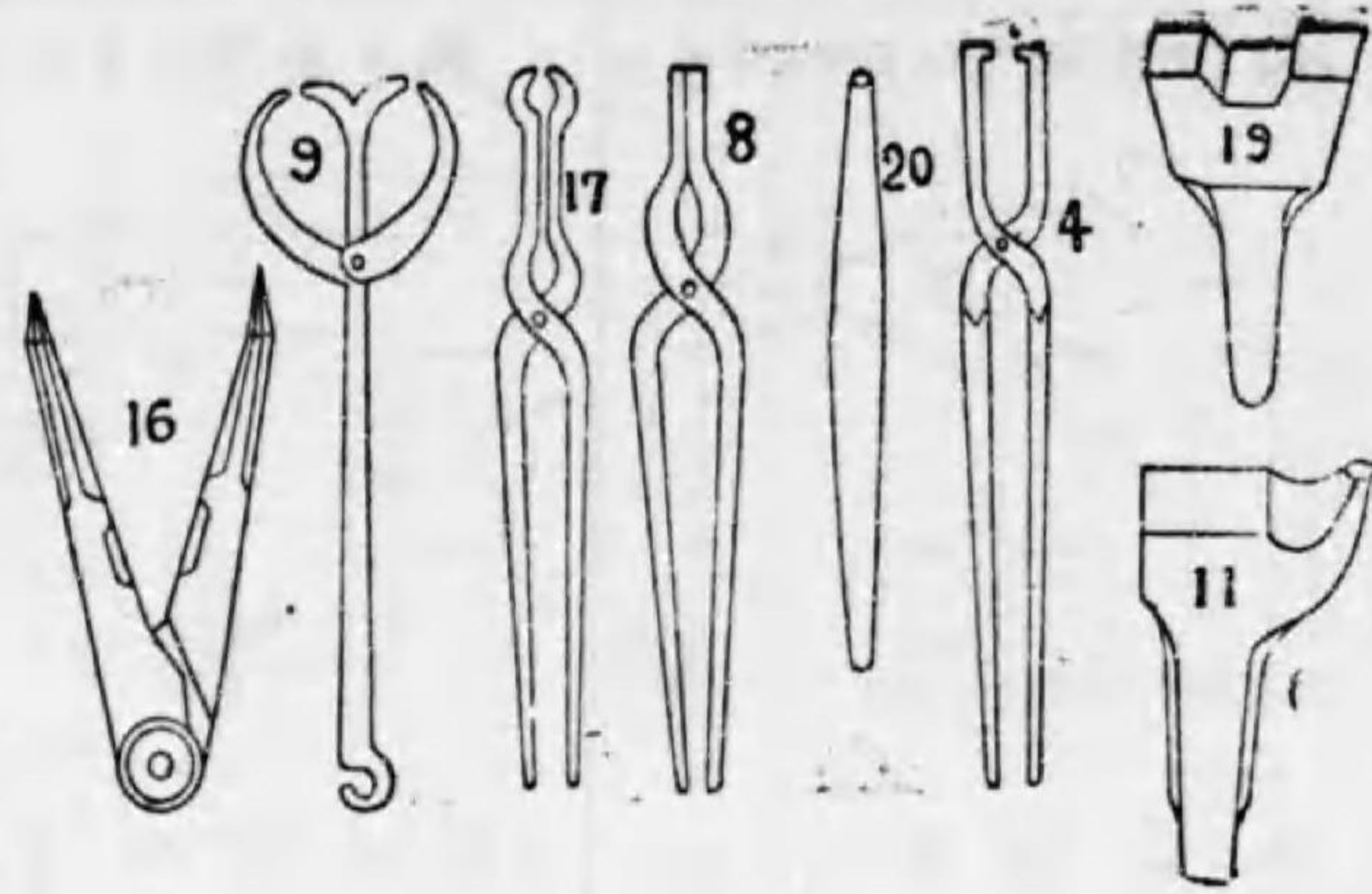
ノ二

得點

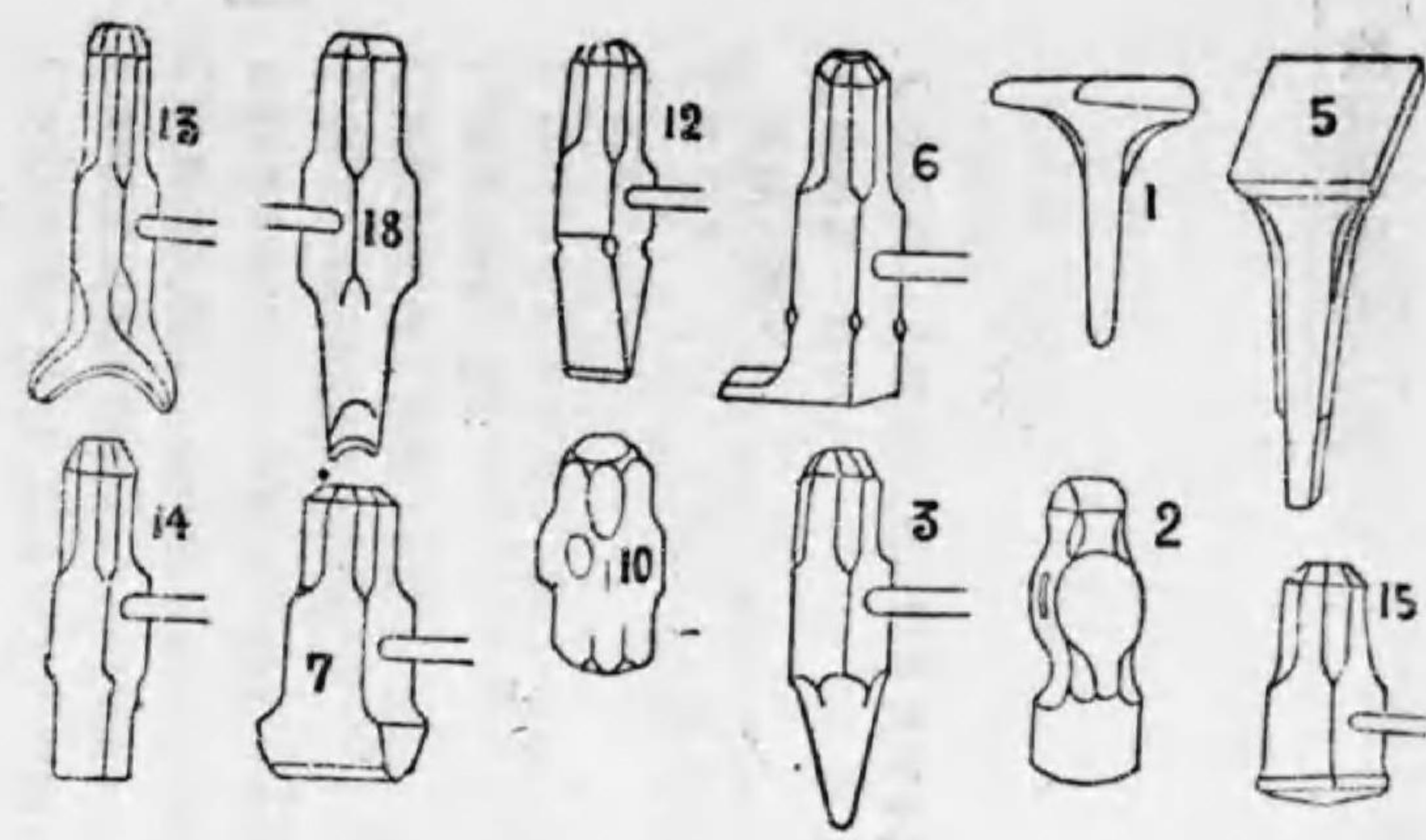
所屬	施行年月日	姓名	年齡

得
點

所屬	施行年月日	姓名
		年齢



- カリパス 物品の内外径を計るに用ゆ
- 大鋸 穴の内面等を外側より整平ならしむるに用ゆ
- 平鋸の一種 穴の内面等を外側より整平ならしむるに用ゆ
- 割指 加工品を圓形或は孤狀に切取るに用ゆ
- 半圓柄付鑿 加工品を圓形或は孤狀に切取るに用ゆ
- 圓拉 加工品を圓く絞るに用ゆ
- 股拉 三股の如き股の部分を圓滑ならしむるに用ゆ
- 整環器 圓平器を使用し能はざる部分を圓滑ならしむるに用ゆ
- 角拉



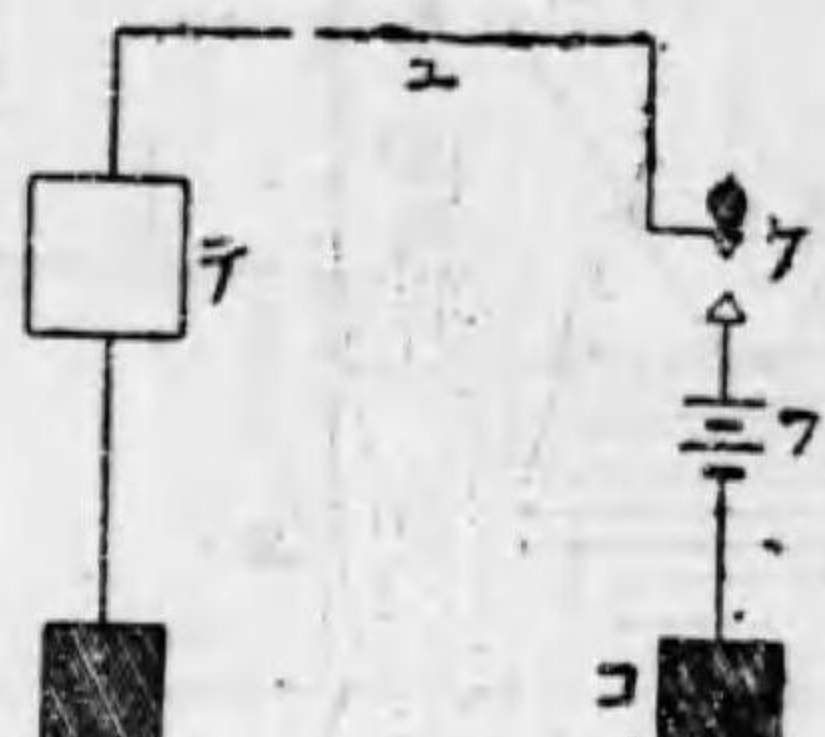
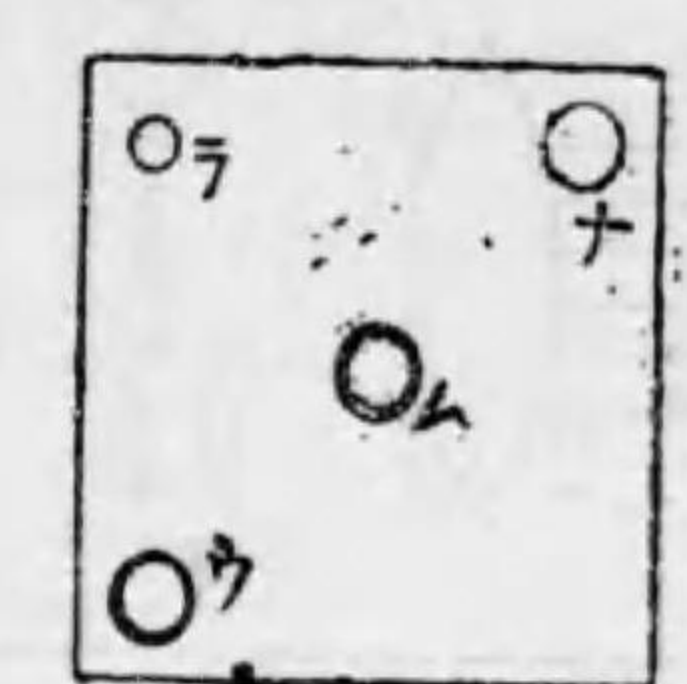
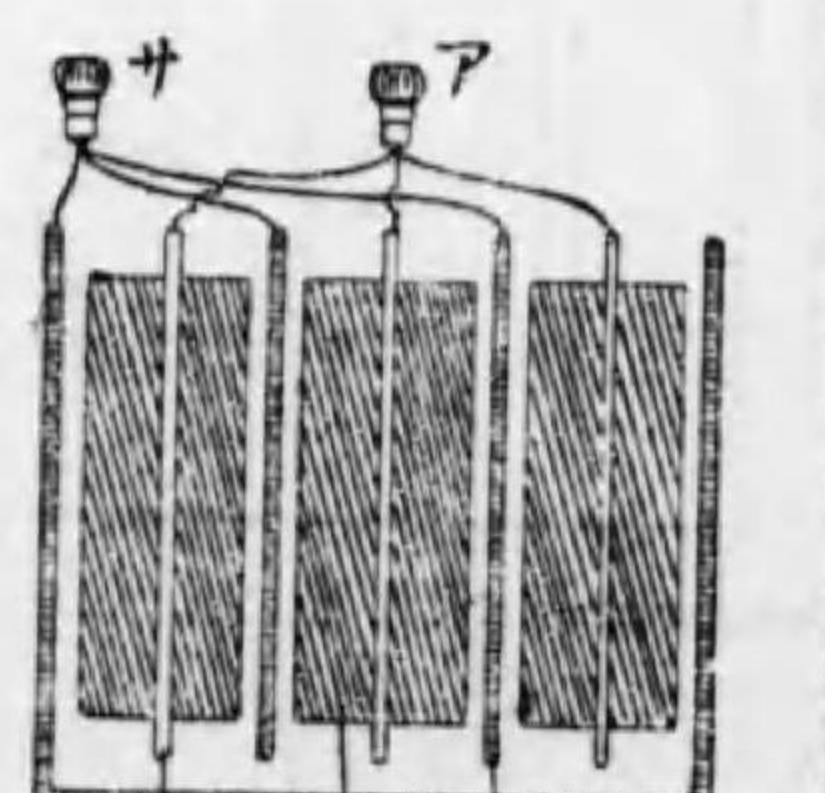
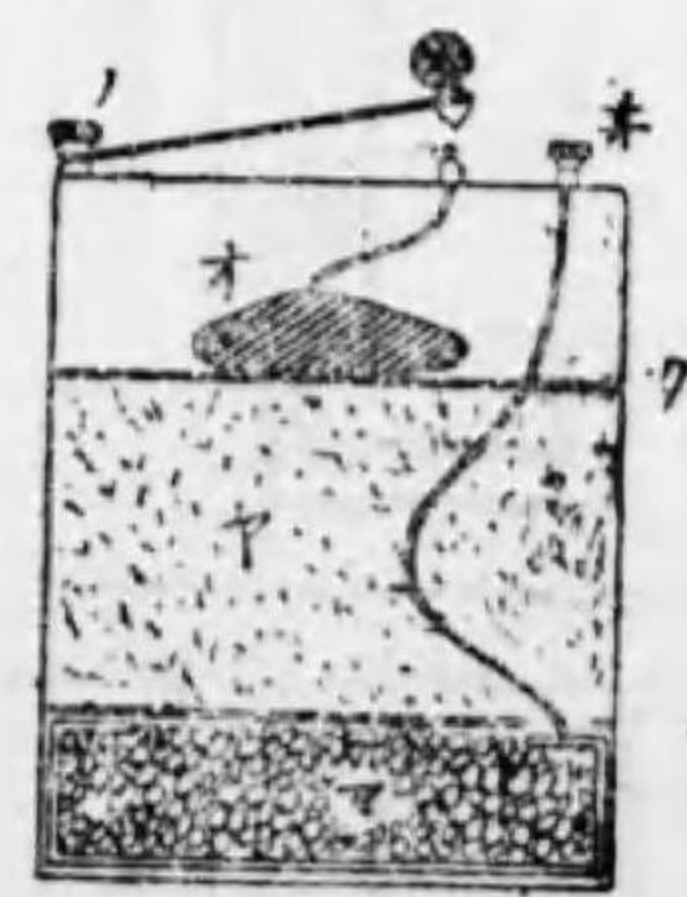
- 丁形金敷 小形の連鎖及び環等を製作するに用ゆ
- 平槌 加工品の面を整平ならしむるに用ゆ
- 六角臺 母螺の六角部を製作するに用ゆ
- 鋏箸 丸棒、鋏、打貫等を把持するに用ゆ
- 手槌
- 曲箸 角材料を把持するに用ゆ
- 普通の柄付鑿 金物を切斷するに用ゆ
- 平口箸 鉄鋏を把持するに用ゆ
- 角金敷 削刀等を製作するに用ゆ
- 心金 母螺等の製作に用ゆ
- 打貫 加工品の穿孔に用ゆ

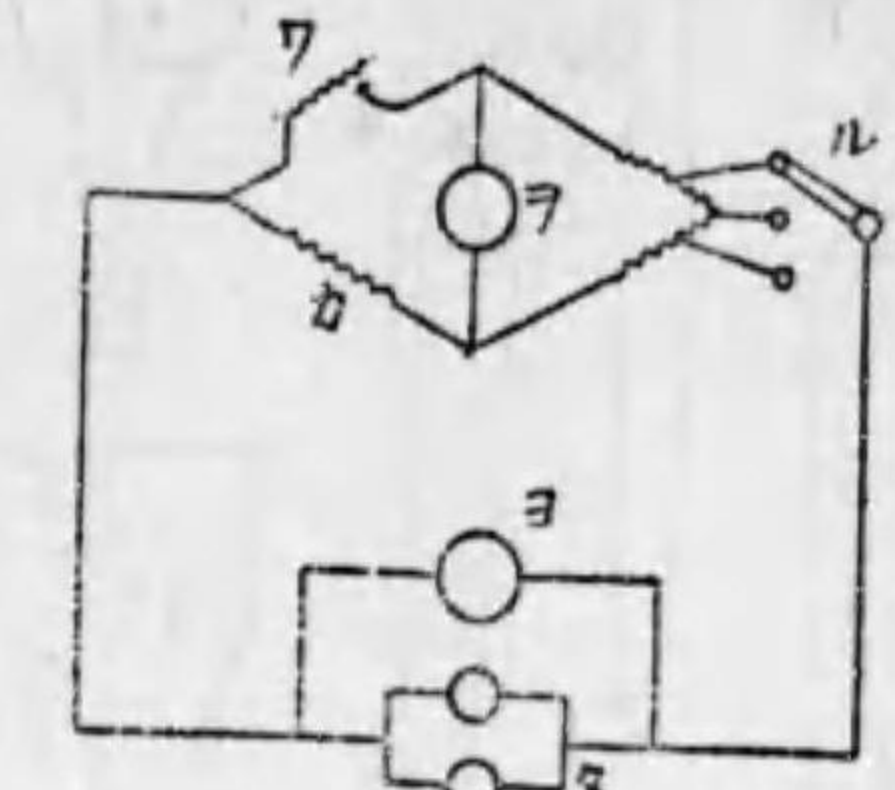
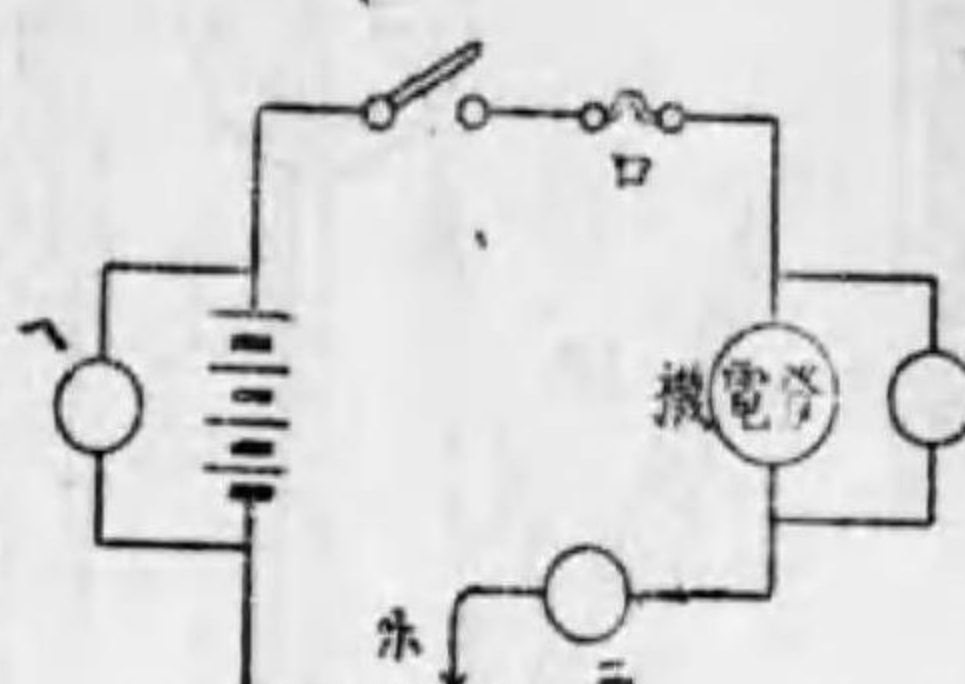
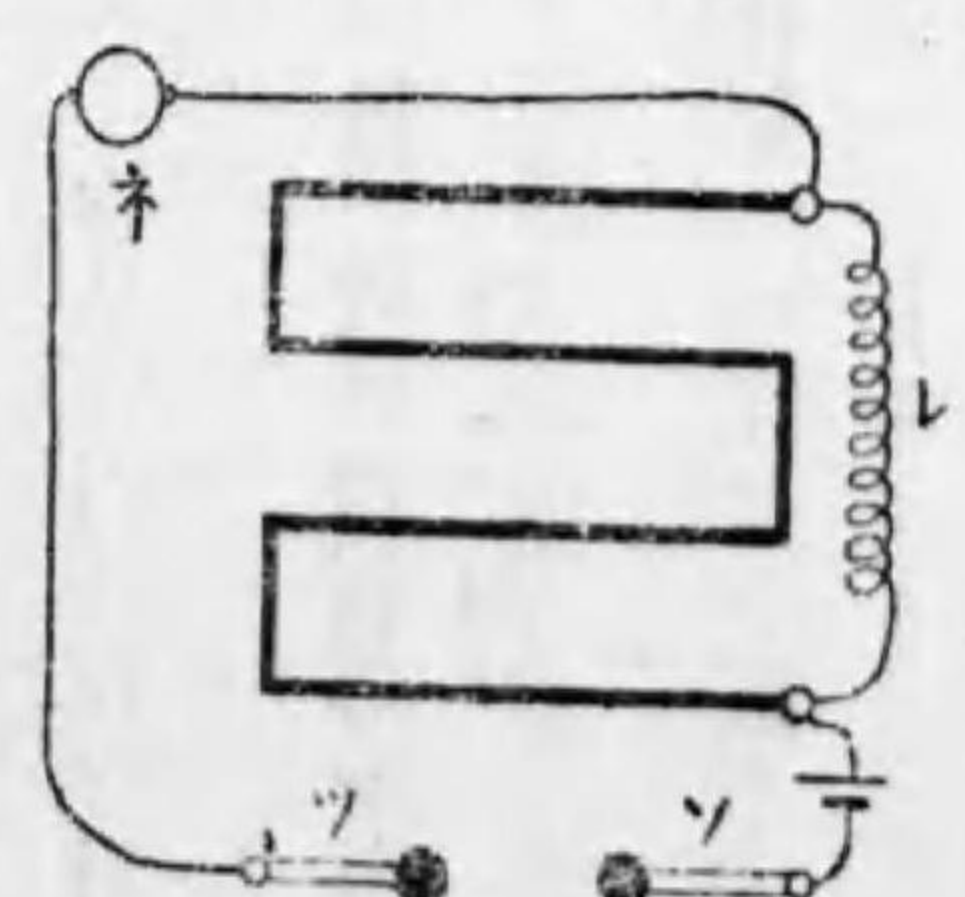
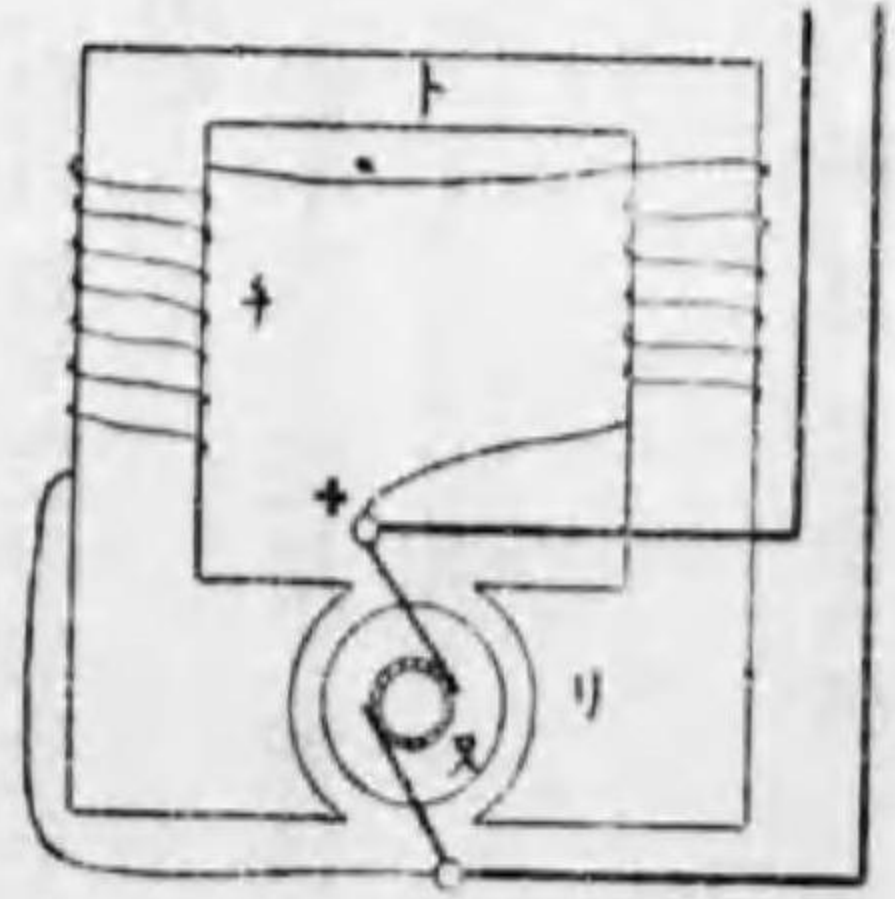
得點

所屬 施行 年月日 午

名姓

年齡

<p>電信機の略図</p>  <p>電池 電線 受信機 電鍵 地鉄</p> <p>○ ○ ○ ○ ○</p>	<p>乾電池の上面</p>  <p>(+) 緒線螺 陰極孔 注液孔 排氣孔</p> <p>○ ○ ○ ○</p>
<p>乾電池の構造</p>  <p>(+) 緒線螺 陰極基飯 受働基飯 陽極基飯 防成粒劑</p> <p>○ ○ ○ ○ ○</p>	<p>マンガン乾電池の構造</p>  <p>硫酸銅 亜鉛基飯 (+) 緒線螺 (-) 緒線螺 鋸屑 上陽布</p> <p>○ ○ ○ ○ ○</p>

<p>隔縁試験器に等抵抗測定電路</p>  <p>加減抵抗器 比例轉換器 發電機 電流増強器 電圧増強器 未知抵抗</p> <p>○ ○ ○ ○ ○ ○</p>	<p>二次電池充電電路</p>  <p>接断器 安全解片 特設抵抗 電流計 電圧計 電圧計</p> <p>○ ○ ○ ○ ○ ○</p>
<p>成氏電橋に抵抗測定</p>  <p>電流計 電池 電流計 未知抵抗</p> <p>○ ○ ○ ○</p>	<p>測機發電機</p>  <p>原磁 發電子 原磁線 ヨーク</p> <p>○ ○ ○ ○</p>

検査用紙第六號

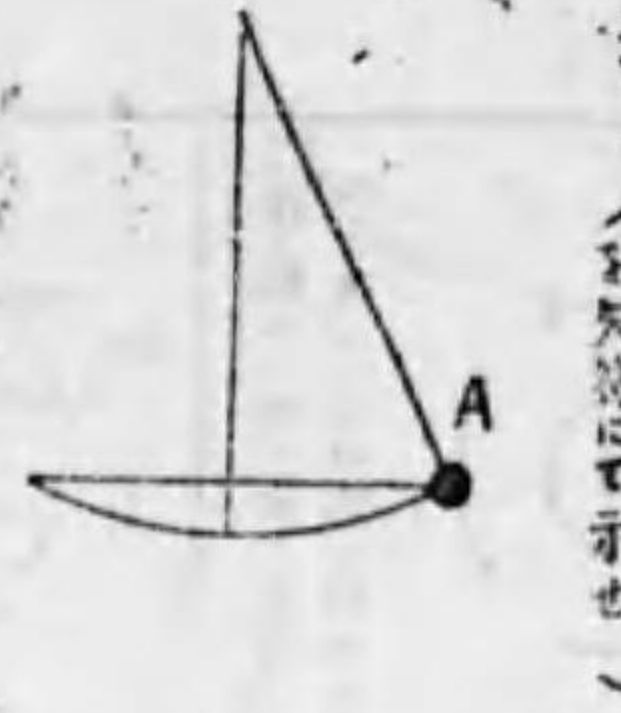
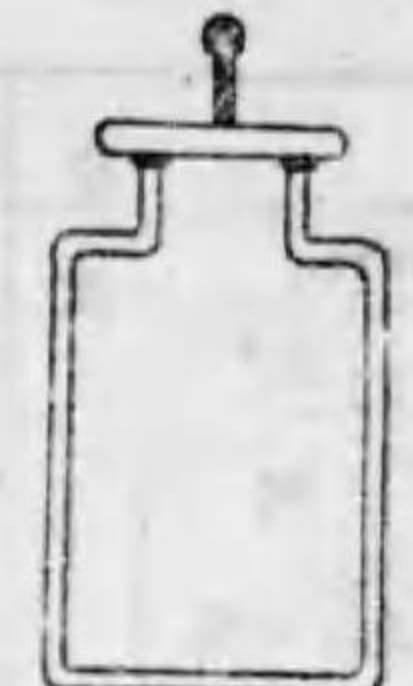

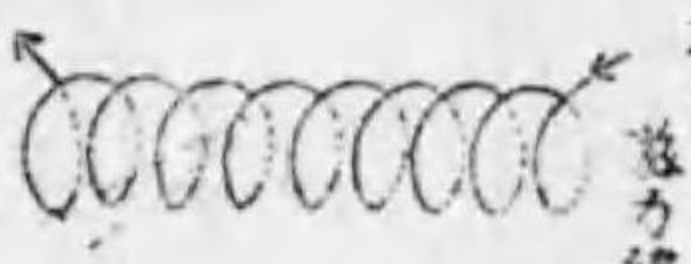

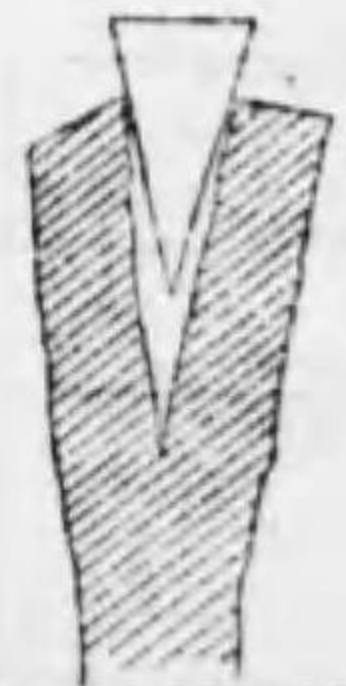


得点




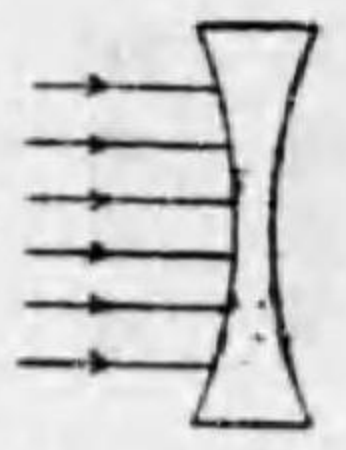
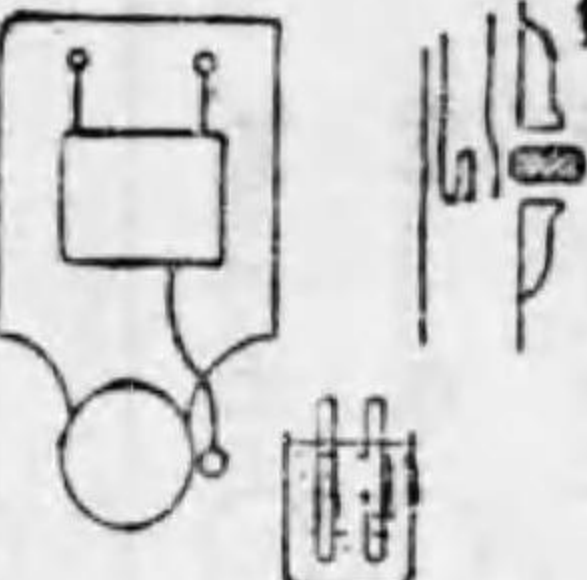
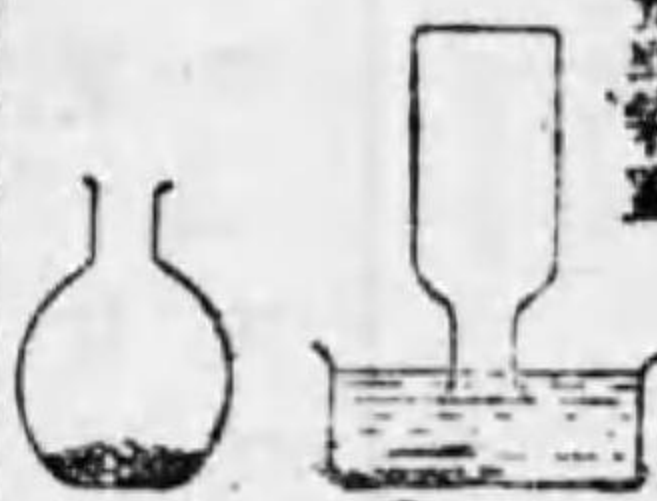
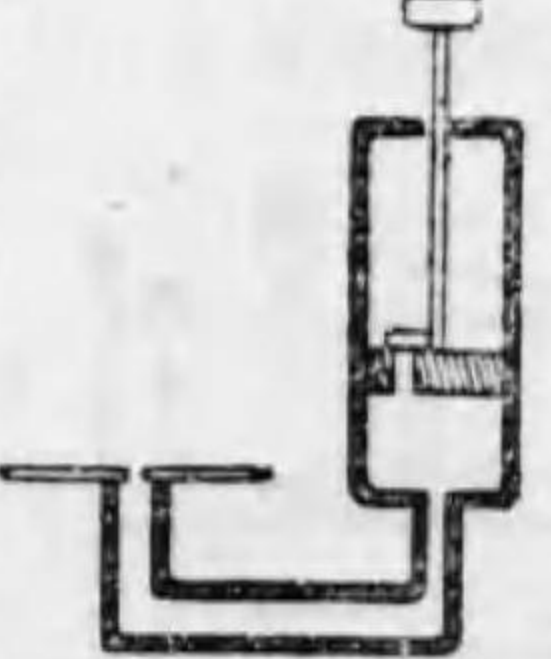



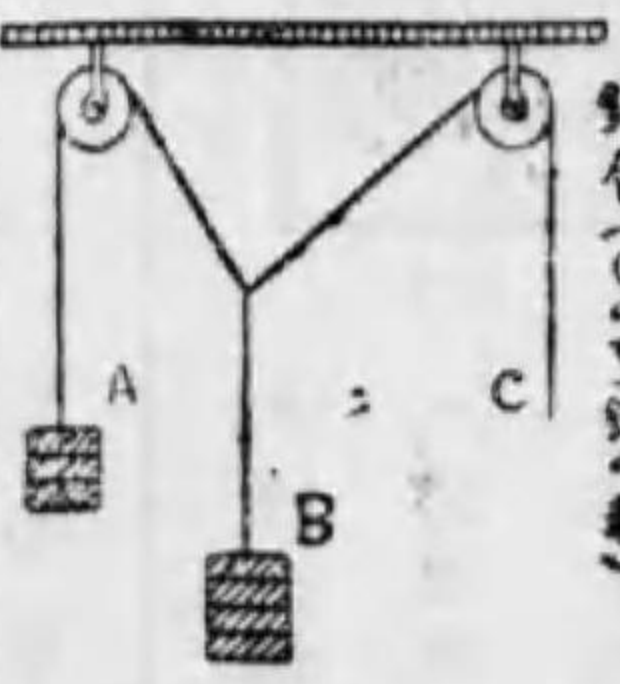

施行年月日

所屬

名姓

年齢

 <p>振り子 (Aに働く力の合成) (矢符にて示せ)</p>	 <p>ライデン瓶</p>
 <p>凸レンズ (虚像を示せ)</p>	 <p>電流の通れるコイルに 磁力線の方角</p>
 <p>音波の合成</p>	 <p>楔 (力の働きを合成) (矢符にて示せ)</p>
 <p>フレミング左手法則 (矢符と名称を入れよ)</p>	 <p>プリズム (光線の屈折)</p>

 <p>凸レンズを通過する 平行光線</p>	 <p>光の屈折 空気 水</p>	 <p>桿秤</p>
 <p>凹レンズを通過する 平行光線</p>	 <p>電鈴</p>	 <p>水素発生装置</p>
 <p>空気ポンプ</p>	 <p>毛管現象 (液体水)</p>	 <p>槌子</p>
 <p>対流 (水の対流を示) (矢符にて示せ)</p>	 <p>釣合 (Cの重さの数)</p>	 <p>光の反射</p>

得點

施行年月日

名姓

年齢

<p>フレミング法則</p> <p>起電力方向 磁場方向 運動方向</p>	<p>感應電流</p> <p>二次電路 一次電路 閉じた 開</p>
<p>不觸試験</p>	<p>威氏電橋の原理</p>
<p>抵抗</p> <p>電池セボルト 電流 アンペア</p>	<p>合成抵抗</p> <p>3 + 4 3 + 4 5 + 4 合成抵抗 9 + 4</p>
<p>導通試験</p>	<p>絶縁試験</p>

<p>電池</p>		<p>電流による磁場の方向</p>
<p>電流による磁針の偏斜</p>	<p>磁力線の方向</p>	<p>電流計と電圧計の接合位置</p>
<p>5 + 7 7</p>	<p>合成抵抗 8 + 4</p> <p>5 + 4 3 + 4 合成抵抗 8 + 4</p>	<p>全電圧 4 + 4</p> <p>2 + 4 2 + 4 全電圧 4 + 4</p>
<p>磁石の保存法</p>	<p>電圧計の接合位置</p>	<p>威氏電橋は抵抗測定法</p>

検査用紙第三號

得点


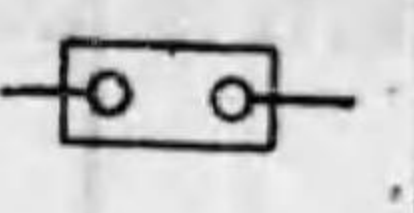
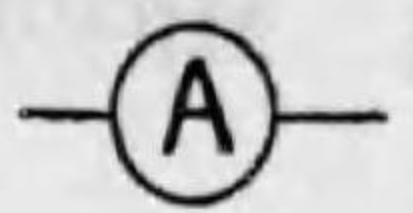
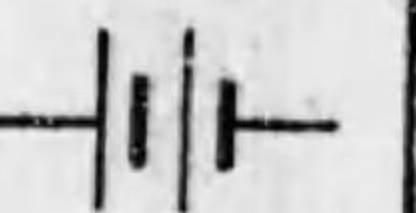

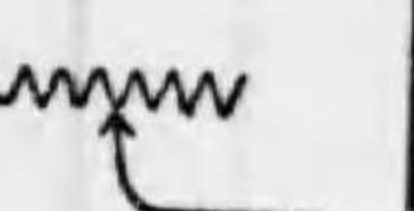
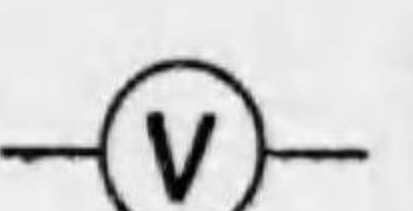
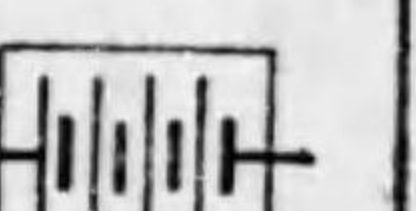

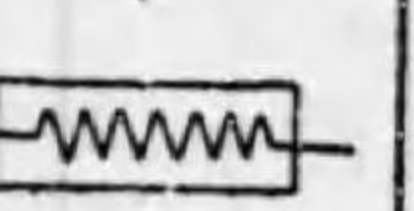
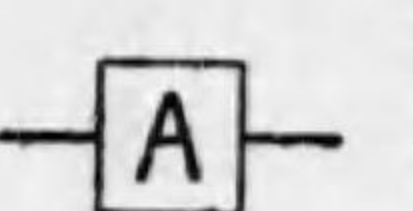
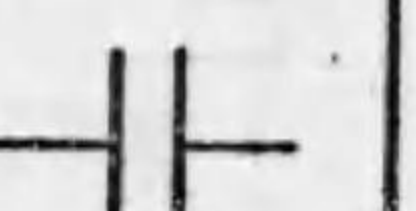
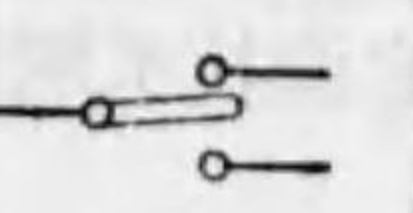
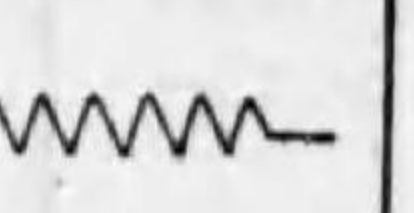
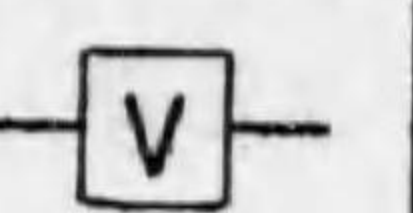
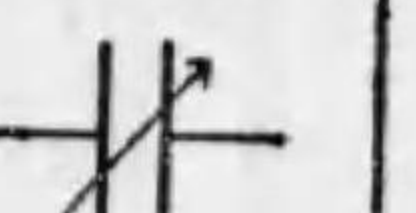

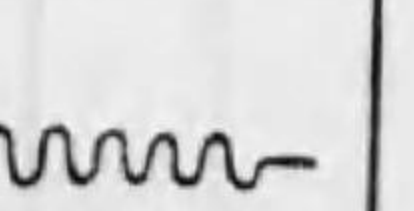
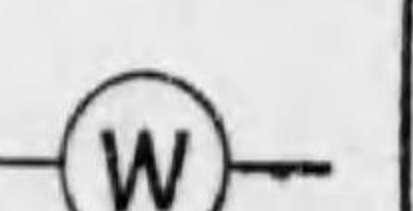
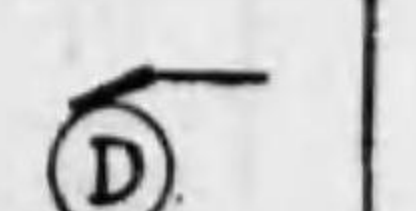

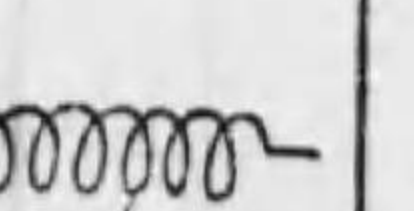


所屬 施行年月日 午

名姓

年齢

<p>(9) 荷負無の機電發機側 製作の線曲性時</p>	<p>(7) 法出檢障故の路電 法驗試線環「ーレーマ」</p>
<p>(10) ピンイび及角差相 法定測のスンダー</p>	<p>(8) 輪線磁界・線捲子電發 法定測抗抵觸接子刷</p>

<p>(4) 法驗試計壓電 法るす較比と計壓電準標</p>	<p>(1) 法驗試計電 計差位電と器抗抵準標 法るゆ用を</p>
<p>(5) 法定測抗抵 用を計流電び及計壓電 法るゆ</p>	<p>(2) 法驗試計流電 法るす較比と計流電準標</p>
<p>(6) 法定測抗抵 抗抵知既び及計壓電 法るゆ用を</p>	<p>(3) 法驗試計壓電 法るゆ用を計差位電</p>

器聽受	計差位電	計流電驗試	池電乾
			
鍵電	器抗抵減加	計壓電驗試	池電次二
			
器換轉極二	器抗抵準標	計流電準標	器電蓄
			
器換轉極三	抗抵知既	計壓電準標	器電蓄變可
			
器換轉極四	抗抵知未	-ターノトツワ	源電流直
			
器換轉極六	線維導誘	-ターノバルカ	源電流交
			

検査用紙第三號用表

第四節 検査法の形式に就いて

以上素養検査に就て一通りの方法を述べたが、方法はそれで盡きたわけではない。他に幾多の方法の存することを注意せねばならぬ。又本章に述べた検査法は何れも形式が劃然と出来て居るが、それは勿論次の理由に基くのである。

第一に所期の目的を達し得ること。第二に被検査者が全力を發揮するだけの問題分量があること。第三に各被検査者の成績に十分等差のつくこと。第四に問題作製印刷に便なること。第五に成績調査採點に便なることである。

これ等は勿論さきに述べた検査用紙作製上の注意の要約である。而してこの中で最も大切なのは第一、第二、第三であるが、其中でも第一の所期の目的を達し得ることとは最も注意を要する事項で、若し検査用紙の作製が不良で何の検査を行つて居るのかわからぬやうでは、検査の意義が甚だ乏しくなる。例へば素養の検査をして居るつもりで居りながら、或は常識の検査に或は判断の検査になつて居つたり、又或は夫等

の綜合であつたりする場合が少くない。併しこれ等の虞が皆無といふわけにはいかぬが、兎に角其の検査する目的、即ち其の検査をして如何なる精神機能を測るであるかといふことが明でないこと、將來の統計的研究の價値を失し、適性検査そのものの検査の發達は望まれぬばかりでなく、これを適材選擇に應用する場合に誤差が起らぬとも限らない。

そこで先づ此の點を第一に顧慮し、猶第二第三以下の諸點をも考慮して作製したつもありであるが、無論理想的に出来て居らぬものもある。そこで検査法の形式従つて検査用紙の形式等も、勿論前記の要領に従ふならば本書の形式に拘泥する必要はない。時に臨んでこれを變更するのはもとより差支ない。否、寧ろ練習差や經驗差による不公平を除去するが爲めには検査用紙の形式等は固定を避けて、常に變更した方がよいのであるが、又あまりに變更するに急なれば、前に述べた要領を失し、將來統計上の價値を失する虞があるから、實施するに當つては彼此衝突する利害を緩和し、適當に計劃されねばならぬ。猶本章に書きもらしたる検査法は下卷に検査法補遺として述べ

るつもりである。

以上述べた事項は單に本章に限らず、第五章の検査法に就ても適用し得べきである。

心理學的 適性検査法

下卷目次豫告

第七章 個別検査法通論

- 第一節 個別検査法の特徴
- 第二節 検査準備上の注意
- 第三節 検査實施上の注意
- 第四節 検査器附屬品説明
- 第五節 検査上共通的注意

第八章 個別検査法各論

- 第一節 個別検査法の目次
- 第二節 個別検査法説明
- 第三節 検査終了後の注意

第九章 検査適用効果概説

- 第一節 初等學習能に關する研究
- 第二節 入學試驗問題に關する研究
- 第三節 試驗法改良に關する研究
- 第四節 海軍初級兵員選擇に關する研究
- 第五節 無線電信員選擇に關する研究
- 第六節 信號員選擇に關する研究
- 第七節 飛行士選擇に關する研究
- 第八節 運用術練習生選抜に關する研究
- 第九節 經理術練習生選抜に關する研究
- 第二節 軍樂其他各種業務員に關する研究

第二節 見習職工選擇に關する研究
第三節 熟練職工選擇に關する研究

第二〇章 適材選擇實施上の研究

第一節 適材選擇に關する法則的研究
第二節 選抜検査成績取扱上の研究
第三節 教育検査成績取扱上の研究
第四節 適性検査法補遺

第二一章 適性検査の利用法

第一節 教育訓練に利用
第二節 能率上より見たる精神機能
第三節 人體と器械器具との關係
第四節 日時と作業並びに疲勞との關係
第五節 軍事上に應用せる一例
第六節 適性検査と負傷率との關係

第二二章 適性検査に關聯する

研究

第一節 素養調査に關する研究
第二節 技能檢定に關する研究
第三節 氣質概説
第四節 性格概説
第五節 考課調査上の研究

餘論 國狀と適性検査との關係

大正十二年一月二十三日印刷 心理適性検査法上卷奥附
大正十二年一月二十七日發行 定價 金四圓 (送料拾貳錢)



橫須賀海軍機關學校内 臨時適性検査研究部
著 者 安 藤 謙 次 郎
發 行 者 東 京 市 麻 布 區 廣 尾 町 七 九 丹 野 信 郎
神奈川縣橫須賀市小川一 橫須賀印刷株式會社代表者
印 刷 者 大 久 保 孝

橫須賀印刷株式會社發行

發行所

東京市麻布區 廣尾町七九

精神社出版部

電話芝一〇一八番
振替東京二〇一五九番

心理學的 **適性検査法** 下卷 三月下旬發行 定價金四圓

東京市麻布區廣尾町七九

精

神 社

電話芝一九一八番
振替東京二〇一五九番

心理學的 **適性検査法問題集** 近刊 精神 社

適性検査用紙考案印刷應諾 精神 社

適性検査器及心理學實驗器械 **設計製作應諾** 型錄進呈

東京市下谷區御徒町三丁目

帝國大學御用工場 **山越** 工作所

電話下谷長二〇八一番
一六七九番
三九〇番
振替東京五五五二番

503

182

終